

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[商工観光労働部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	255
II	地域の活力	276
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進</p> <p>予 算 額 9,166,000 円</p> <p>決 算 額 9,139,811 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 9,139,811 円</p> <p>ア 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考える連続セミナーを開催するとともに、県内中小企業の魅力を発信するため、学生目線による取材を中心とした企業紹介冊子を制作した。 セミナーの実施：計19回、延べ 435人参加 企業紹介冊子制作：12,000冊</p> <p>イ 滋賀における就職・人材確保支援事業 企業合同説明会を県内2カ所（草津・米原）、県外1カ所（京都）で開催した。 参加学生：延べ 467人</p> <p>ウ 働き方改革実践研修業務 県内中小企業を対象に、働き方改革の取組を始め、続けるための研修を専門家である社会保険労務士により実施した。 開催回数：10回</p> <p>エ 官民連携による働き方改革推進への取組 滋賀県働き方改革推進検討会議を立ち上げ、施策を検討した。平成29年6月16日ほか2回開催</p> <p>オ 企業への相談支援・推進企業の登録 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し県内企業を訪問する等により、働き方改革の取組を支援した。 訪問企業数：19社 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録した。 登録数：84件、累計登録数：919件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業</p> <p>ア 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考える連続セミナーを開催し、働き方改革への理解を深め関心を高めるとともに、学生目線による取材を中心とした企業紹介冊子を制作し、県内中小企業の魅力を発信した。</p> <p>イ 滋賀における就職・人材確保支援事業 企業合同説明会を開催することにより、県内中小企業の魅力を発信し、人材確保を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>ウ 働き方改革実践研修業務 専門家である社会保険労務士による研修の実施により、県内中小企業の働き方改革への取組を支援した。</p> <p>エ 官民連携による働き方改革推進への取組 官民連携による「滋賀県働き方改革推進検討会議」を設置し施策の検討等を進めた。</p> <p>オ 企業への相談支援・推進企業の登録 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行うために中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、企業訪問等により、中小企業の主体的な取組を支援した。 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表することにより、県内企業の取組を促進した。</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="741 608 2085 703"> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数 (累計)</td> <td>平26(基準)</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>平31</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>699件</td> <td>799件</td> <td>820件</td> <td>860件</td> <td>930件</td> <td>1,000件</td> <td>106.8%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>763件</td> <td>835件</td> <td>919件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 (1) 中小企業働き方改革推進事業 「働き方改革関連法」の成立(平成30年6月)を受け、県内のより規模の小さい企業まで働き方改革の取組を広げ、進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 中小企業働き方改革推進事業 ①平成30年度における対応 企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生に対して働き方改革の理解を深め関心を高めるための啓発事業を実施している。 ②次年度以降の対応 引き続き、労働局や経済団体などの関係団体と連携して「働き方改革」への理解と中小企業の取組支援を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>	ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数 (累計)	平26(基準)	平27	平28	平29	平30	平31	達成率	目標値	699件	799件	820件	860件	930件	1,000件	106.8%	実績値		763件	835件	919件			
ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数 (累計)	平26(基準)	平27	平28	平29	平30	平31	達成率																		
目標値	699件	799件	820件	860件	930件	1,000件	106.8%																		
実績値		763件	835件	919件																					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額 305,841,000 円</p> <p>決 算 額 297,304,355 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 25,794,956 円 産官学金労連携による地域のインターンシップを実施するとともに、企業PR冊子や企業情報サイト「WORKしが」により魅力ある県内企業等の情報発信を行った。 インターンシップ参加大学 : 県内外18大学 インターンシップ実施協力企業等 : 延べ98社 インターンシップマッチング人数 : 延べ59人 「WORKしが」アクセス件数 : 191,023件</p> <p>(2) 移住・U I J ターン就職相談・情報発信事業 4,409,597 円 平成29年7月にふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内に「しが I J U 相談センター」を開設し、相談者の希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。 相談窓口 : 本県相談員 1 人配置 相談件数 : 276件 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 : 107件</p> <p>(3) 若年者就労トータルサポート事業 23,386,201 円 「ヤングジョブセンター滋賀」等の5つの支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」において、40代前半までの若年求職者に対する相談から職業紹介までワンストップの就職支援を実施した。 利用登録者数 : 2,053人 利用者総数 : 16,625人 就職者数 : 1,546人 就職者率 : 75.3%</p> <p>ア おうみ若者未来サポートセンター運営事業 「おうみ若者未来サポートセンター」の「総合案内」に学生職業相談員2人を配置した。</p> <p>イ 地域若者サポートステーション支援事業 おうみ若者未来サポートセンター内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態の若者を支援した。 臨床心理相談件数 : 152件 職場体験参加者数 : 延べ 48人 交流サロン参加者数 : 延べ 336人</p> <p>ウ ふるさと滋賀就職応援事業 県内外で合同企業説明会を開催するとともに、大学等と連携して若者のU I J ターン就職を促進した。 県内外における合同企業説明会（3回） 参加企業数 : 190社 U I J ターン就職コーディネーター 大学訪問数 : 24校 企業説明会等参加 : 33回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 センター利用者等の若年求職者に対し人材育成研修を実施し、県内企業への就職を促進した。 人材育成研修 : 80回 就職支援研修 : 50回 受講者数 : 延べ 679人</p> <p>(4) 若年者総合就業支援事業 16,524,994 円 「おうみ若者未来サポートセンター」に県直営機関として設置している「ヤングジョブセンター滋賀」において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング（じっくり相談）、就職面接会等の開催、彦根相談コーナー（湖東総合庁舎内）の運営を行った。 就職面接会等 開催回数 : 3回 参加企業数 : 160社 参加学生等 : 335人</p> <p>(5) ネクストチャレンジ推進事業 16,488,329 円 概ね45歳以上の中高齢者を対象に「シニアジョブステーション滋賀」においてワンストップの就労支援を実施した。 利用者数 : 4,945人 セミナー参加者数 : 304人（うち45歳以上 301人） 就職者数 : 602人（うち45歳以上 533人）</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業 9,094,875 円 障害者の就労を支援する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 : 5,635人 相談件数 : 84,602件 就職者数 : 427人 在職者数 : 2,838人</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 5,158,500 円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 : 225事業所 延べ就労体験者数 : 365人 実習後就労者数 : 171人</p> <p>(8) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 196,446,903 円 産業振興と一体となった雇用政策を推進し、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る各取組を実施し、合わせて 174人の雇用を創出した。</p> <p>ア 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト管理運営事業 「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト」の運営事業、産業別就職支援事業および企業提案型人材育成確保事業を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ア) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト運営事業 企業訪問： 218社</p> <p>(イ) 産業別就職支援事業 企業合同就職面接会： 2回 参加企業： 118社 参加求職者： 147人 就職者数： 22人</p> <p>(ウ) 企業提案型人材力育成確保事業 高度専門人材確保支援事業： 助成企業5社、雇用者数10人 新規事業展開トライアル支援事業： 助成企業5社、雇用者数4人</p> <p>イ 若年求職者技能習得支援事業 県内企業への就職を希望する若年求職者を一定期間雇用し、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、県内企業と若年求職者のマッチングを促進するための事業を実施した。 実施回数： 3回 雇用期間： 5期生 6月2日～8月31日、6期生 9月5日～12月5日、7期生 12月11日～3月15日 研修受講者数： 119人（5期生 44人、6期生 39人、7期生 36人） 就職者数： 93人（5期生 37人、6期生 31人、7期生 25人）</p> <p>ウ 新事業展開等人材力育成確保事業 県内企業を対象に「技術の横展開講座」を開催し、シーズ発掘から新商品開発、事業化までのプロセスを一貫支援するとともに、雇用創出コーディネーターにより事業化の可能性が高まった事業を雇用につなげる支援をした。 新規参加企業： 15社 雇用者数： 45人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 産官学金労で構成する滋賀インターンシップ推進協議会において県域のインターンシップを実施し、県内外18大学の参加と実施協力企業等延べ98社を確保するとともに、延べ59人のマッチングを成立させることができた。 また、平成29年度の「WORKしが」アクセス件数は 191,023件であり、平成28年度と比較して39,818件増加した。</p> <p>(2) 移住・U I J ターン就職相談・情報発信事業 「しが I J U 相談センター」において 276件の相談に対応し、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 107件の達成に寄与した。</p> <p>(3)・(4) 若年者就労トータルサポート事業・若年者総合就業支援事業 「ヤングジョブセンター滋賀」等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で提供することにより、若年求職者の就職につなげた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 316 2004 411"> <thead> <tr> <th>おうみ若者未来サポートセンターの就職者率</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>平31目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>58.0%</td> <td>59.0%</td> <td>60.0%</td> <td>60.0%</td> <td>125.5%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>60.1%</td> <td>75.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) ネクストチャレンジ推進事業 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介まで各種就業支援をワンストップで実施したことにより、中高年齢者の再就労につなげた。</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これに伴う生活支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行い、障害者の就職につなげた。</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者に対して就労体験の機会を提供することにより、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解促進を深めた。</p> <p>(8) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 ア 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト管理運営事業 「産業・雇用創造推進センター」を設置し、218社の企業を訪問することで事業の周知を図ったほか、県内2カ所での「滋賀のモノづくり企業合同就職面接会」にて22人の就職者を、新規事業展開への流れを促進する取組に対し助成することにより14人の雇用を創出した。 イ 若年求職者技能習得支援事業 若年求職者を一定期間雇用し、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことで、93人の就職に結びつけた。 ウ 新事業展開等人材力育成確保事業 事業化の可能性が高まった事業を雇用に結び付けるための支援により、45人の雇用を創出した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 県内企業等の魅力発信や学生・企業双方にとって魅力的な県域のインターンシップを実施し、県内外の学生等の県内企業等への理解を深めていく必要がある。</p> <p>(2) 移住・U I J ターン就職相談・情報発信事業 「しが I J U 相談センター」を核として、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へさらに積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(3)・(4) 若年者就労トータルサポート事業・若年者総合就業支援事業 新規学卒予定者の就職状況がいわゆる「売り手市場」のため、「おうみ若者未来サポートセンター」の利用者数は減少傾向にあるが、一方で県内企業の人材不足が課題となっている。また、働きづらさを抱えた若者も依然として少なくない上に、新卒者の早期離職率も30%以上の高水準で推移している。</p>	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	平28	平29	平30	平31目標値	達成率	目標値	58.0%	59.0%	60.0%	60.0%	125.5%	実績値	60.1%	75.3%			
おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	平28	平29	平30	平31目標値	達成率														
目標値	58.0%	59.0%	60.0%	60.0%	125.5%														
実績値	60.1%	75.3%																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) ネクストチャレンジ推進事業 「シニアジョブステーション滋賀」の利用者が県南部地域の居住者に偏っているため、県全域における利用を促進する必要がある。</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業 平成30年4月からの精神障害者の雇用義務化に伴い、法定雇用率が引き上げられたことから、より一層障害者雇用を促進することが課題となっている。</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者の法定雇用率の引き上げなどにもない、企業の採用意欲および障害者の就労意欲双方が高まっているため、トライワークのさらなる活用促進を図る必要がある。</p> <p>(8) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本事業は、国の戦略産業雇用創造プロジェクト事業費補助金の採択を受け、平成27年度から3年間の計画で実施したものであり、平成29年度末で終了した。今後は、有効求人倍率が高水準で推移し、雇用情勢の改善が進む中、県内企業における人材不足が深刻になっていることから、将来の滋賀を支える人材の育成・確保に注力していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業</p> <p>①平成30年度における対応 企業PR冊子の作成や企業情報サイトの運営により県内中小企業等の魅力発信を進めるとともに、受け入れる企業、参加する学生の双方が、同じ目的のもと取り組むことにより、限られた実習期間でより効果的なインターンシップを実施できるよう「企業の魅力発信」をテーマにインターンシップを実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内中小企業等の魅力発信を進めるとともに、滋賀インターンシップ推進協議会において、学生・企業双方にとって魅力的なインターンシップとなるよう協議を重ね、県内企業等でのインターンシップの更なる普及・拡大を図る。</p> <p>(2) 移住・UIJターン就職相談・情報発信事業</p> <p>①平成30年度における対応 合同企業説明会など県内企業が多く集まるイベントの開催にあわせ、しがIJU相談センター相談員が来県することにより、最前線の企業情報を収集し、仕事に関する情報提供の強化につなげている。</p> <p>②次年度以降の対応 市町やNPO等の関係機関とより緊密に連携しながら相談者一人ひとりの希望に寄り添った丁寧な対応に努め、本県への移住につなげていく。</p> <p>(3)・(4) 若年者就労トータルサポート事業・若年者総合就業支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 「おうみ若者未来サポートセンター」の利用拡大に向けて、人材確保支援などの機能強化を図るため、県内外の</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>大学生やセンター利用者、県内企業に対するニーズ調査を実施するとともに、おうみ若者未来サポートセンター機能強化検討委員会を設置し、ニーズ調査の結果も踏まえながら、機能強化策を取りまとめる。</p> <p>②次年度以降の対応 おうみ若者未来サポートセンター機能強化検討委員会の検討結果をもとに、機能強化を図る。</p> <p>(5) ネクストチャレンジ推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「シニアジョブステーション滋賀」の県全域における利用を促進するため、長浜、彦根、東近江、甲賀の4つのハローワークと連携し、月1～2回程度の定期出張相談を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する中、より一層効果的・効率的な高齢者の就労支援を図る。</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①平成30年度における対応 「チャレンジドWORK運動推進事業」の取組の中で、「障害者働き・暮らし応援センター」を中核とする県内7圏域のうち、平成30年度は試行的に4圏域において、地域全体で障害者雇用を支える仕組みづくりを推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成30年度の取組の成果を検証し、事業を実施する圏域の拡充を図る。</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 2021年4月までに法定雇用率がさらに0.1%引き上げられることから、当分の間企業の採用意欲は高まる傾向が続くと想定されるため、この機会に、障害者雇用の経験のない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 一人でも多くの障害者と企業とのマッチングの機会となるよう、引き続きトライワークの活用促進を図る。</p> <p>(8) 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業</p> <p>①平成30年度における対応 企業情報サイト「WORKしが」や企業PR冊子に加え、ツイッターによる県内高校卒業時からの就職情報等の発信を行うとともに、インターンシップの推進や合同企業説明会の開催、県外大学との就職支援協定の拡充により、県内企業における人材の確保を支援している。 また、今年度から新たに県内中小企業が行う若手従業員の人材育成に対する助成制度を設け、中小企業における人材育成を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内企業の魅力を発信する取組や企業と学生のマッチングを支援する取組を進めるとともに、県内企業における人材育成を支援することにより、人材の確保等につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 職業能力開発の推進</p> <p>予 算 額 483,095,000 円</p> <p>決 算 額 388,325,768 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 12,117,083 円 高等技術専門学校において知的障害者を対象とした職業訓練を実施した。 短期課程 1 年訓練（総合実務科） 4 月開講 入校者：5 人 修了者：0 人 就職退校者：3 人 10 月開講 入校者：0 人</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 8,188,050 円 民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した障害者の態様に応じた職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練（O f f - J T） 受講者：14 人 修了者：13 人 就職者：7 人 実践能力習得訓練（O J T） 受講者：6 人 修了者：6 人 就職者：6 人</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 6,469,284 円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 受講者：16 人 修了者：14 人 就職者：10 人 就職退校者：1 人 女性等の再チャレンジ支援コース 受講者：26 人 修了者：21 人 就職者：9 人 就職退校者：2 人</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 3,506,019 円 中小企業人材育成プランナーを配置し、中小企業の人材育成を支援した。 研修会開催：4 回 研修会受講者：180 人 企業訪問：67 件 人材バンク登録：48 件（うち活用事例 9 件）</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 234,462,861 円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員：1,260 人 受講者：1,067 人 就職率：73.9%（6 月末時点）</p> <p>(6) 地域創生人材育成助成事業 56,227,026 円 人手不足が生じている分野や将来の人手不足が懸念される分野の人材育成・確保を図るため、多様な職業訓練を実施した。 定員：75 人 受講者：43 人 就職者：26 人</p> <p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金 19,130,207 円 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練実施に要する経費に対する補助を行った。 補助団体：7 団体</p> <p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 45,225,238 円 滋賀県職業能力開発協会の運営費に対する補助を行った。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 3,000,000 円 多様な職業を紹介し、仕事の一部を体験する「しごとチャレンジフェスタ」の開催経費に対する補助を行った。 来場者数：約 5,000 人 体験者数：延べ 2,445 人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 高等技術専門学校において、知的障害者対象の販売実務やOA事務等の職業訓練を実施し、100.0%の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 就職を目指す障害者を対象として、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、68.4%の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、57.9%の訓練生の就職につなげた。</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援した。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、再就職を促進した。</p> <p>(6) 地域創生人材育成助成事業 社会人基礎訓練、物流、介護、ITの各分野の基礎訓練および職場実習を実施し、60.5%の訓練生を関連企業への就職に繋げた。</p> <p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練実施に要する経費に対する補助を行うことにより、企業内における職業能力開発を促進した。</p> <p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 労働者の職業能力の開発および向上のための事業を行う滋賀県職業能力開発協会に対する補助を行うことにより、技能検定の普及・啓発、能力開発事業の振興等を図った。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 小学生から中学1年生を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場として「しごとチャレンジフェスタ」を開催し、勤労観や職業観を育むきっかけづくりとした。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 訓練生の就職率は近年高い率で推移しているが、入校者が減少しており、入校者確保の対策を行う必要がある。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 障害者の求職申込みは増えているものの雇用情勢の改善や法定雇用率の上昇等により受講者が減少しており、実施コースの内容を検討する必要がある。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 受講者の入校状況は減少傾向で就職率もやや低いので、受講者確保と就職率向上のための対策を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 中小企業人材育成促進事業 今後の事業の充実のために中小企業のニーズを聞き取り、それに合った人材育成の支援を行う必要がある。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者の就職の促進および雇用の安定のために技能・知識の習得を支援し、就職率の向上に繋げる必要がある。</p> <p>(6) 地域創生人材育成助成事業 人手不足分野の物流、建設における求職者の応募者が少ないので、周知等の方法を検討する必要がある。</p> <p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金 認定職業訓練施設が実施する長期間の訓練については後継者不足もあり、訓練生が減少しているため、普及および訓練内容の改善を行う必要がある。</p> <p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 若年者の受検料減免措置により技能検定受検者数が微増となったものの、協会の運営を安定的なものとするためには自主財源の拡充に努める必要がある。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 小・中学生に実際の仕事を体験できる機会を多く提供するために、開催方法や実施場所を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業</p> <p>①平成30年度における対応 入校生の確保のため、公共職業安定所や障害者就労支援機関等とも連携の強化を行うとともに、関係機関の職員を集め、総合実務科の訓練内容の理解を進めるために訓練説明会を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 年々入校する求職者が減少しているが、障害者を一般就労に結びつける訓練は必要とされており、今後も入校生確保のため周知や説明を続けるとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し、就職率の向上に努める。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業</p> <p>①平成30年度における対応 入校生の確保のため、公共職業安定所や障害者就労支援機関等を訪問し連携の強化を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、新たな障害者委託訓練のコース設定について検討する。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業</p> <p>①平成30年度における対応 入校生の確保のため、公共職業安定所やマザーズジョブステーション等女性の就労支援機関等との連携の強化を行うとともに、訓練を受託している民間教育訓練機関に求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>訓練中に託児を希望される受講生のために託児所受入れコースを設定しているが、今後、公共職業安定所等で就職相談に来られる方のニーズを確認しながら、託児所受入れ先の開拓を検討する。</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 平成29年度に行った研修受講後のアンケートによると、研修で強化したいスキルとして「コミュニケーションの基本」や「職場改善の基本（5S）」の受講ニーズが高く、この内容に沿った研修会の実施を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 中小企業の人材育成に関するニーズを丁寧に把握する等、中小企業との連携に努め、事業の効果的な実施につなげる。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業</p> <p>①平成30年度における対応 就職率の向上を目指すために、委託訓練を実施する民間教育訓練機関については、マネジメントの質の向上を目的とした「職業訓練サービスガイドライン」の受講を義務付けるとともに、求人情報を提供する等の就職支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 地域の人材ニーズ等を踏まえた職業訓練コースを開発する「地域訓練コンソーシアム」により検証された訓練を実施するとともに、基礎的なITリテラシーを習得するコースの設定について検討する。</p> <p>(6) 地域創生人材育成助成事業</p> <p>①平成30年度における対応 入校生確保の方法として、高等学校卒業後の早期離職者を当訓練に誘導するため、教育委員会および高等学校に協力を依頼するとともに、ヤングジョブセンター等の職業紹介機関や公共職業安定所の「人材確保対策コーナー」との連携をより一層強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 物流、建設、介護、IT分野の関連企業への就職を進めるために、受託機関と地域創生人材育成アドバイザーが密接な連携を取りながら就職開拓を進めるとともに、企業が必要としている人材ニーズを聞き取りながら、訓練のカリキュラムに反映させていく。</p> <p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金</p> <p>①平成30年度における対応 訓練施設全体および訓練科・コースごとの目標を設定し、PDCAサイクルの実践のもと職業訓練を行うことで、認定職業訓練の普及および訓練効果の向上を図り、訓練受講者の確保を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 訓練施設が安定して運営できるよう連携・支援に努める。</p> <p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金</p> <p>①平成30年度における対応 企業や学校への「ものづくりマイスター」派遣や技能五輪大会の選手派遣等の技能振興を行うことにより、技能検定受検者の増加を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 子どもの地域における体験の場づくり</p> <p>予 算 額 6,700,000 円</p> <p>決 算 額 6,700,000 円</p>	<p>②次年度以降の対応 技能実習法の改正により、随時2級や随時3級の受検者の増加が見込まれており、検定実施体制の整備が必要となるため、協会が安定して運営できるよう連携・支援に努める。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金</p> <p>①平成30年度における対応 当日体験コースの拡充や、特別事業を増やすなど、来場された未就学児から一般の方まで楽しめるようなイベントを開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 県下の児童・生徒に対し、一様にしごと体験教室等に参加いただけるよう、来年度の開催地域を決定する。 (労働雇用政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 6,700,000 円 子どもや障害者を対象とした教育プログラムを陶芸の森および各学校等において、陶芸の森事業との連携を図り実施した。参加者数 11,062人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害者を対象とした制作体験や展覧会鑑賞などの教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害者が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムに対する需要は引き続き高い傾向にあり、陶芸家をはじめとする多様な主体の一層の協働が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）</p> <p>①平成30年度における対応 引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、関係機関との連携を図りながら、子どもや障害者に教育プログラムを提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 多くの子どもや障害者に教育プログラムが提供できるよう、関係機関とのさらなる連携強化を図っていく。 (モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 188,010,000 円</p> <p>決 算 額 187,896,428 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 187,896,428 円</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。年間入園者数 353,781人（対前年度比91.4%）</p> <p>イ 地元陶器産業の振興に関する事業 信楽焼陶器産業関係団体との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成、デザイン面からの支援、さらに信楽産業展示館での展示など信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。 ・4つの展覧会を順次開催。陶芸館の入館者数：20,793人（対前年度比96.5%） 特別企画「“うつわ”ドラマチック」展 平成29年4月1日（土）～6月11日（日） 入館者数 6,217人（平成28年度からの継続事業） 特別企画「十人陶色－豊かな色の世界」展 平成29年6月20日（火）～9月24日（日） 入館者数 7,056人 特別展「粋な古伊万里－江戸好みのうつわデザイン」展 平成29年10月1日（日）～12月17日（日） 入館者数 6,517人 特別企画「ジャズ・スピリットを感じて…熊倉順吉の陶芸×21世紀の陶芸家たち」展 平成30年3月10日（土）～3月31日（土） 入館者数 1,003人（平成30年度への継続事業） ・創作事業 スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 48人（日本20人、海外28人） ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 10人（日本4人、海外6人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業 陶芸に対する理解と親しみを深めるため、より多くの人々に陶芸の森を利用していただく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 男女共同参画社会の実現</p> <p>予 算 額 131,560,000 円</p> <p>決 算 額 127,047,505 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 陶芸の森事業</p> <p>①平成30年度における対応 異なるテーマで4回の展覧会を開催するほか、来園者の増加を図るため、軽スポーツや野外ライブなどのイベントを誘致する。また、陶芸の森開設25周年記念事業を機に信楽のまちなかに整備した「FUJIKI」を地域連携拠点として活用して、地域活性化につなげる取組を行い、地域との連携を強化していく。</p> <p>②次年度以降の対応 東京オリンピック・パラリンピック開催の年でもある2020年度に陶芸の森開設30周年を迎えることから、甲賀市や地元窯元らとの連携を図りながら、信楽から世界に発信できる取組を行い、より一層の来園者の増加を目指す。 (モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 6,034,519 円</p> <p>ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営（2回） 第8期（平成28年7月～平成30年6月）</p> <p>イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置</p> <p>ウ 各種審議会等への女性の登用促進</p> <p>エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営</p> <p>オ 滋賀県イクボス宣言企業登録制度</p> <p>カ 滋賀県女性活躍推進企業認証制度</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 4,595,682 円</p> <p>ア 仕事と生活の調和推進事業</p> <p>（ア）「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」の運営 経済・労働団体、NPO、行政など16団体で構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」（事務局：滋賀県・滋賀労働局）の運営。（平成28年11月15日に名称を「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」に改め、女性活躍の視点からも取組を行うこととした。）</p> <p>（イ）「仕事と生活の調和推進月間」啓発ポスターの作成・配布</p> <p>（ウ）仕事と生活の調和推進講演会の開催（142人参加）</p> <p>イ 啓発・広報事業 児童・生徒用副読本の作成・配布</p> <p>ウ 仕事と生活の両立支援事業</p> <p>（ア）滋賀のイクボス養成講座の開催（7回開催、延べ372人参加）</p> <p>（イ）しがパパママスクールの開催（6回開催、延べ97人参加）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 多様性実感事業</p> <p>(ア) 多様性実感カフェの開催（2回開催、延べ102人参加）</p> <p>(イ) 中学生向け進路選択支援 DVDの作成・配布（作成枚数 200枚、県内全中学校配布）</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 58,028,209 円</p> <p>ア 滋賀マザーズジョブステーション事業</p> <p>平成23年10月に県立男女共同参画センター内に設置した「滋賀マザーズジョブステーション（近江八幡）」および、平成26年8月に設置した「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」、平成29年6月に設置した「滋賀マザーズジョブステーション湖北出張相談」において相談業務を実施した。</p> <p>施設利用件数 8,959 件（内訳：相談（来所）5,699 件、セミナー受講 858 件、求人情報検索機利用 2,211 件など）</p> <p>イ 女性の多様な働き方普及事業</p> <p>育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてのセミナーを開催した。</p> <p>(ア) 在宅ワーク入門セミナー（計3回開催、延べ150人参加）</p> <p>(イ) 在宅ワークスタートアップセミナー（計4回開催、延べ123人参加）</p> <p>(ウ) 企業・在宅ワーカー向けセミナー&ミニマッチング交流会（1回開催、延べ77人参加）</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 8,228,346 円</p> <p>ア 働く場における女性活躍推進事業</p> <p>働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作りを目的としたセミナーを開催した。</p> <p>(ア) 女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業（50人参加）</p> <p>(イ) 働く女性のモチベーションUP応援セミナー開催事業（66人参加）</p> <p>(ウ) 育休後のハッピーキャリアカフェ開催事業（50人参加）</p> <p>イ しがの女性活躍応援事業</p> <p>女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、県内の輝く女性を募集するとともに、応援フォーラムを開催した。</p> <p>(ア) 滋賀のカガヤク女性大集合！カラットさんコンテスト（応募総数58件）</p> <p>(イ) 滋賀の女性活躍応援フォーラムの開催（154人参加）</p> <p>ウ 市町女性活躍推進事業費補助金（5市町）</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 50,160,749 円</p> <p>ア 研修・講座等の開催（延べ477人参加）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員3人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ171人参加） <p>ウ 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行（年2回）、図書・資料室の運営（利用者数11,807人） ・ホームページの運営（アクセス数28,120件） <p>エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ2,261人参加）</p> <p>オ 女性のチャレンジ支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジシンポジウムの開催（69人参加） ・女性のチャレンジ支援講座等の開催（延べ181人参加） ・女性のためのチャレンジ相談の実施（相談件数61件） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2020」に掲げる3つの重点施策に基づき、関係部局や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進</p> <p>企業経営者、男性、子どもなど対象に応じて男女共同参画や、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・広報を効果的に実施することにより、地域や家庭、職場における気運醸成が図れた。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業</p> <p>子育て中の女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや、保育情報の提供、託児の実施、就労相談、求人情報の提供や、職業紹介など一貫した就労支援を行い、年間で815件の就職につなげることができた。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業</p> <p>セミナーの開催等により女性の継続就労意欲の促進を図るとともに、イクボスの養成等により、女性の活躍を応援する環境整備を進めた。</p> <p>また、部局横断的に展開する「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業</p> <p>講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のチャレンジ支援にも取り組んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 平成28年3月に策定した新しい男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2020」の目標達成に向け、全庁的な取組の推進はもとより、市町をはじめ多様な主体との連携を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事育児参画推進等に向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いながら啓発できるよう、さらに工夫をしていく必要がある。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 平成29年6月より開始した湖北出張相談を含め、滋賀マザーズジョブステーションの認知度向上、利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に必要不可欠であり、女性の活躍の場の拡大を図るため、今後も「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」を部局横断的に展開し、着実な進行を図りながら、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針」に従って、県の男女共同参画推進の拠点施設として、センターの機能強化を図る。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>①平成30年度における対応 各所属に配置されている男女共同参画推進員の研修会を開催し、庁内における男女共同参画の問題意識を共有するとともに、県内市町の男女共同参画および労政担当課長等を集めた会議を開催し、庁内および市町との連携を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き庁内および市町をはじめ多様な主体との連携を密にして取組を進めていく。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進</p> <p>①平成30年度における対応 ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に向け、労働局とも連携して仕事と生活の調和推進講演会を開催するほか、小学生向け男女共同参画社会づくり副読本の改訂や、職場における女性活躍や男性の家事育児参画に関する啓発を目的とした冊子を作成予定である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続きワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進めるとともに、今年度作成予定の啓発冊子の効果的な活用により、職場における女性活躍および男性の家事育児参画を推進していく。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業</p> <p>①平成30年度における対応 滋賀マザーズジョブステーション湖北出張相談の広報・周知を図るとともに、保育所等入所申込前の就職支援を集中的に行うことにより、滋賀マザーズジョブステーションの周知を図り、さらなる利用拡大に繋げる。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀マザーズジョブステーションの利用状況について分析を行いながら、利用者増に向けて広報・周知を行っていく。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」として、8部局にまたがり30の関連事業を計画している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き部局間の連携を密にし、「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」を推進していく。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業</p> <p>①平成30年度における対応 講座・研修事業、男女共同参画相談事業、情報発信・調査研究事業、G-NETしがフェスタの開催をはじめとした男女共同参画を推進する関係団体の交流・活動支援の4つの取組を柱に男女共同参画推進の拠点としての機能強化を図りつつ、今年度からは新たにG-NETカフェを開催し、今日的なテーマを題材に多様な団体・機関との連携を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 今年度の実施にあたり明らかとなった課題や問題点を踏まえ、テーマ選定や連携方法を検討しつつ、ハブ的・コーディネート機能の強化を目指していく。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 多文化共生を目指す</p> <p>予 算 額 14,431,000 円</p> <p>決 算 額 13,986,192 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業 13,986,192 円</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語・翻訳アワー in 滋賀 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成29年5月20日(土) 「全国のガイドライン比較、言語対応の優先順位づくり」 参加者：13人 第2回 平成29年6月24日(土) 「名称の表記ルール、対訳表づくり」 参加者：13人 第3回 平成29年7月22日(土) 「機械翻訳・手動翻訳、外国語以外の表記方法」 参加者：10人 第4回 平成29年11月17日(金) 「ウェブサイトや紙媒体等での多言語対応」 参加者：20人 ・データ利活用で推進する多文化共生 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成30年1月27日(土) 「生活情報のデータ利活用」 参加者：10人 第2回 平成30年2月17日(土) 「統計情報のデータ利活用」 参加者：20人 <p>イ 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 対応言語：ポルトガル語、スペイン語(月～金)、タガログ語、英語(月～木)、相談件数：698件 ・情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、8言語、1回につき20,000部(全言語合計) <p>ウ 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学齢超過の子供の高校進学に関する連絡調整 コーディネーター1人を配置し、子供や保護者との面談、県教委や志望高校等との受検資格認定のための連絡調整などを実施。 ・学齢超過の子供の日本語および教科指導 指導者2人を配置し、高等教育等への進学を目指した日本語および教科指導を週5日実施(1回あたり4時間)。 <p>エ 多文化共生推進プラン中間評価事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)中間評価検討会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成30年2月2日(金) 「多文化共生推進プラン(改定版)に係る現状と課題、評価について」 第2回 平成30年3月5日(月) 「多文化共生推進プラン(改定版)中間評価(案)について」

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業 滋賀県翻訳・多言語ガイドラインを平成30年3月に策定・公表し、日常生活および災害緊急時における外国人住民や外国人観光客に向けた情報提供・コミュニケーションの改善に資するツールを提供できた。</p> <p>イ 多文化共生推進事業補助金 県内在住外国人に対する相談業務や、外国人向け情報紙の提供などの支援を行うことで、外国人住民が地域の一員として生活しやすい環境を整え、多文化共生社会の実現に向けた相互理解を深めることができた。</p> <p>ウ 定住外国人の子供の就学促進事業 就学促進事業では、国のスキーム変更後の平成27年度～29年度にかけ、延べ21人の在籍者のうち14人が受検・合格し、高校に就学されるなど、外国籍の児童の不就学の解消に寄与できた。</p> <p>エ 多文化共生推進プラン中間評価事業 滋賀県多文化共生推進プラン改定時からの状況の変化等を踏まえ、課題について整理することにより、プランの残期間における今後の施策の方向性を見出すことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 多文化共生推進事業 経済のグローバル化や国内の少子高齢化の進展、外国人住民の定住化傾向や国籍構成の変化など、今後も地域における外国人との共生が必要であるため、多文化共生への理解を深めるとともに、多文化共生の担い手となる人材の育成や外国人住民自身の自立支援の充実を引き続き図る必要がある。 そのために、様々な主体が連携・協働しながら外国人住民が暮らしやすい環境づくりをさらに進めていくとともに、外国人住民自身の自立を図り、地域活動への参画を促していくことも課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 災害時外国人支援体制の整備についての検討を行うとともに、多文化共生講座の開催、相談窓口の設置、外国人向け情報紙「みみタロウ」による情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「滋賀県多文化共生推進プラン」に沿い、実効性のある施策展開を図ることとする。また、災害時外国人支援体制について関係者との具体的連携方法について検討を進める。</p> <p style="text-align: right;">(観光交流局)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 技術開発等による競争力の強化</p> <p>予 算 額 736,423,000 円</p> <p>決 算 額 321,766,016 円</p> <p>(翌年度繰越額 404,534,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 23,692,276 円</p> <p>平成30年度の目標とする指標</p> <p>チャレンジ計画の認定数(累計) 平27 平28 平29 目標値 達成率</p> <p>(単位:件) 6件 16件 25件 32件(平27~平30累計) 78%</p> <p>プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金</p> <p>キックオフステージ 1件</p> <p>チャレンジステージ 7件</p> <p>フォローアップ支援事業</p> <p>プロジェクトチャレンジ支援事業にかかる企業訪問調査(16社)</p> <p>研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 298,073,740 円</p> <p>相談指導件数 15,635件 (翌年度繰越額 404,534,000 円)</p> <p>技術普及・機器利用講習会 42コース 640人</p> <p>開放機器利用 12,360件 78,888時間</p> <p>共同研究 63件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。</p> <p>株式会社メディカルフロントはマイクロニードルを使用し経皮から投薬を行うシステムについて研究を行い、株式会社ELT健康増進研究所は健康寿命延伸に向けた運動補助具の開発を行った。いずれも研究開発結果について特許の申請を行い、事業化へ向け技術の確立を進めている。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>技術指導、研究開発、技術者養成等の技術支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、当制度を積極的にPRする必要がある。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 新たな製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 公的資金制度説明会での情報提供や工業技術センターによる企業訪問等により、本事業の広報や周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 工業技術総合センター等関係機関の広報誌など様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行う。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 県内企業の一層の技術力向上と発展のために、技術相談によりくみ上げた企業ニーズを研究開発につなげていくほか、情報共有を図るため技術相談の事例集作成を進めている。</p> <p>イ 技術人材の育成と技術力向上を目指し、講習会やセミナーなどを計画的かつ系統的に実施している。</p> <p>ウ 工業技術総合センターにおいては、実験棟を改修し、最先端機器等を導入することにより、企業自らが、製品の試作開発、計測から評価、耐久性まで一貫した研究開発に取り組める「高度モノづくり試作開発センター」を整備する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 技術相談や開放機器利用の件数は年々増加傾向にあり、多様な企業ニーズに応えられるよう機器の更新や新規導入を計画的に実施するほか、対応する職員の技術向上などを引き続き図る。</p> <p>イ 企業訪問やオープンセンター、広報誌の発行などにより、試験研究機関としてのセンターの業務内容や産業支援への取組等の周知を引き続き強化する。</p> <p>ウ 県内企業に対し、「高度モノづくり試作開発センター」等において最先端機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業誘致の推進</p> <p>予 算 額 892,298,000 円</p> <p>決 算 額 891,822,313 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 891,822,313 円</p> <p>ア 工業立地指導調整および工業立地条件整備の推進 工場設置協議件数 6 件</p> <p>イ 滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動 県、19市町、関係団体、企業で構成した滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動を実施 内 容 近江金石会（県内立地企業との意見交換会）の開催（年3回） 企業立地担当者研修会・情報交換会の開催（年2回）</p> <p>ウ 「びわこ立地フォーラム」の開催（大阪・東京） 大阪および東京において、本社機能やマザー工場、外資系企業の誘致に向け、滋賀県の立地優位性をアピールするため開催した。（参加者：2会場計 105社・団体 130人） 委託先 （株）産業タイムズ社 委託料 3,103,508円</p> <p>エ 物流研究会事業 学識経験者・物流関係団体・荷主企業および国の関係機関等で構成する「滋賀のモノづくりを支える物流研究会」を運営し、物流の課題の分析等を行い、今後のモノづくりのさらなる発展に向けた物流の基本的な方向性等を整理した。 委託先 （一財）日本立地センター 委託料 2,775,600円 内 容 本県における物流の課題分析、事例や関連情報の収集、施策提案 等</p> <p>オ 創造型モノづくり企業立地促進助成金（平成19年度～平成20年度） 交付件数 7 件 交付額 575,631,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した研究開発機能を併設した工場および研究施設の立地に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p> <p>カ 滋賀でモノづくり企業応援助成金（平成24年度～平成26年度） 交付件数 8 件 交付額 286,215,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p> <p>キ 成長産業サプライチェーン調査事業 目 的 地域に大きな波及効果をもたらす企業を戦略的に誘致するため、今後成長が見込める I o T 分野（電子デバイス等）のサプライチェーンについて調査を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>委託先 (株) 産業タイムズ社 委託料 2,856,736円 内 容 ①重点誘致対象企業の抽出 ②職員の研修(2回)</p> <p>2 施策成果 (1) 企業誘致推進事業 平成27年度に創設した「Made in SHIGA」企業立地助成金を活用し、市町と連携した積極的な誘致活動や県内立地企業との関係強化を図る近江金石会などの取組を通じて、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設において、4件(累計11件)の成果をあげることができた。 平成30年度の目標とする指標 本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数</p> <table border="1" data-bbox="824 639 1854 703"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3件</td> <td>4件(累計7件)</td> <td>4件(累計11件)</td> <td>10件(平27～平30累計)</td> <td>110%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 (1) 企業誘致推進事業 立地適地が限られ、他府県との競争が一層厳しさを増す中、今後も市町等との一層の連携のもと、産業用地の確保に努めるとともに、優遇制度等を活用しながら、引き続き、成長産業分野を中心に本社機能、研究開発拠点、マザー工場といった定着性が見込める企業の誘致や、既存立地企業の再投資を促進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 企業誘致推進事業 ①平成30年度における対応 ア 市町と連携するとともに、関係事業者ともネットワークを構築し、民間所有の空き用地や空き工場等を含め、立地適地の開拓に努めている。 イ 本県の立地優位性とあわせ、平成30年1月に国の同意を得た「地域未来投資促進法」に基づく基本計画や、6月に国から変更認定を得た地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置等について、本年11月に開催を予定している立地フォーラムをはじめ、あらゆる機会を捉えてPRしながら、誘致活動を展開している。 ②次年度以降の対応 引き続き、企業のニーズを丁寧に汲みとりながら、新規立地の促進に努めるとともに、県内にマザー工場等を有する立地企業との一層の関係強化に努め、県内での再投資の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(企業誘致推進室)</p>	平27	平28	平29	目標値	達成率	3件	4件(累計7件)	4件(累計11件)	10件(平27～平30累計)	110%
平27	平28	平29	目標値	達成率							
3件	4件(累計7件)	4件(累計11件)	10件(平27～平30累計)	110%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 新事業創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 627,961,000 円</p> <p>決 算 額 607,497,461 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 2,795,000 円 「滋賀県産業振興ビジョン」の推進にあたっては、本県経済・産業の動向について量的（客観的）および質的（主観的）側面からモニタリングを行い、ビジョンに掲げた目指す姿に近づいているかどうか等について、把握・分析することとしており、平成29年10月に平成28年度分のモニタリング結果を公表した。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 27,442,656 円 産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、広報活動やセミナーの開催、国内外での展示会の出展などを行った。また、具体的なビジネスの創出・展開に結び付けるために、中国、台湾およびベトナムを中心に技術交流などを通じて現地企業等との関係構築を図るとともに、国等の採択を受け、具体的なプロジェクトを実施した。</p> <p>ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（平成30年3月末現在 162会員）の運営および広報を行った。 ・セミナーの開催 2回（延べ 130人参加）</p> <p>イ プロジェクトの創出に向けた調査や発信、プロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。 ・分科会の開催 7回（延べ133人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のため、調査およびコーディネート業務を外部委託した。 委託料 10,650,000円 ・産学官民に蓄積された経験である「琵琶湖モデル」を発信するため、琵琶湖専門家の派遣や海外視察団の受入れ業務を外部委託した。 委託料 1,267,580円</p> <p>ウ 具体的なビジネスプロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために見本市への参加や技術交流会を開催した。 ・プロジェクト創出を支援するため、企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助を実施した。 補助対象 3者 補助額 6,315,000円 ・販路開拓のために見本市への参加や技術交流会を開催した。 見本市 びわ湖環境ビジネスメッセ：30企業参加、VietWater：5企業参加、 InterAqua：2企業参加 技術交流会 ベトナム 3回（延べ16企業参加）、台湾 1回（延べ7企業参加）</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 3,262,240 円 クリエイティブ産業振興の機運醸成のためのセミナー開催やクリエイターPR映像を制作するとともに、需要開拓のための県内クリエイター情報のデータベース運営、クリエイターの活動に対する助成等を行った。 ・セミナーの開催 4回（延べ168人参加） ・滋賀のクリエイターPR映像の制作</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 3,422,536 円 クリエイティブ産業の活性化および雇用の創出に資することを目的に、将来性が見込まれるクリエイティブ事業者と製造業者のマッチングや連携による制作活動に要する費用の一部について助成を行った。 ・クリエイティブ産業を活用したモデル事業の創出への補助 4件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 5,965,850 円 中小企業の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内に「滋賀ものづくり経営改善センター」を設置し、企業の中核となる人材の育成を促進する事業を実施した。 ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター養成スクール事業 13人修了 ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター派遣事業および定着支援事業 延べ11社実施 ・ものづくり地域クラスター出前セミナー 3回実施、83人参加 ・ものづくり経営・改善技術交流会 50人参加</p> <p>(6) 地域経済循環促進事業 7,866,801 円 地域における経済循環の促進を図るため、滋賀の技術や商品・サービスをつなぐコーディネート業務を行い、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組んだ。また、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの担い手を育成するため、人材育成プログラムを実施した。 ・ビジネスモデルの創出 3件 ・プログラム受講者 14人</p> <p>(7) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 50,403,241 円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、企業訪問等を通じて中小企業経営者に対して、新商品開発や販路開拓など企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、求人ニーズを協力関係にある複数の人材会社へ取り繋ぎマッチングさせることにより、全国の専門人材の県内企業への就職を支援した。 ・経営課題の聴き取りを含む相談 300件、人材会社等への取り繋ぎ 151件、人材雇用の成約件数 62件 ・セミナー開催 2回 155人参加 ・首都圏等での県内中小企業とプロフェッショナル人材の交流イベント開催 2回 延べ8社、59人参加</p> <p>(8) I o T活用イノベーション創出支援事業 34,706,942 円 「滋賀県産業振興ビジョン」に掲げる5つのイノベーションをテーマに、県内中小企業等からI o Tを活用したビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、提案内容やステージに応じて、技術開発や実証実験、試作品・サービス開発、市場調査、販路開拓等の取組を支援した。 ・ビジネスモデルの創出 6件</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業 20,749,909 円 県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するとともに、海外での見本市出展等への助成を行った。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。 ア 貿易投資相談窓口の設置（(公財)滋賀県産業支援プラザ内、相談員2人配置）（平成29年7月以降は1名） 貿易投資相談実績 142件 企業訪問実績 27件 セミナー等の開催 6回 延べ166人参加 イ 海外販路開拓支援補助金 県内中小企業が行う海外見本市等への出展支援 16件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ ベトナム・ホーチミン市との経済交流 ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。 ・ホーチミン市関係者の来県 1回（県内農業施設の視察 22人） ・見本市 VietWater 2017 5企業参加（再掲） ・商談会 水環境ビジネスセミナー・相談会inホーチミン Sourcing Fair 2018 5企業参加 ・ホーチミン市関係者との連絡調整業務を外部委託した。 委託料 1,063,000円</p> <p>エ 海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営にかかる負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 平成29年7月開設より、県内企業からの相談件数 303件 企業訪問件数 470件</p> <p>(10) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 3,189,504円 滋賀の資源や素材を活かした滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスを募集し、「ココクール マザーレイクセレクション2017」として選定し、授与式の開催、チラシ・カタログの作成および専用ホームページ等によりPRを行った。 応募総数 226件 選定件数 10件</p> <p>(11) 体感型「ココクール」魅力発信事業 6,623,114円 「ここ滋賀」において「ココクール」商品・サービスを体感できるイベントを開催し、セレクションの魅力を選定事業者自らがPRすることにより、滋賀の魅力発信を行った。（平成30年2月2日～4日開催）</p> <p>(12) 中小企業活性化推進事業 959,850円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、中小企業活性化施策実施計画の冊子、支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子、県のホームページによる情報発信などにより、条例や計画、施策の周知啓発に努めた。 ・「中小企業活性化施策実施計画」冊子 2,500部作成 ・「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 13,000部作成</p> <p>(13) 中小企業活性化審議会等運営事業 899,105円 ア 中小企業活性化審議会を3回開催し、実施計画や検証のあり方について、議論いただいた。 ・第1回審議会（平成29年7月24日開催） 出席委員：15人 議題：平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について ・第2回審議会（平成29年11月15日開催） 出席委員：14人 議題：審議会の概要ならびに平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証結果および平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の概要等について 平成29年度中小企業に対するアンケート取りまとめ結果ならびに中小企業活性化に向けた課題および平成30年度以降の取組の方向性について</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・第3回審議会（平成30年3月29日開催） 出席委員：14人 議題：平成30年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について 平成30年度版中小企業向け施策紹介冊子の作成について 平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証について</p> <p>イ 県内の経済団体や関係機関との意見交換会を19回開催し、中小企業支援策について、意見を伺った。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 1,055,964円 ア 10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携し、ちいさな企業の役割や魅力を発信するとともに、施策の周知に努めた。 月間に位置付けられる事業 66機関 283事業 「滋賀県ちいさな企業応援月間 事業一覧」冊子 11,000部作成 イ ちいさな企業の活性化のため、独創的な取組や施策等の活用事例を紹介する「滋賀のちいさな企業元気セミナー」を開催した。 平成29年9月7日開催（彦根ビューホテル：滋賀中央信用金庫主催ビジネスマッチングフェア内）参加者 101人 平成29年10月17日開催（ピアザ淡海）参加者96人、支援情報コーナー設置19機関</p> <p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 38,350,492円 ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。 米原SOHO 入居者7者 草津SOHO 入居者16者（入居者数は、H30.3.31時点）</p> <p>(16) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 4,292,580円 立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金 補助金交付額 4,292,580円 補助金交付先 12件</p> <p>(17) 地域の創業応援隊事業 4,684,535円 起業家の発掘から成長までを支援できる人材（インキュベーション・マネージャー）を養成するため、養成研修を実施した。 11人養成</p> <p>(18) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 3,098,000円 創業、新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓を支援するため、展示会等への出展費用に対して補助を実施した。 しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援補助金 補助金交付額 3,098,000円 補助金交付先 13件</p> <p>(19) 滋賀発創業・新事業促進事業 10,199,040円 県内における創業に向けた気運の醸成、起業家の発掘、新事業展開を促進するため、ビジネスプランコンテストを開催した。 応募件数 121件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(20) 県中小企業支援センター事業 10,961,828 円 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターにおける相談対応、専門家派遣、情報の収集・提供等に係る事業の補助を実施した。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 10,961,828円 補助金交付先 (公財) 滋賀県産業支援プラザ(県中小企業支援センター) 窓口相談件数 2,281件 企業訪問数 1,007件 専門家派遣件数 415回 IT活用セミナー 5回</p> <p>(21) 中小企業経営革新支援事業 14,380,469 円 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 経営革新計画の承認 32件 累計 818件 中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託 6件 市場化ステージ支援事業補助金 7件 補助金交付額 13,793,000円</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 12,169,624 円 大学や工業技術センターなどの研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につながる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化に向けた支援を行った。 ・しが新産業創造ネットワーク形成(244機関) ・県内中小企業の研究開発成果を大規模な展示会(関西機械要素技術展)で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援。 ・情報の発信および提供(ネットワーク会員情報集の発行、メールマガジンの発信、相談対応)</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 4,411,688 円 びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学等の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図った。 ・医工連携ものづくりネットワーク形成(参画機関 216機関) ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議開催 2回(参加者 216人) ・医療現場のニーズ情報収集と情報交換、ネットワーク参画機関のシーズ・会員情報集発行 ・医療機器開発セミナー開催 6回(参加者61人)</p> <p>(24) 近江技術てんびん棒事業 723,000 円 県内企業の持つ優れた技術を、大手ユーザー企業に対して、直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会、技術提案会を開催した。 開催企業 オムロン(株)草津事業所 参加企業13社</p> <p>(25) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 8,600,000 円 小規模事業者等を取り巻く国内の取引構造が大きく変化している中、下請構造からの脱却を目指し、企業情報シートの作成、受注体制強化のためのセミナー開催等により支援した。 ・企業情報シート作成件数 10件(目標10社) ・企業の受注体制を強化するためのセミナー開催 2回(参加者数 112人)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業 326, 283, 493 円</p> <p>ア 情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う、情報発信拠点「ここ滋賀」を東京・日本橋に開設した。(平成29年10月29日開設)</p> <p>イ 滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を通して、滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀への誘引へつなげるため、オープニングイベントやPRイベントの開催、メディア活用による発信、情報誌「SHIGA's GUIDE」の発行、ホームページの作成などを行った。</p> <p>ウ 首都圏ネットワーク活用事業 情報発信拠点「ここ滋賀」開設に伴う経済波及効果について、拠点等の運営状況や取組を検証・分析し、拠点運営に資する基礎資料とした。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 「滋賀県産業振興ビジョン」を着実に推進するため、本県の経済・産業の状況についてモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、その結果を公表するとともに、具体的な施策の構築や検証等に活用することができた。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業5件を創出することができたほか、技術交流会や展示会等を通じて、348件の商談機会を提供することができ、ビジネス案件の形成を進めることができた。</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 クリエイターデータベースの運用やPR映像の製作など、クリエイティブ産業の情報発信等により、クリエイターのネットワーク化の推進やクリエイティブ産業の活性化につなげることができた。</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 クリエイターと企業の出会いと交流の場を創出し、連携事業によって新たな雇用が創出された。</p> <p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 経営改善インストラクター養成スクール事業では、13人全員をインストラクターに選任するとともに、インストラクター派遣事業および定着支援事業では、延べ11社に対して派遣を実施し、生産性向上や品質改善を支援し、現場社員とともに改善活動を行った結果、リードタイムの40%削減や設計を上回る生産能力発揮などが達成できた。また、ものづくり地域クラスター出前セミナーでは、定員60人のところ(全3回開催)、83人の参加を得、目標を大きく上回るとともに改善派遣等に関心をもつ企業の新規開拓に資することができた。</p> <p>(6) 地域経済循環促進事業 事業化を支援するコーディネーターのサポートにより、3件の新たなビジネスモデルが創出され、地域における経済循環促進に向けた足掛かりを築くことができた。また、人材育成プログラムやセミナーの開催により、参加者のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事業推進を支援することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、プロフェッショナル人材の雇用につなげることで、企業の成長戦略の実現に向けた組織体制の強化を支援することができた。</p> <p>(8) I o T活用イノベーション創出支援事業 I o T活用によるイノベーション創出にかかる取組を支援することにより、新たなビジネスモデルの創出を図ることができた。</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業 (公財) 滋賀県産業支援プラザ貿易投資相談員および平成29年7月に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターによる相談支援、海外市場の動向等に関するセミナーや貿易関連の講座の開催を行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援を行うことができた。 また、販路開拓の一手段として企業側のニーズが高い海外見本市等への出展に要する経費の一部を助成することにより、海外展開の促進を図るとともに、経済連携協定を締結したベトナム・ホーチミン市との経済交流を進めることができた。</p> <p>(10) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 セレクションに関する新聞記事掲載や雑誌、広報誌等を活用することにより「ココクール」の周知を図るための情報発信を行うことができた。</p> <p>(11) 体感型「ココクール」魅力発信事業 「ここ滋賀」でのPRイベントの開催に加え、公式ウェブサイトの再構築により、リアルと連携したネットでの情報発信を複合的に実施し、「ココクール」を通して滋賀の魅力を発信することができた。</p> <p>(12) 中小企業活性化推進事業 冊子の作成によって、より利用者目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(13) 中小企業活性化審議会等運営事業 経営者や大学教授などの学識経験者や公募委員など様々な視点から、本県の中小企業活性化の取組について幅広く審議し、実施計画等に意見を反映することができた。また、関係団体等との意見交換会では、条例や県の施策の周知を行うとともに、互いの情報共有を図った。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 関係機関が月間期間中に、283の「滋賀県ちいさな企業応援月間」に位置付けられる事業を実施し、ちいさな企業への支援策の周知および活用の促進が図れた。</p> <p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスの入居者の退居時における事業拡大が図れた（7社・70%）。</p> <p>(16) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居企業の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(17) 地域の創業応援隊事業 県内各地域で創業支援の中心的な役割を果たすインキュベーション・マネージャー11人を養成することができた。</p> <p>(18) しがインキュベーション施設入居者販路開拓支援事業 販路開拓支援補助金を活用した事業者13社すべてが販路開拓を実現した。</p> <p>(19) 滋賀発創業・新事業促進事業 ビジネスプランコンテストへの応募件数は目標（100件）を上回っており、滋賀県発の創業・新事業の掘り起こしを幅広く行うことができた。また、受賞者の具体的な事業化に向けて、産業支援機関と連携しながら、フォローアップを行うことができた。</p> <p>(20) 県中小企業支援センター事業 中小企業支援センターにおける企業訪問については、昨年度を上回る 1,007件となり、中小企業の状況や課題の把握が進んだ。</p> <p>(21) 中小企業経営革新支援事業 経営革新承認件数については、単年度・累計で目標（単年度30件、累計 807件）を上回っており、承認後のフォローアップと併せて、中小企業者の新たな事業活動の促進につながっている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等を開拓することにつながった。</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 新たなビジネス展開や新製品開発に向けてニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを行うことにより、戦略的基盤技術高度化支援事業の申請プロジェクト8件のブラッシュアップを行い、4件の新規案件が採択されるなど中小企業の開発力や競争力の向上を図った。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 医工連携による新事業創出に意欲的なものづくり企業からなる「しが医工連携ものづくりネットワーク」を運営し、産学・産産のマッチング、公費助成の申請支援、販売戦略の助言、医療現場の見学会等を行った。また、しが医工連携ものづくりネットワークへの参画機関が年間で12件増加するなど、ネットワークの強化を図った。</p> <p>(24) 近江技術てんびん棒事業 県内企業の持つ優れた技術を、大手ユーザー企業に対して直接かつ具体的に提案する展示商談会、技術提案会を開催することで、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談成立 1件 ・見積・図面検討 4件 ・後日訪問約束 13件 ・名刺交換 225件 <p>(25) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 企業情報シートの作成を通じ、自社の目に見えない強みや弱みを認識することで自社の研究開発方針や経営への活用や、セミナーの開催により受注体制の強化を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を開設し、物販や飲食、企画催事等を通して滋賀の魅力を発信した。また、オープニングイベントやメディアとのタイアップ等により、「ここ滋賀」のPRを図った。 ・来館者数：272,285人（目標値 187,500人） 売上：83,502千円（税抜）（目標値 83,000千円） 経済波及効果：637,000千円（拠点売上・拠点外壳上・観光誘客・広報）（目標値 204,000千円）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 「滋賀県産業振興ビジョン」策定以降、本県産業を取り巻く経済・社会情勢が変化し、新たな課題が出てきているところであり、改訂の必要がある。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 現地における水環境課題については国・地域毎に固有の事情があるほか、現地の法制度の変更等により必要とされる技術や製品が変化するため、これに応じて課題発掘を行うとともに、ビジネス化に向けた方策を検討する必要がある。また、世界の水ビジネス市場の拡大や国内市場の縮小を念頭に、人材育成にも着手する必要がある。</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 本県におけるクリエイティブ産業のさらなる振興を図るため、（一社）滋賀クリエイターズ協会が中心となってネットワークの強化、クリエイターの発掘・展開に取り組む必要がある。</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業 （一社）滋賀クリエイターズ協会が、クリエイターと事業者が連携する取組を示すことにより、異分野・他産業との相乗的発展につなげていく必要がある。</p> <p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 県内企業の生産性向上にかかる人材育成に向けての支援を行うため、経済団体等との連携をこれまで以上に深め、より多くの企業への周知を図るとともに、利用しやすくなるよう、取組の一層の強化を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 地域経済循環促進事業 地域経済循環に向けた取組を着実に進め、これらの普及促進を目指すため、県内各地域で取組の中心的な存在となる人材を育成する必要がある。</p> <p>(7) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 引き続き、個々の相談への丁寧な対応により、県内中小企業の人材ニーズを的確に汲み取り、雇用につなげていく必要がある。</p> <p>(8) I o T活用イノベーション創出支援事業 引き続き、イノベーションの創出に向け、I o Tを活用した取組を支援する必要がある。</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業 県内中小企業の海外展開を効果的に支援していくため、ジェトロ滋賀貿易情報センター、関係支援機関およびベトナム・ホーチミン市をはじめとした協力関係機関と連携し、各機関が有する情報やネットワークを活用しながら、企業のニーズに応じたきめ細かな支援を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 「ココクール」の認知度をさらに向上させるため、県内外に対して「ココクール」をより積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(11) 体感型「ココクール」魅力発信事業 「ココクール」を通して滋賀の商品やサービスのファンを獲得していくため、今後も「ここ滋賀」等を活用して、滋賀のブランド力向上を図っていく必要がある。</p> <p>(12) 中小企業活性化推進事業 引き続き、条例・施策の周知啓発に積極的に取り組むとともに、条例に基づき策定した実施計画に基づく事業を着実に推進しつつ検証し、その結果を施策に反映することにより、中小企業の活性化の推進を図る必要がある。</p> <p>(13) 中小企業活性化審議会等運営事業 中小企業施策の実施に当たり、引き続き審議会や意見交換会の実施等により現場の声を反映させる必要がある。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 「滋賀県ちいさな企業応援月間」の認知度が10%であることから、引き続き、条例等と併せて更なる周知啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスの入居率の向上が課題であることから、インキュベーション施設としての機能をより一層高める必要がある。</p> <p>(16) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 施設卒業後スムーズに事業化へと結びつけることが課題となっており、関係機関と連携を図りながら支援に努める必要がある。</p> <p>(17) 地域の創業応援隊事業 養成したインキュベーション・マネージャーが継続して創業支援に取り組めるよう、フォローアップを行っていく必要がある。</p> <p>(18) しがインキュベーション施設入居者販路開拓支援事業 新たな販路開拓のため、引き続き、商品のPRが効果的に行える場として、展示会等への出展費用を補助していく必要がある。</p> <p>(19) 滋賀発創業・新事業促進事業 受賞者に対して、事業化や事業成長につながる効果的な支援を、より継続的に実施していく必要がある。</p> <p>(20) 県中小企業支援センター事業 県中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）は、窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担しながら連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的・一体的な中小企業支援を図る必要がある。</p> <p>(21) 中小企業経営革新支援事業 経営革新の承認件数を増やすことに加えて、質の高い計画の作成につながるよう努め、中小企業の更なる発展を促す必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 技術の進展、ニーズの多様化等に対応して、本県企業の新製品・新技術の開発、新産業の創出等を図る必要がある。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 市場拡大が見込まれる医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズを有する医療機関や技術シーズを有する大学・大手企業等との連携が必要である。</p> <p>(24) 近江技術てんびん棒事業 優れた技術を有しながら販売の機会に恵まれない企業にとって、大手ユーザー企業と繋がりを持つ機会を提供することが有効であるため、今後も自動車関連や総合電機メーカー等裾野の広い産業分野を中心に販路拡大の支援を図る。</p> <p>(25) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする調整等の情報収集や受発注体制強化に向けた取組、自社分析やPR工場について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を図る。</p> <p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業 企画催事や食の体感、マーケット等を通じて、滋賀の魅力を体感いただけるよう取り組むとともに、情報発信の強化や、県民満足度・来館者満足度のさらなる向上に向け取り組む必要がある。 (商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課、観光交流局)</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 滋賀県産業振興審議会を設置し、改訂の議論を行い、また、企業や団体ヒアリング等を行いつつ、庁内検討を経て骨子案をとりまとめる。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県産業振興審議会からの答申を経て改訂する予定。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を基盤に、中国、台湾、ベトナム等を重点地域として、広報・情報発信、見本市や商談会を通じた販路開拓、企業の実現可能性調査や実証支援への補助等を展開しているほか、新しい取組として、大学での講義やセミナーを通じて人材育成を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターや近畿経済産業局など支援機関との連携をさらに深め、また、中国・湖南省、台湾・台南市、ベトナム・ホーチミン市、クアンニン省等との海外ネットワークを活用して現地の課題解決に資する水環境ビジネスを推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業</p> <p>①平成30年度における対応 (一社) 滋賀クリエイターズ協会のクリエイターのデータベース作成およびセミナーの開催を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 (一社) 滋賀クリエイターズ協会による自立した取組を目指す。</p> <p>(4) クリエイティブ産業活用モデル創出事業</p> <p>①平成30年度における対応 「滋賀のクリエイティブ産業振興事業」と統合し、(一社) 滋賀クリエイターズ協会を中心としたクリエイティブ産業の振興を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 (一社) 滋賀クリエイターズ協会による自立した取組を目指す。</p> <p>(5) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業</p> <p>①平成30年度における対応 経済団体等に対して協力を依頼し、会員企業への説明機会の設定や紹介を受けるなど周知を行っている。また、平成29年度の受講者・利用者アンケート結果等を踏まえ、インストラクター養成スクールのカリキュラムの見直しなど、企業等が利用しやすくなるよう改善を行った。</p> <p>②次年度以降の対応 経済団体等との連携を一層強化し、地域において企業の中にもものづくり技術を習得し、活用できる人材を育成する取組を行い、今後も進行が想定される人材確保難や後継者不足にも対応できる「良い現場」「良い地域」づくりを進める。</p> <p>(6) 地域経済循環促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 県内全域での経済循環の活発化を図るべく、中核的推進者の養成講座を実施するとともに、検討委員会を設置し、今後、地域経済循環の取組を広げていくための方策にかかる提言を取りまとめる。</p> <p>②次年度以降の対応 地域活性化を図るため、引き続き、地域内での活発な人・モノ・資金の経済循環の促進に取り組む。</p> <p>(7) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>①平成30年度における対応 中小企業経営者との面談等を通じて、企業の成長に必要な人材ニーズを的確に汲み取り、プロフェッショナル人材の雇用につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じてプロフェッショナル人材の採用を支援し、県内中小企業の成長を促進する。</p> <p>(8) I o T活用イノベーション創出支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 イノベーションの創出に向け、I o Tを活用した取組を支援している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 第4次産業革命の鍵を握るI o Tについて、引き続き振興方策を検討する。</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 ジェトロ滋賀貿易情報センター開設後に設置した、県内支援機関で構成する「滋賀県海外展開支援推進ネットワーク」において情報共有や事業連携の強化等を図っている。また、県内中小企業に対して、海外で開催される展示会等や市場調査等に要する経費の補助や、海外で開催される見本市、商談会等への出展支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 「滋賀県海外展開支援推進ネットワーク会議」等を活用した県内支援機関の連携強化、また、ベトナム・ホーチミン市、クアンニン省等の協力関係機関との連携を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。</p> <p>(10) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業</p> <p>①平成30年度における対応 滋賀県の魅力ある商品・サービスを「ココクール マザーレイク・セレクション2018」として選定し、PRすることで、滋賀の商品・サービスのファンの獲得を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 選定した「ココクール」商品・サービスのPRに注力していく。</p> <p>(11) 体感型「ココクール」魅力発信事業</p> <p>①平成30年度における対応 「ここ滋賀」において、PRイベントやメディア・バイヤーを対象としたレセプションを実施し、「ココクール」のブランド力向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 「ココクール」を通して滋賀の商品やサービスのファンを獲得していくために、今後も「ここ滋賀」等を活用して、滋賀のブランド力向上を図っていく。</p> <p>(12) 中小企業活性化推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 冊子配布のほか、データ提供も行うなど周知啓発に積極的に取り組むことにより、中小企業の活性化の推進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 より経済的に事業を実施していくため、印刷製本作業の内製化などについても検討していく。</p> <p>(13) 中小企業活性化審議会等運営事業</p> <p>①平成30年度における対応 審議会における議論を深め、多様な現場の声を施策に反映できるよう努めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 委員からの意見や要望等に基づき、資料内容等について継続的に改善を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業</p> <p>①平成30年度における対応 冊子データを県のホームページでも公開していることを周知するなど、電子媒体での広報を強化していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、電子媒体による広報を強化するとともに、関係機関からの周知啓発が図られるよう協力を促し、「滋賀県ちいさな企業応援月間」の認知度向上と、ちいさな企業が様々な施策を利用できる環境整備を図っていく。</p> <p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）</p> <p>①平成30年度における対応 SOHOビジネスオフィスの高い入居率の維持と起業家の事業成長を図るため、インキュベーション施設の他府県の状況把握や、SOHOビジネスオフィスの入退居者へアンケートを実施し、現状や課題の把握と施設の活用促進の検討を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 平成30年度に実施した施設の活用促進に向けた検討の結果に基づき、取組を進めていく。</p> <p>(16) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 インキュベーション・マネージャーを中心に、（独）中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にしていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、大学の施設という特性を活かした入居者支援ができるよう努めていく。</p> <p>(17) 地域の創業応援隊事業</p> <p>①平成30年度における対応 産業支援プラザと連携し、県内の起業・創業イベントを取りまとめるなど、インキュベーション・マネージャーによる、支援対象者への情報提供能力の向上を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 産業支援プラザに加えてその他の関係機関と連携し、養成したインキュベーション・マネージャーの支援能力強化を図るなど、インキュベーション・マネージャーのフォローアップに取り組んでいく。</p> <p>(18) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 募集の際にインキュベーション・マネージャーに周知の協力を依頼し、補助金事業の一層の周知を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 実績報告時に販路拡大の効果についての聞き取りに努め、より効果のある補助金事業となるよう検討を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(19) 滋賀発創業・新事業促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 応募者に対して、ビジネスプランの作成セミナーや創業支援情報の提供を行い、受賞した方に対しては、月に2回、4か月間程度の個別フォローアップを実施し、事業化や事業成長につながる支援を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 高校生、大学生に対しても積極的に取り組んでもらえる仕組み作りや、支援機関との連携を更に強化することで、起業および第二創業の掘り起こしをより一層進めていく。</p> <p>(20) 県中小企業支援センター事業</p> <p>①平成30年度における対応 中小企業の悩みに応じた相談に対応できるよう、他の支援機関と連携を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 時代のニーズに応えられる窓口相談や専門家派遣を実施するために、引き続き、中小企業支援センターと連携し、情報共有を図っていく。</p> <p>(21) 中小企業経営革新支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 申請者や支援機関に対して制度や審査のポイントを理解していただくとともに、県が申請案件の内容を十分理解できるよう、事前に申請者および支援機関から面談・聞き取りを行う。併せて、経営革新計画承認事例パンフレットを制作し、案件の掘り起こしも兼ねて周知を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 各支援機関により支援・指導のレベルにばらつきが見られるため、引き続き、各支援機関に対し、経営革新の制度の目的や審査のポイント等を十分に理解いただけるよう、周知を図っていく。</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業</p> <p>①平成30年度における対応 県、工業技術センター、産業支援プラザの意見交換の場として、産学官連携支援機関情報交換会等を開催し、サポート体制の強化に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 県、工業技術センター、産業支援プラザが連携を深めることで、戦略的基盤技術高度化支援事業をはじめ、産学官連携による研究プロジェクトの構築等を一層促進する。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 医療現場の的確なニーズをとらえるため、企業による医療機関における現場見学の機会や情報交換を充実させ、新たな医療機器開発のプロジェクト構築と事業化・製品化等を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 医療現場ニーズと技術シーズの連携・マッチングを図るための見学会やセミナー等の内容の充実を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(24) 近江技術てんびん棒事業</p> <p>①平成30年度における対応 県外大手企業での展示商談会の開催を予定しており、広く県内の中小企業の参加を募る。</p> <p>②次年度以降の対応 自動車関連等の受け入れ企業の開拓を図るとともに、開催後のサポートや結果の分析を行い、効果的なマッチングへつなげていく。</p> <p>(25) ちいさなものづくり企業等成長促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 企業情報シートをもとに作成したパネルを活用し、商談会会場に展示することで、企業間のマッチングを支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 発注企業の要望が多様化しているため、受注企業の対応策も含め、強化できる支援に取り組む。</p> <p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 情報発信拠点「ここ滋賀」の機能強化に取り組むとともに、新たに拠点外への販路拡大支援やECサイト開設等に取り組むことにより、県民満足度や来館者満足度の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀の産品や食の魅力発信の充実を図るとともに、企画催事や周年事業等の魅力体感の取組を実施することで、更なる情報発信の強化ならびに県民満足度や来館者満足度の向上を図っていく。 (商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課、観光交流局)</p>
4 成長産業分野の育成	1 事業実績
予 算 額	<p>(1) バイオ産業振興事業 4,371,425 円</p> <p>滋賀バイオ産業推進機構の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究技術交流会（2回開催、95人参加） ・バイオビジネス展示会（平成29年10月18日～20日、商談 143件） ・バイオビジネスセミナー（1回開催、57人参加） ・バイオ・プロジェクト創出サロン事業（3回開催、88人参加） ・情報の収集・発信
決 算 額	<p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 22,277,402 円</p> <p>びわ湖環境ビジネスメッセ2017の開催支援</p> <p>出展者数 292者（企業・団体等）</p> <p>来場者数 34,270人</p>
	<p>(3) 健康創生産業創出支援事業 18,888,103 円</p> <p>ア 医療者や製造販売業者のニーズおよび大学や県内企業の技術シーズ情報の収集、マッチング・コーディネート支</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>援（マッチング・コーディネート件数39件（ニーズ調査・市場探索支援5件、製品企画・設計・試作支援15件等）</p> <p>イ 展示会への出展支援 県内企業の取組を大規模な展示会で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援。 ・「しがぎん」エコビジネスマッチングフェア（平成29年6月16日） ・メディカルジャパン2018 大阪（第8回 関西 医療機器開発・製造店（MEDIX関西）</p> <p>ウ 健康支援サービス創出セミナー（2回開催 207人参加）</p> <p>エ 健康支援サービスの検討・検証 ・新たな介護予防の取組「健康のび体操」地域展開モデル ・簡易血液測定サービス効果検証プロジェクト</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 14,046,800円 滋賀テックプランターの運営 ・シーズ発掘活動およびメンタリングなどハンズオン支援として、県内6大学38ラボを訪問し、研究シーズの発掘、各種マッチングやメンタリングを通じて事業化プランをブラッシュアップした。 ・「滋賀テックプランターキックオフイベント」の開催（16チームのプレゼンテーション、36人来場） ・「滋賀テックプランングランプリ」（事業成果発表会）の開催（9チームのファイナリストが発表。141人来場） ・「リアルテックスクール」（座学講座）の開催（全3回開催） ・情報の収集・発信（web、事業紹介雑誌の制作・配布等） ・滋賀ジュニアリサーチグラント（次世代人材育成プログラム）2件採択</p> <p>(5) エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 4,827,622円 エネルギー関連の基礎的・萌芽的な研究成果を有する県内大学に研究委託し、工業技術センターの橋渡し機能を強化・活用することにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出を図った。 委託料 4,098,600円 委託先 滋賀県立大学 工学部 テーマ 省エネルギーイノベーション創出に向けた革新的軽量化部材の研究開発</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 滋賀バイオ産業推進機構の運営を支援して、産学官等による研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めた。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会が行う環境産業見本市の開催に要する経費を補助し、環境産業の振興および販路拡大のための情報発信を行った。 びわ湖環境ビジネスメッセ会期中の商談件数：29,281件</p> <p>(3) 健康創生産業創出支援事業 医療従事者や製造販売業者のニーズ収集や県内企業のシーズ把握を行うことができ、これらを通じて医療・健康管</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>理機器開発プロジェクトの構築のための情報収集および情報交換を行い、今後のプロジェクトの具体化に向けた取組を進めることができた。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 産学官金11機関による連携協定を締結し、滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムを発足した。 また、県内外の大学や中小企業から計24件のエントリーを受け付け、メンタリングや成果発表会を通じて個別に支援を実施したほか、パートナー企業との共同研究に発展したチームや新たに法人化したチームも輩出した。</p> <p>(5) エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 セルロースナノファイバー（CNF）について基礎的・萌芽的な研究成果を有する県内大学と、実用化に向けた研究開発や分析評価に強みを持つ工業技術センターとの連携により、CNF樹脂複合材料の実用化に向けた研究開発を進めた。 工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数：10件</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 県内バイオ関連産業の振興のために先進的なパイロットプロジェクトの創出が期待されていることから、滋賀バイオ産業推進機構によるプロジェクトの構築を支援していく必要がある。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 今後成長が期待される環境産業を振興するためには、出展者・来場者を増やすことで商談件数を更に増加させていく必要がある。</p> <p>(3) 健康創生産業創出支援事業 医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズの把握の難しさ、薬事法等の規制への対応などのハードルがあり、医療ニーズ・技術シーズの探索や医療機器産業への参入に向けた取組の支援など、ものづくり中小企業への支援策の強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 コンソーシアムとして産学官金が連携することで、運営・費用の両面において地域主体の自立・継続的な取組となるよう図る必要がある。</p> <p>(5) エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 研究開発を更に深め、技術・ノウハウの蓄積を進めるとともに、得られた研究成果の事業化に向けた共同研究を行う企業を発掘し、共同研究を通じて企業へ技術移転することにより、企業の技術競争力強化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 ①平成30年度における対応 滋賀バイオ産業推進機構による新規プロジェクトの立ち上げに向け、関係機関による準備会議設置を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 準備会議を発展させ、新規プロジェクトの形成に向けた関係機関との調整や、外部資金の獲得を支援する。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスマッセ開催事業</p> <p>①平成30年度における対応 びわ湖環境ビジネスマッセ実行委員会との連携のもと、出展者・来場者を増やすための新たな取組として、特設ゾーンの設置やSDGs関連企画、新卒採用に向けた支援企画などを実施することで商談件数の増加につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 環境産業の振興および販路拡大のため、「びわ湖環境ビジネスマッセ」の出展者・来場者を増やすための取組を引き続き検討していく。</p> <p>(3) 健康創生産業創出支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 これまで築いてきた医療機器開発に伴うネットワークを強化し、産業支援プラザのコーディネーターによる産学官のマッチング、情報提供等を引き続き行い、民間事業者のイノベーション創出に向けた取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 産業支援プラザとの連携・情報共有を更に強化し、中小ものづくり企業の医療機器分野への新規参入、製品の事業化等への支援を引き続き図る。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業</p> <p>①平成30年度における対応 産学官金の連携を強化するため、コンソーシアムとしての意見交換の場を有効活用し、滋賀発成長産業の発掘・育成を加速させていく。</p> <p>②次年度以降の対応 地域主体の自立・継続的な取組とするため、新たなパートナー企業の発掘や事業化に向けたハンズオン支援を強化する。</p> <p>(5) エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 委託先である滋賀県立大学には、研究成果を12月に開催される関西広域連合「グリーン・イノベーション研究成果起業化促進フォーラム」にて発表いただく場を用意している。これを事業化への弾みとすべく、発表・企業とのマッチングのサポートを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きエネルギー関連の基礎的・萌芽的な研究を行う県内大学の研究者の発掘に努め、工業技術センターとの共同研究により一刻も早い実用化に努める。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 地域資源を活かした地域産業の振興</p> <p>予 算 額 1,593,287,000 円</p> <p>決 算 額 1,590,970,541 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 1,476,084,662 円 各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。</p> <p>ア 小規模事業経営支援事業費補助金 補助金交付額 1,454,693,178円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、商工会議所7カ所、滋賀県中小企業相談所専門指導室</p> <p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額 21,164,960円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 114,885,879 円 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して助成を行った。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金 補助金交付額 102,710,106円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額 12,167,733円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 小規模事業経営支援事業費補助金については、商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して広範囲にわたり継続的な支援を行った。また、一般活動費補助金については、各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携することで、地域経済の活性化に貢献した。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中央会が行った地域産業実態調査事業等を通じて、中小企業の組織化や育成、指導等が進むとともに、組織連携機能強化事業による産学連携等により、連携・コーディネート機能の強化を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 小規模事業者を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、経営改善普及事業を行う経営指導員等の専門性の向上を図りながら、伴走型支援の強化に努めていく必要がある。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業を取り巻く環境は厳しく、組合のスケールメリットを活かした組織活動の展開が求められており、中小企業の組織化や育成、指導等の支援を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業</p> <p>①平成30年度における対応 県内の全ての商工会・商工会議所が経営発達支援計画の認定を受けたこともあり、同計画を軸とした伴走型支援が行われるよう、各商工会・商工会議所と調整を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 伴走型支援のために必要な研修や事業が高い成果を上げられるよう、各商工会・商工会議所の意見も踏まえながら、調整を行っていく。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 中央会と県が、組合に対するそれぞれの役割を認識し、連携しながら組合への支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、良好な組合運営が実施できるよう、支援に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課)</p>
<p>6 歴史や自然を活かした観光産業の展開</p> <p>予 算 額 201,903,000 円</p> <p>決 算 額 201,090,870 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 1,440,705 円 平成26年1月に改定した「滋賀県『観光交流』振興指針」において設定された目標の進捗状況を確認し、より効果的な事業の展開を図るため、滋賀県観光事業審議会を開催し、平成30年度のアクションプランの内容や今後の施策の展開について検討するとともに、平成31年度を始期とする次期指針の策定に向けた検討を行った。 審議会開催日：平成29年7月31日、12月26日、平成30年3月26日</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 27,234,384 円 facebookなどのSNSやホームページ、マスメディアを活用した情報発信、交通事業者と連携したキャンペーンの展開などを通じ、本県の魅力を県外に発信した。 滋賀県観光情報ホームページアクセス数：429万件</p> <p>(3) 国際観光推進事業 18,320,030 円</p> <p>ア 特定ターゲットへのプロモーション 平成29年度からの新規開拓市場のフランスおよび重点市場の東アジア・東南アジアで開催される旅行博への出展、動画コンテンツ等によるプロモーション活動、日系旅行A G Tへのセールスコールを実施し、本県の魅力のPRを行った。</p> <p>イ 情報発信ツールの整備・充実 フランス語および英語版パンフレットを作成し、国内の空港、主要観光案内所、京都市内のホテル、海外の旅行社に配架し、本県への誘客と周遊促進を図った。その他に北陸新幹線を活用した官民広域連携事業（グランドサークルプロジェクト）においてもF I T（個人旅行）向けのパンフレットを作成し、本県への誘客と沿線地域での周遊と滞在の長期化を促進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 民間の発信力等を活用した情報発信の強化 東アジア・東南アジア市場に対しては、関西・中部の広域連携の枠組みにより招請されたメディア対応や、首都圏のランドオペレーターセミナー・商談会を開催し、リピーター確保につなげる情報発信を図った。新規開拓市場のフランスに対しては、現地の日本情報誌に広告記事を掲載し、情報発信を行った。国内においては、欧米からの外国人観光客が多く滞在する京都・大阪市内のホテルコンシェルジュを本県に招いて、観光地を視察する現地研修会を実施し、本県への誘客につなげている。</p> <p>エ 訪日教育旅行の誘致 将来の滋賀ファン、リピーターとしての効果が期待され、また学校交流を通じて県内の生徒が異文化交流・国際理解を深める機会ともなる訪日教育旅行の誘致について、近隣県と連携し、台湾に対する誘致プロモーション、現地旅行会社の招請を行った。</p> <p>オ 外国人観光客の受入れ環境整備の促進 本県を訪れる外国人観光客が安心安全に滞在できるよう、近隣府県市と連携し、宿泊施設向け24時間多言語コールセンター事業を展開した。対応言語の英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語の6言語について電話通訳サービスとメール翻訳サービスを提供した。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 17,072,751 円 「ビワイチ推進総合ビジョン」を策定し、市町や事業者、関係団体、県民と共有するため、目指すべき「ビワイチ」の理想像を物語形式でまとめた。また、自転車観光の推進のため、国内外への積極的な情報発信を進めるとともに、サイクリストや観光客の休憩拠点等となるサポート施設の登録等、体制整備を促進した。</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 45,000,000 円 地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげるため、日本遺産を軸とした地域ならではの素材を活かした観光キャンペーン「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催した。また、当該キャンペーンのPRプロモーションを展開した。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 75,000,000 円 滋賀県大型観光キャンペーン推進協議会を設立し、具体的なキャンペーンの内容を定めた実施計画案を策定した。観光素材の磨き上げや受入体制づくりなどおもてなし体制の整備を行った。また、観光キャンペーン総合ガイドブックの作製、滋賀がロケ地の映画とタイアップしたイベントの開催やシネマズショーを作成、放映するなど平成30年度の観光キャンペーンの実施に向けて広報した。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業 17,023,000 円 観光まちづくり組織等が行う、マーケティング分析、地域資源の観光資源化に向けた課題分析、解決策の検討について、専門の知識を有する者を派遣し支援を行った。また、支援対象である3市町に対しては補助金を交付し、市町や観光関連団体、住民など多様な主体が参加・連携し、観光をキーとしたまちづくりを行う仕組みづくりの支援を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 審議会での議論を経て、平成30年4月に「滋賀県『観光交流』振興指針アクションプラン」を策定し、平成30年度に推進する事業について、連携・協働して取り組む各主体で共有することができた。また、次期指針の策定に向け、統計資料の分析や事業者へのアンケート調査等を実施し、本県の観光を取り巻く現状と課題を抽出し、観光振興に係る基本的な方向性について審議会等で議論した。 平成30年度（2018年度）の目標とする指標 観光消費額 平成30年度目標：1,640億円、平成29年度推計値：1,786億円 観光入込客数（延べ） 平成30年度目標：4,800万人、平成29年度推計値：5,226万人</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 官民が連携し、本県の歴史・文化や自然をアピールするとともに、ホームページ等のコンテンツの充実により、多様なニーズに応じた情報発信を図り、県外からの誘客につなげることができた。</p> <p>(3) 国際観光推進事業 海外の旅行エージェントや外国人観光客等に、本県ならではの観光資源等のPRを行った。また、訪日教育旅行は台湾、マレーシアに対して、誘致プロモーションを行い、67校の誘致ができ、県内の学校との交流を実施した。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 受入環境の更なる整備が進んだほか、情報発信によるブランドイメージを発信することができた。 また、「ビワイチ推進総合ビジョン」策定に向けた事業者、関係団体、行政、地域住民等とのディスカッションを通じて、ビワイチ推進への理解が進み、ビジョンで描いた理想の実現のため、各主体が連携しながら自主的な取組への気運を醸成することができた。 サイクルサポートステーション設置カ所数 平成29年度目標 平成29年度実績 達成率 200カ所 283カ所 141%</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 構成文化財所在7市の宿泊者数は、目標の300万人を大きく超え、318万人（速報値）となり、観光入込客数の増加に寄与しただけではなく、日本遺産を活用した持続的なツーリズムに繋げることができた。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 キャンペーンの主体となる地域観光プログラムを300以上造成できた。また、推進協議会の設立により多様な事業者と連携した取組を図ることができた。また、発信力が高い滋賀ふるさと観光大使の西川貴教さんの協力のもと、総合パンフレットを発行するとともに、特設サイトでの動画公開も合わせ、話題性の最大化を図った結果、各種メディアで取り上げられたり、動画再生回数も飛躍的に伸び、順調に広報できた。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業 当事業を通して、地域の多様な主体が集まり、それぞれが観光振興の機運を高めることができた。また、支援対象地区の3市町に関しては、来年度以降も継続的に取り組むことを確認し、「自立的・継続的に」取り組む体制へ良いスタートを切ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 現指針および同アクションプランに基づき、部局横断的に取り組むとともに、市町、関係団体、観光事業者および県民と有機的に連携して、観光振興施策を効果的に推進する必要がある。 また、審議会での議論を経て、次期指針の策定を着実に進めるとともに、次期指針に基づく具体的な事業展開が図れるようアクションプランの策定を行う必要がある。</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 スマートフォンやSNSに対応するため再構築したウェブサイトを活用して、タイムリーな情報発信を行うとともに利用者のニーズを捉えたコンテンツの充実化、また交通事業者等と連携した効果的な情報発信を行う必要がある。</p> <p>(3) 国際観光推進事業 様々な機会を捉え、効果的かつ継続的に認知度向上の取組を進めるとともに、訪日観光客の伸びが著しい東南アジアからの誘客や受入れ環境の整備、新規市場である欧州（フランス）のさらなる開拓を図る必要がある。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」をきっかけに、県内くまなく自転車観光を推進できるよう、県内市町・市町観光協会をはじめ、民間事業者とも連携しながら環境整備を進めていく必要がある。</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」開催に向けた情報発信の遅れがあり、観光施設の関係者の実感として効果を感じにくいという声もあったため、平成30年度の観光キャンペーンでは、早い段階で情報発信を行うことや、話題性が最大となる広報手法について工夫する必要がある。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 キャンペーンの開始に向け、集中的に広報プロモーションを展開する。また、オープニングイベントや特別企画に話題性を持たせ、来訪のフックとするほか、観光パスポートやフォトコンテストなど県内の周遊を促進する企画を実施するなどの工夫が必要である。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業 本事業での取組を定着させ、ステップアップを図るとともに、他地域にも広め、滋賀県全域において自立的、継続的な観光インフラの整備や観光振興に取り組み、地域の活性化につながる仕組みづくりに取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 現指針等に基づく取組を着実に進めるとともに、次期指針については、現指針を継承しつつ、昨今の経済・社会情勢の変化や課題、新たな取組の経過も踏まえ、本県の優位性を活かした、より実効性のあるものとなるよう策定する。</p> <p>②次年度以降の対応 次期指針および同アクションプランに基づき、多様な主体と連携して効果的に事業を推進していく。また、目標</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>設定から取組の実施、評価、見直しまでのPDCAサイクルを一層効果的に活用する中で、新たな事業展開を図りながら、経済・社会情勢の変化にも的確に対応し、効果的に事業を推進していく。</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業</p> <p>①平成30年度における対応 スマートフォンの急速な普及に伴い、スマートフォンへの情報発信に注力していくとともに、交通事業者等とも連携し、駅でのポスター掲示やパンフレット配架、また車内での吊り広告を通して効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 今後もタイムリーかつ利用者のニーズを的確に捉えたコンテンツをさらに充実させ、滋賀の魅力を知っていただくとともに、事業者との連携、メディアの活用を通して、効果的な情報発信を行う。</p> <p>(3) 国際観光推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 欧州市場への認知度向上に向けて、平成30年度は近隣県との連携による効果的なプロモーションを実施し、積極的な露出を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 ラグビーワールドカップ2019や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にともない、今後も訪日客の増加が見込まれる中、その流れを着実に本県に取り込むため、関西・中部の広域連携の枠組の活用、京都に滞在している外国人観光客への誘客、メディアの活用および交通事業者とのタイアップなど、あらゆる方策で滋賀に来ていただけるよう研究していく。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「ビワイチ推進総合ビジョン」については、各種メディアを通じてその発信に努めているところである。「ビワイチ推進総合ビジョン」をふまえて、県だけでなく、市町、関係団体、民間事業者が一体となって効果的に進められる事業体系や推進体制の検討を始める。</p> <p>②次年度以降の対応 関係者が一体となった推進主体の立ち上げ等を視野に入れ、ビワイチ推進に向けて必要な基盤整備、人材の育成、推進体制の構築を進めるとともに、観光コンテンツとしての魅力向上を図り、国内外へ強力に発信することを通じて、ビワイチ・自転車観光の楽しさを一層浸透させ、交流人口の増加につなげることで地域を活性化させる。</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 追加認定された構成文化財を含め、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」に向けて造成したまちめぐりや体験プログラムの成果や課題を踏まえ、日本遺産を核としたモデルコース等を紹介するパンフレットを作成する。</p> <p>②次年度以降の対応 日本遺産は本県の重要な観光素材であるため、引き続き日本遺産の認知度向上とこれらを活用した観光振興に取</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>り組む。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 本県の多様な魅力を統一テーマ「虹色」で表現し、地域観光プログラムの展開や来訪に繋げる特別企画の開催など、様々な主体と連携・協働した総合的な観光キャンペーンを展開することで、観光地滋賀の認知度向上を図り、本県への来訪、再訪を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を見据え、観光振興を通じた地域活性化を促進するため、「滋賀ならではの」のテーマ性、ストーリー性を持った発信を行い、観光地「滋賀」の認知度向上、滋賀県独自のツーリズムの確立、観光振興の推進体制づくりを進めていく。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 新たに3市町を対象に地域研修会を通して、地域資源の観光資源化に向けた課題分析、マーケティング分析、解決策の検討を行うとともに、解決策の具体化の取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 (公社)びわこビジターズビューローに設置している相談員により支援していく。</p> <p style="text-align: right;">(観光交流局)</p>
<p>7 商業の振興</p> <p>予 算 額 17,371,000 円</p> <p>決 算 額 16,579,236 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 6,799,109 円 商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 11団体</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 1,600,000 円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。 商店街活性化に関する研修会等の開催 3回 商店街活性化推進調査・研究事業 1組合</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 884,727 円 商店街等の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進するため、県内商店街等の空き店舗情報と創業支援情報を発信する「しが空き店舗情報サイト『AK I N A I しが』」によるマッチングの運用および周知を図った。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業 7,295,400 円 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店・企業や商店街などの取組等の、web動画を制作し発信した。 発信件数 個店・企業 50件 商店街 4件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 交付11件のうち8件が来街者数等の成果指標の目標を達成し、商店街の活性化、にぎわいの創出が図られた。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を行うことにより、商店街の活性化を図った。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 「AKINAIしが」に登録された物件で45件の契約が成立し、商店街等の空き店舗の有効活用がなされた。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業 紹介された事業者の73%（目標60%）が集客に効果を感じており、その活性化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街振興は市町がそのまちづくりと一体的に取り組む必要があるため、各事業における市町や関係機関等との連携をさらに深め、市町が商店街振興に積極的に取り組むように促しながら、商店街が地域のまちづくりの核となるよう効果的な支援をしていく必要がある。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街活性化に関する研修会等によって得られた知見を活かし、振興組合が一丸となって商店街の活性化に取り組むよう、商店街振興組合連合会による傘下組合の一層の指導に努める必要がある。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 「AKINAIしが」の魅力を高め、マッチングを進めるために、県内各地の物件が数多く登録されるとともに、開業希望者にとって有益な創業支援情報等を充実させる必要がある。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業 個店、企業や商店街の地域における役割や魅力の更なる認知向上のため、これまでの web動画をより効果的に発信していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 市町のまちづくり計画と整合し、市町の関与・協力を得て取り組む事業実施となるよう、事業に対する市町からの支援計画書の提出を要件とし、事業実施団体と市町と共にヒアリングを実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関と一層の連携を図りながら支援していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 商店街振興組合指導事業</p> <p>①平成30年度における対応 商店街を活性化させるためのセミナーや、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるためのセミナーを商店街振興組合連合会が実施することで、組合等の振興発展に向けた支援をしている。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会との連携を密にし、各種事業の実施組合に対して、効果的な地域商店街の活性化に寄与する支援をしていく。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 空き店舗物件を取り扱う不動産業者に、物件の登録を積極的に依頼するとともに、創業希望者への周知が図られるよう、商工会・商工会議所等支援機関へ働きかけをしている。また、創業希望者への新コンテンツとして開業者向けのアドバイスを掲載するページを設け、創業支援情報の充実を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 市町、まちづくり会社等が運営する空き家バンク等と連携を図り、システムの広報・周知に努めるとともに、市町・支援機関等に、最新の創業支援情報を提供してもらえよう働きかけ、創業支援情報等の充実を図り、システムの積極的な活用がされるよう努める。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業</p> <p>①平成30年度における対応 県民から多くの動画制作対象の推薦が得られるよう広報・周知に努め、web動画の効果的な発信方法を検討しながら、配信後に多くの閲覧がなされるようHP、You-Tubeやfacebook等を活用し配信を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでに紹介した個店等のweb動画をより効果的に発信できるよう、閲覧しやすい環境に整えていく。 (中小企業支援課)</p>
<p>8 伝統産業の振興</p> <p>予 算 額 32,832,000 円</p> <p>決 算 額 32,659,200 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業 1,214,630 円 県および国指定の伝統的工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、展示をメインとして、実演や体験等を行う展示会を開催した。 平成29年11月10日～12日開催（守山市） 出展者12者 技の実演者5者 体験2者 入場者数約 2,800人</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 6,466,910 円 ア 地場産業および伝統的工芸品プロモーション映像制作委託 情報発信拠点「ここ滋賀」や展示会等において来訪者等の注目を集め、来客者数の増加や商談の促進、さらには滋賀県への来訪客の拡大につなげることを目指して、滋賀の地場産業9産地および伝統的工芸品5事業者のPR映像を制作した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 地場産業プロモーション事業委託 滋賀の地場製品の展示・実演・体験イベントを開催し、地場製品の魅力発信とともに、消費者等に体感いただくことにより、消費拡大および本県への来訪者の拡大を図った。</p> <p>(3) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 24,977,660 円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成する協議会を開催し、出された意見・提案等を踏まえながら、関連施策の総合的かつ計画的な推進を行った。</p> <p>イ 地場産業組合等指導支援補助金 ブランド構築や新事業創出のための啓発活動や指導事業、地域産業ブランド発信推進会議の運営に対して助成した。</p> <p>ウ 地場産業組合海外展開戦略等支援補助金 地場産業組合が実施する国内外の販路開拓や持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p> <p>エ 地域特産品組合販路開拓等支援補助金 販路拡大や商品開発などの取組を支援するとともに、地場産業組合等との共同で実施する組合間連携による取組を支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業 多くの来場者に本県の伝統的工芸品の良さを周知することができ、潜在的需要の喚起につなげることができた。</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 地場産業と伝統的工芸品のプロモーション映像を制作および活用し、首都圏で展示・実演・体験イベントを開催したことにより、地場製品の魅力を発信した。</p> <p>(3) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業 伝統的工芸品の更なる認知度向上のため、引き続き、広く周知を図る必要がある。</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 地場産業や伝統的工芸品をはじめとする地場製品等のファンを獲得し、販売促進さらには滋賀県への来訪者の拡大につながるよう、「ここ滋賀」以外での映像の活用を含め、さらなる魅力発信をしていく必要がある。</p> <p>(3) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、発展的かつ継続的な支援を行い、「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業</p> <p>①平成30年度における対応 昨年度は県の南部で開催したことから、今年度は北部の商業施設で開催することで、より多くの県民に周知を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 首都圏に情報発信拠点ができたとことから、「ここ滋賀」で匠の技の実演を含めた企画催事等が開催できないか検討していく。</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業</p> <p>①平成30年度における対応 情報発信拠点「ここ滋賀」をはじめ、首都圏において展示・実演・体験イベントを引き続き開催し、制作した映像を活用することにより、地場産業や伝統的工芸品をはじめとする地場産品の魅力を伝え、販売促進および滋賀県への来訪者の拡大を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 地場産業や伝統的工芸品をはじめとする地場産品等のファンを獲得し、販売促進さらには滋賀県への来訪者の拡大を図るため、魅力を発信する方法について検討していくとともに、制作した映像の県有施設等での放映も検討していく。</p> <p>(3) 滋賀の地域産業振興総合支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、さらに発展的かつ継続的な支援を行うとともに、これまでの成果を確認するため、補助事業に対して、アンケートを実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの成果を検証し、地場産業の「稼ぐ力」を高めるために有効な施策を検討していく。 (中小企業支援課、モノづくり振興課)</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[農政水産部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひ と	該当なし
II	地域の活力	311
III	自然・環境	347
IV	県 土	363
V	安全・安心	該当なし

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 戦略的な農業の振興</p> <p>予 算 額 292,048,000 円</p> <p>決 算 額 266,359,701 円</p> <p>(翌年度繰越額 37,500,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 8,164,090 円 「世界農業遺産」認定に向けて、国連食糧農業機関（FAO）に申請するため「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を設置（平成29年3月）し、推進体制を整備するとともに、認知度向上に向け、シンポジウムやモニターツアーを開催するなど情報発信を行い、県民への周知を図った。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業</p> <p>ア 県農業再生協議会事業補助金 15,374,000 円 滋賀県農業再生協議会が行う、協議会の設置運営および経営所得安定対策の推進活動に対して助成した。 補助先：滋賀県農業再生協議会</p> <p>イ 市町域経営所得安定対策推進事業補助金 138,391,000 円 市町段階における経営所得安定対策の推進活動および米の生産数量目標設定等の米政策推進活動に対し助成した。 補助先：19市町</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 12,398,370 円 6次産業化の更なる取組を推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。</p> <p>ア 推進事業補助金 補助先：1団体</p> <p>イ 支援体制整備事業</p> <p>(ア) 6次産業化推進会議等 農林漁業者、関係機関等を参集し、新規掘り起こし等6次産業化への取組を誘導する6次産業化推進会議、6次産業化プランナー会議、6次産業化推進連絡協議会担当者会議を開催した。</p> <p>(イ) 人材育成研修会等 6次産業化の新たな取組を拡大するため、実践的研修および実習等を行う農林漁業6次産業化アカデミーを開催し、連続10回講座を開催した。</p> <p>(ウ) 専門家派遣等 農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、専門家である6次産業化プランナーの派遣等を行った。 6次産業化プランナー派遣：103件／簡易な助言等：101件／フォローアップ件数：148件／個別相談会：2回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業（協働事業） 5,989,590 円 女性農業者3団体を含む民間団体と県の5者の協働で、農業やアグリビジネスに取り組もうとする女性を対象に、アグリカフェ（就農相談会：計5回）やアグリビジネス体験（農業体験受入れ）を実施するとともに、女性農業者の経営力向上に向けたアグリビジネス経営塾（6回連続講座）や、女性経営者異業種交流会（1回）を実施した。</p> <p>(5) しがの水田フル活用総合対策事業</p> <p>ア しがの水田フル活用推進事業</p> <p>(7) 攻めの近江米ブランド確立支援事業 3,750,000 円 近江米のブランド力を向上するための「近江米特Aプロジェクト」および「みずかがみ食味コンクール」の実施や近江米の良食味・品質向上に向けた「近江米振興フォーラム」等の取組に対し支援した。 また、マーケットインを強く意識した米づくりへの転換を目指し、関係者が一丸となって取り組む指針として、「近江米生産・流通ビジョン」の策定を支援した。 補助先：近江米振興協会</p> <p>(イ) しがの水田フル活用実践事業 1,953,000 円 水田フル活用を加速するため、麦・大豆の高品質・低コスト生産に向けた新品種・新技術の導入等を行う農業協同組合の活動に対し支援した。また、全国農業協同組合連合会滋賀県本部が行う、麦の品質評価項目の分析、産地強化を図る活動に対して支援した。 補助先：11農業協同組合および全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>(ウ) しがの米麦大豆安全安心確保事業 5,000,000 円 食の安全・安心を確保するため、米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析について支援した。 補助先：全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</p> <p>(7) 「みずかがみ」産地づくり支援事業 2,803,000 円 高品質・良食味の「みずかがみ」の産地づくりに向けて、生産者の相互研鑽活動等、産地の組織的な取組に対し、農業協同組合等の集荷事業者を支援した。 補助先：12集荷事業者（農業協同組合等）</p> <p>(イ) 「みずかがみ」プレミアム集荷支援事業 1,473,700 円 一定の品質基準を満たす「みずかがみ」について、農業協同組合等の集荷事業者が生産者から買取集荷を行う取組を支援した。 補助先：6集荷事業者（農業協同組合等）</p> <p>(ウ) 「みずかがみ」PR 支援事業 10,000,000 円 近江米ブランドを牽引する品種として、ブランド力のステップアップを図るための関西圏における「みずかがみ」のテレビCM放映を支援した。 補助先：近江米振興協会</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 力強いしが型園芸産地育成支援事業 57,002,261 円 地域の特性を活かした園芸作物等の戦略的な産地化に向け、産地づくり戦略の策定および戦略に基づく機械、施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。また、平成29年1～2月の雪害および平成29年10月の台風被害に対してその復旧による産地づくりを支援した。 事業主体：16協議会等（事業主体数：戦略推進事業 29、戦略実践事業 16、雪害対策 10、台風被害対策 12）</p> <p>(7) 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 4,060,690 円 土山、信楽（朝宮）、日野（北山）、の3産地において、輸出に対応した病害虫防除技術の実証ほの設置やオリジナル茶の生産技術の実証に対して助成した。また、首都圏での「近江の茶」販売店舗の開拓を支援した。 事業主体：土山町茶業協会、信楽町茶業協会、政所茶生産組合、JAこうか</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 「世界農業遺産」認定主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を平成30年3月に設置。現在（平成30年7月末現在）は、団体会員107団体、個人会員398名と活動の輪は広がっている。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業 主食用米の需給調整においては、県の生産数量目標30,315haに対し、30,000haの作付となった。 また、経営所得安定対策を活用した取組面積は平成28年度と同程度となった。 畑作物の直接支払交付金：13,882ha（平成28年度：13,725ha） 水田活用の直接支払交付金：18,738ha（平成28年度：19,553ha）</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 農林漁業者等が、事業者、関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発や事業推進の方向性等を検討した。また、取組状況やサポート体制について、関係者間の情報伝達・共有を行い、6次産業化事業の取組を支援した結果、10事業者が新たに計画をたてて、6次産業化に取り組んだ。</p> <p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 アグリビジネス体験、経営塾、交流会の参加者の満足度は87.3%と高く、好評であった。また、アグリカフェは多くの女性に参加いただき、就農を目指す女性の掘り起こしを図ることができた。 ・アグリカフェ（就農相談会）のべ115名 ・アグリビジネス体験（農業体験）14名受入れ ・アグリビジネス経営塾 20名 ・異業種交流会 24名参加</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) しがの水田フル活用総合対策事業</p> <p>ア しがの水田フル活用推進事業</p> <p>平成29年産の近江米は、出穂後の日照不足等の影響により、作柄は「平年並み」で作況指数が「100」となった。品質については、早生品種での白未熟粒の発生により、1等米比率は67.6%（水稻うるち玄米）と全国平均（83.2%）を下回る状況となったものの、「みずかがみ」については、高温に強い特性を発揮し、1等米比率89.2%を確保した（平成30年3月末現在）。</p> <p>「みずかがみ」食味コンクールでは、平均タンパク含有率が目標とする6.5%以下をやや超過したものの（6.68%）、平成27年産を上回る食味を確保できた。さらに、一般財団法人日本穀物検定協会が実施した平成29年産米の食味ランキングにおいて、「みずかがみ」が3年連続で最高ランクの「特A」に評価された。</p> <p>麦については、播種前契約に基づく作付が行われ、作付面積はほぼ前年並（平成28年産：7,830ha→平成29年産：7,760 ha）であった。また、生育前半の高温と1～2月の寒波の影響で生育が停滞し、単収は平年（257kg/10a）をやや下回る249kg/10aであったが、ほ場排水の取組の進展や登熟期間の天候に恵まれたことから品質は良好であった。</p> <p>大豆については麦跡の活用が普及し、作付面積は過去最大となった（平成28年産：6,680ha→平成29年産：6,700ha）。</p> <p>また、狭条無中耕・無培土栽培等、生産性向上技術が普及するとともに、卸売業者の需要が多い「フクユタカ」、「オオツル」の作付が拡大した。しかしながら、台風21号、22号や長雨の影響により、収量・品質の低下が見られ、単収は平年（150kg/10a）を下回る139kg/10aであった。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</p> <p>平成29年産「みずかがみ」は、2,575haで作付され、約10,600tが出荷された。</p> <p>農業協同組合等の生産部会等において、栽培技術向上研修の開催や栽培期間中の情報提供等の活動が実施され、1等米比率は猛暑の後の低温、登熟期間の日照不足に遭遇しながらも主要作付品種の中で最も高い89%を確保した。</p> <p>一方で、事業目標としていた、より優れた「みずかがみ」（タンパク含有率6.5%以下等）を生産する組織の割合については42%にとどまった。</p> <p>「みずかがみ」プレミアム集荷支援については、日照不足等の影響を受けながらも、500tの取組計画に対し、集荷量は442tと、前年産（119t）を上回る実績となった。</p> <p>また、「みずかがみ」の京阪神向けCM放映により約560万人がCMを認知され、近江米ブランドを牽引する品種としてイメージアップにつながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																						
	<p>(6) 力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p>これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の産出額が平成28年度には148億円に増加した。地域の滋賀県園芸農産振興協議会（以下、「地域協議会」という。）を核とした広域型産地の育成を目指した戦略に加え、各地域において、JA、市町、農業者が参画する産地協議会を組織し、地域の特性を活かして新たに28産地で戦略が策定され、これに基づき、省力機械の導入や周年出荷を目指したパイプハウス等の整備が図られるとともに、雪害または台風被害を受けたパイプハウスの復旧による産地づくりが促進された。</p> <p>また、地域協議会においてJA間連携による広域型産地育成に向けた取組を推進した結果、複数JAによる新規の広域産地が新たに1産地（業務用カボチャ）育成できた。</p> <p>平成32年度（2020年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="728 630 2027 694"> <tr> <td>・園芸特産品目の産出額 （単位：億円）</td> <td>平25 113億円</td> <td>平27 125億円</td> <td>平28 148億円</td> <td>目標値 130億円</td> <td>達成率 113.8%</td> </tr> </table> <p>平成30年度（2018年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="728 734 2027 798"> <tr> <td>・園芸作物の産地戦略策定数(累計) （単位：産地数）</td> <td>平27 0産地</td> <td>平28 15産地</td> <td>平29 43産地</td> <td>目標値 36産地</td> <td>達成率 119%</td> </tr> </table> <p>(7) 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業</p> <p>輸出に対応した病虫害防除技術の実証ほが土山、信楽の2産地で設置し、生産拡大が図れた。また、付加価値の高い茶葉として新香味茶等の生産技術の実証を行い、取組者が2名増加した。</p> <p>また、首都圏における「近江の茶」の販売店2店舗、取引業者1社が新たに開拓された。</p> <p>平成29年度（2017年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="728 1021 1881 1085"> <tr> <td>・新香味茶等を生産する経営体数（累計） （単位：経営体数）</td> <td>平27 0経営体</td> <td>平29 4経営体</td> <td>目標値 4経営体</td> <td>達成率 100.0%</td> </tr> </table> <p>平成29年度（2017年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="728 1125 1881 1189"> <tr> <td>・首都圏等での販売店舗開拓数(累計) （単位：店舗数）</td> <td>平27 0店舗</td> <td>平29 7店舗</td> <td>目標値 8店舗</td> <td>達成率 87.5%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>平成31年度の「世界農業遺産」認定に向け、さらに認知度をアップし、機運の向上を図ると共に、農林水産省および国連食糧農業機関（FAO）による審査に的確に対応していく。</p>	・園芸特産品目の産出額 （単位：億円）	平25 113億円	平27 125億円	平28 148億円	目標値 130億円	達成率 113.8%	・園芸作物の産地戦略策定数(累計) （単位：産地数）	平27 0産地	平28 15産地	平29 43産地	目標値 36産地	達成率 119%	・新香味茶等を生産する経営体数（累計） （単位：経営体数）	平27 0経営体	平29 4経営体	目標値 4経営体	達成率 100.0%	・首都圏等での販売店舗開拓数(累計) （単位：店舗数）	平27 0店舗	平29 7店舗	目標値 8店舗	達成率 87.5%
・園芸特産品目の産出額 （単位：億円）	平25 113億円	平27 125億円	平28 148億円	目標値 130億円	達成率 113.8%																		
・園芸作物の産地戦略策定数(累計) （単位：産地数）	平27 0産地	平28 15産地	平29 43産地	目標値 36産地	達成率 119%																		
・新香味茶等を生産する経営体数（累計） （単位：経営体数）	平27 0経営体	平29 4経営体	目標値 4経営体	達成率 100.0%																			
・首都圏等での販売店舗開拓数(累計) （単位：店舗数）	平27 0店舗	平29 7店舗	目標値 8店舗	達成率 87.5%																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 経営所得安定対策推進事業 今後とも、主食用米について、需要に応じた生産を推進するとともに、水田の有効利用を図るため、麦、大豆、新規需要米など、地域に適した作物の生産を推進する必要がある。</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 滋賀の強い農業づくりを実現するためには、今後も引き続き、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等への支援が必要である。</p> <p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 地域農業・農村の活性化に向けて、引き続き、農業分野での女性の活躍を進める必要がある。</p> <p>(5) しがの水田フル活用総合対策事業 ア しがの水田フル活用推進事業 水稻では、早生、中生品種ともに白未熟粒を防ぐ技術対策の実践を徹底するとともに、食味ランキングで「特A」を継続的に取得できる栽培技術を定着させ、近江米のブランド力をより一層高める必要がある。 また、平成30年産からの新たな米政策のもと、「近江米生産・流通ビジョン」の目標達成に向けた取組を関係機関が一丸となって進める必要がある。 麦では、計画的な団地化を進めるとともに、水稻の作付時から麦の排水対策を見据えた対応を行うなど、地域に応じた総合的な排水対策の改善指導や新品種の導入などにより、本作として、品質の安定・収量の向上を図る必要がある。 大豆については、排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の更なる普及推進や新品種の導入などにより、本作として、品質・収量の向上を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</p> <p>「みずかがみ」は、3年連続で「特A」を取得したこと等により、卸売業者や消費者の評価は高まりつつあり、需要量が生産量を上回るなど、確実な需要が見込める品種になっている。</p> <p>平成30年産では、2,751haの作付が見込まれ、引き続き高品質・良食味で均質な生産を進めるとともに、食味ランキングで継続して「特A」を取得できるよう、各産地の生産者部会の技術研鑽活動を支援する必要がある。</p> <p>さらに、「みずかがみ」に対する消費者等の高い評価を生産者に伝え、平成31年産での作付面積3,000ha以上を目標に生産拡大を図る必要がある。</p> <p>また、「みずかがみ」プレミアム集荷支援については、平成29年産において、ほぼ計画どおりの実績となったため、引き続き集荷事業者へ一層の啓発や推進を図り、ブランド力向上のため増産する必要がある。</p> <p>「みずかがみ」の消費者向け周知については、集荷事業者からの期待も高く、今後も継続して行う必要がある。</p> <p>(6) 力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p>米政策の見直しなどを踏まえ、足腰の強い水田農業を展開するには、園芸作物の更なる生産振興が必要であり、引き続き、新たな地域協議会の組織化、産地づくり戦略の策定、実践に向けての支援が求められる。さらには、高収益作物の導入による本格的な園芸産地の戦略的な育成が求められる。</p> <p>(7) 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業</p> <p>策定された戦略に基づき、他産地に負けない新たな消費者ニーズを創出する生産、加工、流通体制による、近江の茶産地改革の推進が求められ、特に輸出等新たな需要の開拓とそれに応じた品種の選定、有機栽培技術の確立等が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>「世界農業遺産」認定に向けて、県内大学等での「出前講座」や大型スーパー等で県民にPRすることで認知度向上を図っているところであり、県民運動として、さらに盛り上がるよう機運の醸成に努めていく。</p> <p>また、予定されている農林水産省の審査に的確に対応し、「日本農業遺産の認定」および「世界農業遺産の認定申請の承認」につなげる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 今後も一丸となって、認定を目指して活動の輪を広げていくと共に、今後は認定後の活用についても、協議会を中心に協議を重ね、活性化への取組を進めていく。 また、予定されている国連食糧農業機関（FAO）の審査に的確に対応し、「世界農業遺産」の認定につなげる。</p> <p>(2) 経営所得安定対策推進事業</p> <p>①平成 30 年度における対応</p> <p>ア 国の「米政策の見直し」を踏まえ、滋賀県農業再生協議会が「生産目標」157,032t、30,315ha を市町農業再生協議会に提示し、関係機関・団体が一体となって、生産調整と水田の有効活用に対する農業者の理解を深める啓発を行っている。</p> <p>イ 特に、主食用米については、今後の生産・流通の方向性等を示す指針として、平成 30 年 3 月に近江米振興協会で策定された「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、マーケットインを強く意識した米づくりへの転換を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 今後も引き続き本県における米の生産調整と水田の有効活用に対する理解を深めるため、関係機関・団体が一体となって、農業者等への広報・啓発を行う。</p> <p>イ 主食用米、非主食用米、麦や大豆などの戦略作物について、需要の確保・拡大に努め、契約栽培を推進するとともに、麦跡の活用については、大豆、野菜等の作付けによる高度利用をすすめ、水田の有効活用が図られるよう推進し、農業者の所得確保を図る。</p> <p>(3) 6 次産業化ネットワーク活動推進事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>6 次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、専門家派遣や補助等の支援を行うとともに、経営体の発展や地域農業の活性化につがるよう進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度以降も引き続き、6 次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し専門家派遣や補助等の支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業</p> <p>①平成30年度における対応 女性のためのアグリカフェ（就農相談会）、アグリビジネス体験、経営塾などに取り組み、女性農業者の就農促進と活躍支援を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、農業分野での女性の活躍を推進していく。</p> <p>(5) しがの水田フル活用総合対策事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア しがの水田フル活用推進事業 水稲では、「近江米生産・流通ビジョン」等に基づき、関係機関や団体が連携し、卸売業者や消費者が求める品種や用途等を生産者に伝えながら作付誘導を図るとともに、高品質・良食味米の生産指導を強化する。 麦では、新品種「びわほなみ」の普及拡大、大豆では、新品種「ことゆたかA1号」の一般栽培を開始する。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 技術研修や情報提供活動等、生産者の技術の相互研鑽活動を支援する。また、生産者の作付の動機づけをねらいに、「みずかがみ」を取り扱う実需者と生産者との意見交換会等の開催を支援する。より優れた「みずかがみ」の生産の動機づけに、プレミアム集荷支援を継続する。近江米振興協会が行うテレビCM経費を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア しがの水田フル活用推進事業 水稲では、「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、関係機関や団体が需要に即した生産を啓発・推進する。 麦では、新品種「びわほなみ」について、実需者の評価を得ながら平成35年産で3,500haの作付けを目指す。 また、大豆では、新品種「ことゆたかA1号」について、平成32年産で「ことゆたか」からの全面切替えを目指す。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 これまでの卸売業者や消費者等の高い評価を裏切ることのないよう、品質や食味を高いレベルで維持しつつ、安定した収量を確保できるよう、引き続き、それぞれの産地における生産者の相互研鑽活動等の組織的な取組を支援する。また、関係機関と連携し、確実な需要が見込める等の情報を提供しつつ、3,000ha以上の作付を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 各産地において、戦略策定に向けた検討や策定された戦略の実現に向け、支援を行っているほか、県域協議会においては、広域産地の育成に向け新たな品目や販路開拓について検討を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 野菜等の園芸作物の生産拡大に向けた取り組みは、水田農業における新たな産地育成と位置付け、市町、JA と連携を図り推進することとし、園芸品目の計画的、段階的な生産拡大を図る。</p> <p>(7) 新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 ア 輸出に対応した茶生産を推進するため、有機栽培の技術確立と輸出動向の把握等に取り組む。 イ 有機栽培に関する技術実証ほの設置や研修会等の開催を通して産地への定着を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 有機栽培への取組が定着・拡大するよう、関係団体と連携して技術指導とともに販売促進等に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(農政課、食のブランド推進課、農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大</p> <p>予 算 額 69,784,000 円</p> <p>決 算 額 67,193,427 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 2,231,931 円 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」を平成29年8月および平成30年3月に開催し、平成29年度の県や構成団体の取組状況の成果や課題を共有するとともに、来年度事業についての連携や推進方策について意見交換を行った。</p> <p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 17,156,266 円 ア 首都圏情報発信拠点を中心としたプロモーション 新拠点「ここ滋賀」で季節の食材にスポットをあて、著名シェフや県内料理人の監修した限定メニューフェア（各1週間、4回）、産直マルシェを開催。首都圏・京阪神でレストランフェア等を開催し、メディアを活用しながら総合的に「滋賀の食材」のPRを行った。 （ここ滋賀）10月～3月 限定メニューフェア、近江米おむすびコンテスト、産直マルシェを開催 （首都圏）3月7日～20日 高島屋日本橋店（滋賀の食材8品目） （京阪神）1月10日～31日 京都ホテルオークラ、ホテル日航大阪、神戸ポートピアホテル（滋賀の食材35品目） イ 県外食品事業者への訴求 東京と大阪の大規模展示商談会（アグリフードEXPO、シーフードショー）へ出展する事業者ブースに「滋賀県」を一体的にPRする装飾を行い、バイヤーを誘導した。 ウ 首都圏マーケティング・販路開拓支援補助金 首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体を取り組む販路開拓活動を支援した。 補助件数18件</p> <p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金 3,750,000 円 平成29年7月に開設されたジェトロ貿易情報センターの運営負担金を拠出した。</p> <p>(4) FOOD BRAND OH!MI海外プロモーション事業 9,926,233 円 県産農畜水産物の海外での認知度向上や販路開拓のため、東南アジアと米国・ミシガン州でのPR活動と商談会等を実施し、また、輸出に取り組む生産者等の販路開拓活動を支援した。 ・ミシガン州知事の滋賀訪問時に甲賀で近江の茶のPRを実施（平成29年9月）。 ・米国・ミシガン州で商談会と美術館での近江の茶のPRと視察を実施（平成29年11月）。 ・タイ・バンコクでのPRイベントおよび商談会、市場調査を実施。 ・シンガポールおよびベトナムのフリーペーパーに滋賀県産食材PR広告を掲載。 ・FOOD BRAND OH!MI海外プロモーション事業補助金 補助件数：9件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 1,552,261 円 ア 「おいしが うれしが」キャンペーン連携強化事業</p> <p>「おいしが うれしが」キャンペーン推進店における県産食材の取扱量を拡大するため、県産食材生産者等のキャンペーンサポーターと推進店とのマッチング交流会を、民間企業との共催を含め3回開催した。 (民間企業との共催) 平成29年4月27日(大津市) 参加事業者112事業者 うち出展45事業者 平成29年6月27日(近江八幡市) 参加事業者80事業者 うち出展25事業者 (県主催) 医療・健康福祉施設での県産食材の利用を促進するためのマッチング交流会の開催 平成29年12月5日(大津市) 参加事業者26事業者 うち出展12事業者</p> <p>イ 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営 平成30年3月末時点で、キャンペーン推進店1,647店舗(うち県内1,454店舗)、キャンペーンサポーター356事業者(うち県内323事業者)の登録を行った。また、キャンペーンの周知を図るため、のぼり等のPR資材を作成・配布した。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 6,774,600 円 平成30年に実施される大型観光キャンペーンに向け、生産者団体等と宿泊施設等がつながって、観光客に県産食材の魅力や生産者の想いを伝える「食のおもてなし」を行うことで、県産食材の利用促進と生産意欲の向上を図った。 ・「おいしが うれしが」食のおもてなし企画の実施 期間：平成29年11月20日～平成30年1月31日 参加店舗：25店舗</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 4,700,000 円 関係機関・団体等と幅広く連携し、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米の利用促進の取組に対し助成を行った。 ・補助先：滋賀県米消費拡大推進連絡協議会 ・近江米食べます宣言参加者 11,402名(平成27年度から累計30,963名)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 琵琶湖の魚消費拡大PR事業 21,102,136 円 琵琶湖八珍をはじめとする湖魚をより身近に魅力的に感じることでできる機会を創出し、事業者の参画を促進することにより、湖魚の消費拡大・ブランド化を図った。また、給食食材としての湖魚提供や出前講座の実施等により、若い世代へのアプローチを図り、食文化の継承に努めた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において、平成27年度に改定した戦略の進捗状況等について、意見交換を行い、今後の推進方針や方策等について、生産者団体等との課題共有や合意形成が図れた。</p> <p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 「ここ滋賀」を活用したメニューフェアにより首都圏の消費者への魅力発信が行えた。また、京阪神における継続した取組により、県産食材の認知度が向上し、販路拡大に結びつくケースも出てきている。また、生産者にとって直接ニーズや課題を知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。</p> <p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金 貿易相談、セミナーの開催等を行うジェトロ滋賀貿易情報センターを共同運営した。</p> <p>(4) FOOD BRAND OH!MI海外プロモーション事業 米国ミシガン州、タイでの商談会への出展やマーケティング調査等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。また、生産者にとって現地のニーズや取引等について直に知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。</p> <p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 「おいしが うれしが」キャンペーンの展開により、県内推進店は平成29年度目標の累計1,440店舗を上回る累計1,454店舗にまで増加した。これら推進店等と連携し、キャンペーンロゴやポスターの活用、民間企業との連携による交流会等の実施により、県産食材のPRおよび利用促進を図ることができた。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 県内宿泊施設等と生産者の連携によるプロジェクトチームにより、観光客に対する「食のおもてなし」のテーマや企画を検討し、25店舗で県産食材を活用したメニューの提供することにより、県産食材のPRおよび利用促進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 滋賀県出身の著名人を近江米PR隊長とした様々な啓発活動により、「近江米もっと食べます！」を宣言した県民は11,402名（平成27年度から累計30,963名）で、平成29年度目標としていた累計25,000人を大幅に超えて達成できた。 また、県内大学の学園祭等で近江米をPRすることにより、若年層への消費拡大を推進した。</p> <p>(8) 琵琶湖の魚消費拡大PR事業 五感で楽しむ「琵琶湖八珍」をテーマに、県内4つのホテルおよび160の飲食店等で「琵琶湖八珍」食堂を展開し、琵琶湖の風景とともに「琵琶湖八珍」を楽しむことで、「琵琶湖八珍」の魅力を最大限に引き出す機会を創出することができた。事業者による湖魚活用を促すとともに、消費者に向けた効果的なPRが実施できた。 また、学校給食に対し、115,063食分の湖魚を提供することで、湖魚を活用した地元の食文化について伝えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末の事業者（琵琶湖八珍マイスター）登録数：191件（目標150件） ・湖魚給食を食べた小学5年生を対象とするアンケート：「美味しい」と回答した児童が約80% <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 県産食材の県外での認知度はまだまだ低く、パンフレットやポスター等のPR資材や、県内外のメディア等を効果的に活用することにより、「滋賀の食材」のブランド力を更に高める必要がある。</p> <p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。特に首都圏においては、「滋賀の食材」の魅力が最大限発信されるよう、ここ滋賀等と連携した取り組みを進める必要がある。また、ここ滋賀のほか、首都圏で県産食材等を扱う飲食店の拡充を図り、さらなる「滋賀の食材」の魅力発信と継続的な食材利用の仕組みづくりを行う必要がある。</p> <p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金 海外展開を図る生産者等は限られており、ジェトロの機能や役割の周知、利活用の促進とあわせて、意欲ある生産者等のすそ野を拡大していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) FOOD BRAND OH!MI海外プロモーション事業 海外展開を図る生産者等の販路拡大につなげるためには、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。</p> <p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 「おいしが うれしが」キャンペーンの開始から10年目の節目を迎えるタイミングであることから、今一度消費者に対し県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興を促進する必要がある。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 今後増加が期待される観光客に対し、滋賀ならではの食材の魅力を、食材が育った背景等のストーリーと共に一体的に発信する必要がある。</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 米政策の転換期を迎える中、近江米の需要の確保・拡大を図るため、特に米離れが進んでいる若年層を中心に、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開を引き続き行う必要がある。</p> <p>(8) 琵琶湖の魚消費拡大PR事業 琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等により地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきていることから、琵琶湖のめぐみの魅力をより積極的に消費者に対してPRしていくとともに、学校給食と連携して県内の児童等が湖魚を食べる機会の提供を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において県や構成団体の取組状況の成果や課題を共有するとともに、来年度事業についての連携や推進方策について意見交換を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において県や構成団体の取組状況の成果や課題を共有するとともに、「しがの農畜水産物マーケティング戦略」の推進について連携や推進方策について意見交換を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業</p> <p>①平成 30 年度における対応</p> <p>ア 引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において認知度向上および販路拡大を図る。</p> <p>イ 特に首都圏の飲食店等を対象に、「滋賀の食材」のメニューフェアおよび商談交流会を実施し、首都圏での県産食材等を扱う飲食店の拡充を図り、「滋賀の食材」の魅力を発信するとともに、継続的な食材利用につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において認知度向上および販路拡大を図る。</p> <p>イ ここ滋賀のほか、首都圏で県産食材等を扱う飲食店の拡充を図り、さらなる「滋賀の食材」の魅力発信と継続的な食材利用の仕組みづくりを行う。</p> <p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金</p> <p>①平成 30 年度における対応</p> <p>はじめて食品輸出に取り組む事業者を対象としたセミナーと個別相談会を開催し、輸出に意欲のある事業者の発掘につながった。さらに、輸出開始に向けたサポートをジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>はじめて食品輸出に取り組む事業者を対象としたセミナーと個別相談会を開催し、輸出に意欲のある事業者の発掘を行うとともに、県が実施する海外プロモーションと連動させながら、事業者の支援を行っていく。</p> <p>(4) FOOD BRAND OH!MI海外プロモーション事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携することにより、輸出事業のサポート体制を強化し、有望案件の掘り起こしや生産者等の状況に応じたサポートに取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、セミナー開催、個別相談、海外プロモーション、商談会後のアフターフォローの取り組みが連携されて輸出につながるよう、輸出戦略を構築し、事業の推進力を強化する。</p> <p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業</p> <p>①平成 30 年度における対応</p> <p>平成 30 年度でキャンペーン開始から 10 周年を迎えることから、消費者に対し広報媒体等を通じ県産農畜水産物の魅力を発信することと併せ、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 生産と消費のつながりを深め、地産地消のさらなる充実を図るため、引き続き「おいしが うれしが」キャンペーンの活性化を推進する。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 大型観光キャンペーンと連動し、夏・冬の2シーズンで「食のおもてなし」企画を実施するとともに、料理人や従業員等を対象とした生産現場の視察や生産者との交流等を通じ、県産食材の魅力への理解を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 生産と消費のつながりを深め、地産地消のさらなる充実を図るため、引き続き「おいしが うれしが」キャンペーンの活性化を推進する。</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 広く県民に近江米の消費拡大を推進するとともに、県内外から集まる県内大学の学生等若年層が、近江米を意識して選択するようなPR活動を行うことにより、家庭や若年層の米の消費減退を食い止めるとともに、今後も近江米を食べて応援する根強いファンの獲得を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 広く県民に近江米の消費拡大を推進する。</p> <p>(8) 琵琶湖の魚消費拡大PR事業</p> <p>①平成30年度における対応 学校給食への湖魚食材提供について継続して実施するとともに、「琵琶湖八珍」に限らず湖魚全体を活用したびわ湖のめぐみを楽しむことのできる機会を創出する。また、琵琶湖産魚介類をPRするための映像を作成する。</p> <p>②次年度以降の対応 普段の食生活の中で湖魚を食べる機会のない子どもたちが、給食を通して、湖魚を食べ、その多くが美味しいと答えていることから、地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の美味しさや魅力を多くの消費者に向けて周知を図る。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課、水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 次世代につなぐ畜産振興</p> <p>予 算 額 1,525,019,000 円</p> <p>決 算 額 1,493,716,074 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 403,731,922 円 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行うとともに、3協議会に対して家畜飼養管理施設等の整備に対する助成を行った。 ・畜産収益力強化対策事業補助金 竜王町畜産クラスター協議会ほか2協議会</p> <p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 365,819,055 円 地域内一貫生産体制の構築に向けて近江牛の生産拠点施設（キャトル・ステーション）の整備を実施した。また、産地と品質が結びついた農産品を知的財産として保護する地理的表示（GI）保護制度への登録を目指す関係団体の取組を支援し、「近江牛」の登録が認められた。さらに、観光資源として国内外に情報発信し、滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める取組を行った。 ・キャトル・ステーション整備推進事業 畜産技術振興センターにおいて牛舎や飼料庫の建築工事に着手した。 ・繁殖和牛増頭支援事業費補助金 生産者20事業者 258頭 ・しがの畜産物づくり推進事業費補助金 グリーン近江農業協同組合酪農部会長ほか10団体 ・経膾採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 和牛体外受精胚の効率的な生産に関する試験研究を実施するとともに、生産した和牛胚を酪農家に供給した。 ・近江牛魅力発信事業 東京都営バスでの近江牛ラッピングバスの運行、県内観光地と近江牛の提供を組み合わせたツアー（プレミアムツアー）の造成、訪日外国人向け旅行予約サイトにおける近江牛特集ページの開設、海外旅行事業者を対象とするファムトリップを行った。 ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 GIへの登録を目指して関係団体と調整を行い取り組んだ結果、平成29年12月15日に滋賀県で初めてGIに登録された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 酪農振興対策事業 5,268,140 円 高品質化を求める消費ニーズに対応できる生乳を安定して県民に供給するため、乳用牛の能力の向上を推進し、生乳生産の効率化と酪農経営の合理化により酪農経営の安定を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ア 高能力乳用牛群整備推進 全国農業協同組合連合会滋賀県本部 イ 暑熱ストレス低減支援 6 酪農経営体 ウ 酪農技術指導力強化研修 4 回開催（のべ参加人数：241名） ・乳用牛群検定普及定着化事業費補助金 滋賀県乳用牛群検定組合 ・乳用種雄牛後代検定推進事業費補助金 滋賀県乳用牛群検定組合 <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 718,896,957 円 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興とを目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化、安定経営の実現に向けた取組、支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀食肉センター経営評価会議 2 回開催 ・“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 （公財）滋賀食肉公社ほか1団体 ・（公財）滋賀食肉公社施設整備資金借入償還金補助金 （公財）滋賀食肉公社 ・滋賀食肉センター基盤維持対策事業補助金 （公財）滋賀食肉公社 ・滋賀食肉センターアセットマネジメント緊急支援補助金 （公財）滋賀食肉公社 ・経営環境悪化緊急対策補助金 （公財）滋賀食肉公社 ・“安全！・おいしい！”滋賀の食肉普及啓発事業委託費 （公財）滋賀食肉公社 ・（公財）滋賀食肉公社・（株）滋賀食肉市場経営高度化支援事業費補助金 （株）滋賀食肉市場 ・と畜解体技術向上支援事業費補助金 （株）滋賀食肉市場 ・（株）滋賀食肉市場経営円滑化資金貸付金 （株）滋賀食肉市場 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより、近江牛等を1,561頭増頭可能な生産基盤の強化が図れた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																													
	<p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産基盤の強化や増頭対策の実施により、本県ブランド「近江牛」の増頭と安定生産を図ることができた。また、東京および訪日外国人に向けた情報発信の強化により、近江牛の指定店舗数が増加した。(286店→307店)</p> <p>県内で飼養されている近江牛の頭数(単位:頭)</p> <table border="1"> <tr> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>11,945</td> <td>12,165</td> <td>11,818</td> <td>12,478</td> <td>13,458</td> </tr> </table> <p>県内で飼養されている和牛繁殖雌牛の頭数(単位:頭)</p> <table border="1"> <tr> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>1,117</td> <td>1,200</td> <td>1,272</td> <td>1,461</td> <td>1,724</td> </tr> </table> <p>(3) 酪農振興対策事業 生産性の低い搾乳牛の淘汰・更新を促したことにより、高能力な牛群の整備が図れ、また、暑熱対策資材・機器の導入支援により、乳用牛への暑熱ストレスの低減が図れた。さらに、酪農技術研修会を開催し、酪農家や指導者が最新の知識・技術の習得ができた。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興を図ることができた。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平29(実績)</td> <td>平29(目標)</td> </tr> <tr> <td>牛と畜頭数</td> <td>8,059頭</td> <td>8,450頭</td> </tr> <tr> <td>豚と畜頭数</td> <td>4,517頭</td> <td>6,000頭</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が大切であり、引き続き、協議会への指導が必要である。</p>	平25	平26	平27	平28	平29	11,945	12,165	11,818	12,478	13,458	平25	平26	平27	平28	平29	1,117	1,200	1,272	1,461	1,724		平29(実績)	平29(目標)	牛と畜頭数	8,059頭	8,450頭	豚と畜頭数	4,517頭	6,000頭
平25	平26	平27	平28	平29																										
11,945	12,165	11,818	12,478	13,458																										
平25	平26	平27	平28	平29																										
1,117	1,200	1,272	1,461	1,724																										
	平29(実績)	平29(目標)																												
牛と畜頭数	8,059頭	8,450頭																												
豚と畜頭数	4,517頭	6,000頭																												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 取組の核となる近江牛の生産基盤の強化を図るため、キャトル・ステーションでの安定した和牛子牛の哺育・育成を継続していく必要がある。また、近江牛の生産・消費拡大とブランド価値の向上を図るため、滋賀を代表する産品としてGI制度を最大限活用した情報発信を国内外に向けて行う必要がある。</p> <p>(3) 酪農振興対策事業 初妊牛価格の高騰や飼料価格の高止まりなどによる生産費の増加に伴い、酪農家の経営環境は依然として厳しい状況にある。引き続き、後継牛の確保や生産性向上の取組を推進し、酪農生産基盤の強化を推進する必要がある。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 滋賀食肉センターの経営上の諸課題については、滋賀食肉センター経営研究会において検討され、平成28年9月に報告書にまとめられた。この報告の内容を踏まえて、(公財)滋賀食肉公社および(株)滋賀食肉市場がそれぞれ経営改善のための計画に基づき、経営改善に取り組むとともに、自ら計画の達成度をチェックし、必要に応じて見直しを行うなどの進捗管理を行うことが重要である。 併せて、県が設置した、外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」において、両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うことにより、滋賀食肉センターの経営改善が着実に進むよう支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査を実施するとともに、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導に努める。</p> <p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>①平成30年度における対応 近江牛の生産拠点施設であるキャトル・ステーションを稼働し、和牛子牛の哺育・育成を開始する。また、関係団体と連携してGI制度の運用を行うとともに、近江牛を観光資源として国内外に情報発信し、消費拡大とブランド価値の向上に努めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 近江牛の生産基盤強化、消費拡大とブランド価値の向上を図るため、引き続きキャトル・ステーションを活用した地域内一貫生産体制の推進、関係団体と連携したGI制度の適正運用と最大限の活用、国内外への情報発信に努める。</p> <p>(3) 酪農振興対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 乳用牛の後継牛確保に向けた対策を講じるとともに、暑熱ストレス低減や快適性向上につながる取組に対して支援し、生産基盤の強化を推進している。</p> <p>②次年度以降の対応 後継牛の十分な確保のため、引き続き乳用後継牛確保対策による生産基盤強化、暑熱ストレス低減支援等による生産性向上に努める。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 昨年度設置した「滋賀食肉センター経営評価会議」において、両法人の平成29年度における経営改善の取組状況および県増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うとともに、必要に応じて経営改善計画等の見直しを行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 農業の担い手の育成</p> <p>予 算 額 1,055,864,196 円</p> <p>決 算 額 857,333,716 円</p> <p>(翌年度繰越額 195,092,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>ア 農業・農村活性化サポートセンター運営委託 2,997,137 円 農業者自らが現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行った。 ・委託業者：株式会社パソナ農援隊 ・専門家の派遣回数 29回</p> <p>イ 農村活性化チャレンジ支援事業 1,910,343 円 集落組織の合意に基づき、地域の活性化を目的とした農業生産や地域資源の維持、農作業体験、住民交流活動などを行う組織に対して支援を行った。 ・実践組織数 14組織</p> <p>ウ 地域農業担い手育成支援事業費補助金 6,578,000 円 担い手の経営改善や経営者能力の向上について「専任マネージャー」を設置し、相談・指導活動を行った。 補助先：滋賀県農業再生協議会 ・専任マネージャーの設置 3人 ・担い手部会の開催 11回 ・担い手の経営改善・能力向上等の支援活動 57回</p> <p>エ 集落営農経営高度化アドバイザー派遣事業費補助金 1,500,000 円 集落営農組織の法人化や法人化後の経営体質強化に向けて、「集落営農経営高度化アドバイザー」の設置、派遣および法人化研修会の開催等により経営体質の強化を図った。 補助先：滋賀県農業協同組合中央会 ・集落営農経営高度化アドバイザーの設置 15人 ・集落営農組織等へのアドバイザーの派遣 39回 ・研修会、アドバイザー会議 2回</p> <p>オ 人・農地プラン推進費補助金 3,446,025 円 市町が集落・地域での話し合いにより地域農業を担う中心経営体を明確化し、これら経営体への農地集積の方法等を定める人・農地プランの作成や見直しを進めた。 ・人・農地プラン策定状況：19市町 864集落 655プラン (平成30年3月末)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>カ 経営体育成支援条件整備費補助金 132,000,000 円 意欲ある農業経営体等が、経営の発展・改善を図るために必要な農業機械等の導入に対して助成した。 事業主体：12市町（実施地区数：60地区、経営体数：66経営体）</p> <p>(2) 担い手農地集積事業 194,398,015 円 農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構に農地中間管理機構事業費補助金を交付するとともに、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に協力する農家や地域に対して機構集積協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構事業費補助金 95,029,676 円 ・地域集積協力金 28,611a 30,242,200 円 ・経営転換協力金 25,231a 62,567,500 円 ・耕作者集積協力金 5,278a 5,221,000 円 ・推進事業費 1,337,639 円 <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 担い手への農地集積や経営体の育成に向けた、ほ場整備や農業用施設の整備 9地区 457,170,196 円</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 担い手への農地利用集積を図るための補助金の交付 8地区 57,334,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、集落での話合いの推進や集落における実践に向けた取組を支援した。市町で人・農地プランの策定が進み、地域において将来の農業を支える担い手が明確化された。また、集落営農組織の法人化も進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業戦略指針に基づく話し合いを実施した集落数：平成30年3月末 431集落 ・人・農地プラン策定数：平成30年3月末 864集落 655プラン ・集落営農型法人数：平成30年3月末 339法人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 担い手農地集積事業 平成29年度に農地中間管理機構が転貸した農地は1,170haとなり、機構集積協力金を活用するとともに、県および機構の体制の強化を図ることにより、担い手への農地の集積・集約化が一定図れた。また、集落営農組織の法人化や経営農地への利用権の設定等にもつながった。</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上および総生産の増大が図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の近代化および安定が図られた。 ・担い手への農地集積面積 9地区 平成28年度 323.4 ha → 平成29年度 345.7 ha (22.3 ha増)</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 農地利用集積の年度計画を基に指導および調整を行い、担い手への農地利用集積、経営組織の育成が図れた。 ・担い手への農地集積面積 8地区 平成28年度 424.5 ha → 平成29年度 447.2 ha (22.7 ha増)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 今後さらに競争力の高い経営体の育成が必要であり、法人化や経営継承、次世代人材育成など、経営体質の強化や経営改善への取組支援を充実する必要がある。 また、農業・農村の活性化に向けては、集落での話し合いを引き続き誘導するとともに、実践活動へ結びつく取組支援が必要である。</p> <p>(2) 担い手農地集積事業 農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積を加速化させるため、地域での人・農地プランの話し合いを通じて農地中間管理機構の活用を促すとともに、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の集積・集約化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。また、出し手の掘り起こしについても関係機関との連携に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 農業の生産効率を高め、競争力ある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 基盤整備事業により整備した生産性の高い農地を、認定農業者などの担い手へ一定以上集積するための支援を実施しているが、効果的な取組とするため、計画した担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の目標達成に向け、中間審査の実施や市町および土地改良区に対する指導・助言を引き続き行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>①平成 30 年度における対応</p> <p>ア 担い手農家の経営発展に向けて、本年度より滋賀県農業再生協議会を事業主体として「しがの農業経営相談所」を設置し、個別経営や法人経営、集落営農組織等の様々な経営課題の解決に向けた相談活動を実施している。</p> <p>イ 農業・農村の活性化に向けては、話し合いから実践活動に取り組む集落を支援するため、集落リーダーを対象とした連続講座の開催や実践活動を支援するアドバイザーの派遣を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 担い手の経営発展に向けて、関係機関・団体が連携して「しがの農業経営相談所」等により、引き続き支援を進める。中でも集落営農組織については、次世代役員の育成や組織間連携による経営改善などを誘導・支援する。</p> <p>イ 農業・農村の活性化に向けては、集落での話し合いと実践活動に向けて、引き続き誘導・支援を図る。</p> <p>(2) 担い手農地集積事業</p> <p>①平成 30 年度における対応</p> <p>昨年度と同様に、人・農地プランを新たに作成する地域、見直しがなされていない地域について、地域の将来を見据えた本格的な話し合いが行われるよう市町・農業委員会と連携して支援を行い、農地中間管理機構の活用を促す。土地改良事業を行う集落に対しても、県・市町・機構が連携して事業説明を行うことで農地の集積・集約化を進める。また、農地の出し手の掘り起こしについては、農地の貸付募集を市町・JA と連携して周知を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>上記取組を引き続き行うとともに、集落営農組織の法人化や基盤整備事業等を契機に機構事業を推進する地区に対して関係機関と支援を行い、地域の農地の集積・集約に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 今年度より新規着手する2地区を含めた計9地区に対して、平成30年度当初予算に547,406,000円を計上し、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 事業負担金の償還時期を迎える地区を含めた計6地区に対して、平成30年度当初予算に43,045,000円を計上し、償還費支援等を行う予定である。また、平成29年度末における担い手農家の育成状況や農地の利用集積・集約化状況を把握し、さらにハード事業実施中の地区は中間審査を実施したところで、その結果に基づき、計画目標が達成できるよう、関係する市町や土地改良区に指導・助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 各地区の担い手農家の育成状況、農地の利用集積・集約化状況の把握、および市町、土地改良区への指導・助言を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課、耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
5 新規就農者の確保・育成	1 事業実績
予 算 額 182,132,000 円	(1) 青年農業者等育成確保推進事業
決 算 額 181,367,892 円	青年農業者等育成センター運営費補助金 8,975,000 円
	次代の農業を担う優れた青年農業者を育成・確保するため、就農希望する青年に対して滋賀県青年農業者等育成センター（公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。
	・就農相談員の設置 1人 相談件数 80件
	・就農希望者を対象に就農に必要な知識を習得できるよう準備講座（2回）を実施 参加者数 延べ31人
	・就農希望者・青年農業者交流会（1回）を実施 参加者数 24人
	・農業法人等従業員交流会（2回）を実施 参加者 45人
	(2) 新規就農者確保事業
	青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に準備型農業次世代人材投資資金を交付した。
	また、経営を開始し、人・農地プランに位置づけられる青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付した。
	・準備型農業次世代人材投資資金 50,491,000 円 就農前の研修を受けている就農予定者 33人
	・経営開始型農業次世代人材投資資金 118,701,892 円 経営が不安定な就農直後の新規就農者 90人
	(3) しがの農林水産業就業促進事業
	しがの農林水産業就業促進事業費補助金 3,200,000 円
	大学生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えるとともに就業に関する情報を得る機会を設け、職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェアや農業体験にかかる経費を助成した。
	・就業フェア：3回開催 延べ173名参加、五感で感じる農業体験：8月実施 11名参加

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業 就農相談員による就農までに至る相談や就農関連情報の提供により、就農意欲を高め、新規就農者の確保につながった。新規就農者数はここ数年100人前後で推移しているが、平成29年度は101人であり、このうち62人が農業法人への就職就農という状況であった。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業 準備型および経営開始型農業次世代人材投資資金の交付により新規就農者、特に自営就農者の確保と定着が図れた。 平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="719 628 2024 695"> <thead> <tr> <th>新規就農者数</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値（平27～平30累計）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>103人</td> <td>110人</td> <td>101人</td> <td>400人</td> <td>78.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) しがの農林水産業就業促進事業 大学生等若い世代に若手の新規就農者の体験談や農業体験の機会を提供し、就農意欲の向上につなげるとともに、就業フェアでは、就職就農希望者への情報提供を行い、就職就農者の確保につなげた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業 近年の新規就農者数は100名前後と安定しているが、その6割を占める就職就農者の3年後定着率は約67%と昨年度の61%より改善したが、依然として自営就農者の定着率（84%）に比べて低い。このため、雇用者側の労務管理・人材育成能力の向上とあわせて、就職就農者の働く意欲向上やスキルアップのための研修を実施するなど、関係機関・団体が一体となって新規就農者の定着に向けた継続的な支援が必要である。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業 経営開始型農業次世代人材投資資金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが交付要件となることから、今後とも市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p> <p>(3) しがの農林水産業就業促進事業 農業を職業選択肢と考える若者はまだまだ少ないことから、引き続き就農情報の提供等を行っていく必要がある。</p>	新規就農者数	平27	平28	平29	目標値（平27～平30累計）	達成率		103人	110人	101人	400人	78.5%
新規就農者数	平27	平28	平29	目標値（平27～平30累計）	達成率								
	103人	110人	101人	400人	78.5%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 就職就農者の定着率向上に向けて、就職就農者を対象に、働く意欲向上・スキルアップのための研修を開催する。 また、経営者を対象に、労務管理や人材育成を学ぶ研修会を開催する予定。</p> <p>②次年度以降の対応 定着率向上には、就職就農者や経営者に対する継続的な働きかけが必要であるため、平成30年度の実施結果を踏まえて、より効果的な内容に改善しつつ、引き続き研修等を実施する。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業</p> <p>①平成30年度における対応 経営開始型農業次世代人材投資資金では、資金を必要とする就農者へ円滑に交付ができるよう、市町の交付事務を支援するとともに、新規就農者の定着のため市町や普及指導員、JAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する予定。</p> <p>②次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑にすすむように引き続き助言指導を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係機関が連携して支援にあたる。</p> <p>(3) しがの農林水産業就業促進事業</p> <p>①平成30年度における対応 若い世代の就農意欲を喚起するための就業フェアについて、一部は現地見学を組み合わせるなど、より効果的な内容となるよう工夫しながら、年3回実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
6 環境こだわり農業の一層の拡大 予 算 額 609,308,000 円 決 算 額 593,915,601 円	1 事業実績 (1) 環境こだわり農業支援事業 ア 環境保全型農業直接支払交付金 569,860,110 円 環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。 申請件数 : 492件 取組面積 : 17,891ha イ 環境保全型農業直接支払市町推進交付金 11,234,197 円 全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。 ウ 環境こだわり農産物生産・流通促進事業 2,372,950 円 環境こだわり農産物の生産・供給の拡大、販売店舗のコーナー化等に要する経費を補助した。 事業主体：12件(農業協同組合等) 取組内容：先進地研修や実証ほの設置、PR用資材の作成、商品開発の他、陳列棚の整備や啓発看板の設置 (2) 環境こだわり農業の深化プロジェクト事業 2,388,014 円 環境こだわり農業の深化に向け、農薬・化学肥料を使用しないオーガニック農業（有機農業）を象徴的な取組として推進する方向性を整理した。 ・乗用型水田除草機を用いた水稻のオーガニック栽培の実証(県内3ヶ所)で、技術確立のめどがたち、2月に技術研修会を開催（120名参加） ・流通販売面では、消費者ニーズや市場調査、テスト販売等で、オーガニック米に対する一定の消費者ニーズが確認できた。 (3) 「日本一の環境こだわり農業」発信事業 ア 「日本一」の環境こだわり農業の県外発信 4,795,200 円 日本一の取組であることや生産者が琵琶湖のために努力されていることを発信するため、新たなPR資材を作成し、理解促進に活用した。 取組内容：ふうどぶっく滋賀(物語と環境こだわり米のセット)の作成(2,000部)、タブロイド誌の発行(50,000部) 首都圏でのPR(ここ滋賀1回、首都圏の滋賀ゆかりの店でのフェア1回) イ 京阪神を中心とした消費者への環境こだわり米の利用促進 2,500,000 円 環境こだわり農産物の理解促進と消費拡大を目的に、「環境こだわり米」のキャンペーンを実施した。 取組内容：環境こだわり米PR懸賞キャンペーンの実施、新聞広告の掲載（1回）。応募数12,112通は過去最高。

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>ウ こだわり滋賀ネットワーク負担金 500,000 円 農と食について生産者と消費者のきずなを深める活動や環境こだわり農業のPR活動を行う「こだわり滋賀ネットワーク」の活動を支援した。 取組内容：地域ごとの活動の実施、生産現場を訪れる講座の開催、広報誌の発行（年2回、各17,500部）</p> <p>(4) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業 265,130 円 高度なGAPの取組を推進するため、推進チームによる啓発や、JA滋賀中央会と連携し指導者の育成を行った。 ・JGAP指導員基礎研修28名、ASIAGAP指導員差分研修32名</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の定着化が図れ、取組面積は毎年増加し、平成29年度は15,609haまで広がり、5年連続で日本一となっている。また、水稲ではみずかがみを中心に拡大し、環境こだわり米の作付割合は45%となった。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="696 842 2051 911"> <thead> <tr> <th></th> <th>平26（基準）</th> <th>平29（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合</td> <td>41%</td> <td>45%</td> <td>50%</td> <td>44.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 環境こだわり農業の深化プロジェクト事業 水稲のオーガニック栽培の技術確立のめどがたち、オーガニック米に対する一定の消費者ニーズが確認でき、オーガニック農業を象徴的な取組として推進する方向性を整理した。</p> <p>(3) 「日本一の環境こだわり農業」発信事業 「ふうどぶっく滋賀」やタブロイド誌を新たに作成し、県内・京阪神のほか「ここ滋賀」等で、日本一の取組面積である環境こだわり農業の情報を発信することで、環境こだわり農業に対する消費者の理解促進が図れた。</p> <p>(4) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業 高度なGAPの取組を推進するための体制構築に向け、国際水準GAPの指導者をのべ60名育成することができた。</p>		平26（基準）	平29（実績）	平30（目標）	達成率	水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	45%	50%	44.4%
	平26（基準）	平29（実績）	平30（目標）	達成率							
水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	45%	50%	44.4%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 近年、取組面積が頭打ちとなっており、環境保全型農業直接支払交付金については、国費の確保に向け要望を行うとともに、本県の9割を占める地域特認取組について、全国共通取組や国で認められる地域特認取組への移行を進め、環境こだわり農業の維持拡大を図る必要がある。</p> <p>(2) 環境こだわり農業の深化プロジェクト事業 オーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上を進める必要がある。</p> <p>(3) 「日本一の環境こだわり農業」発信事業 みずかがみの生産流通の拡大や環境こだわり米コシヒカリの有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>(4) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業 東京オリンピック・パラリンピックを契機に国際水準GAP認証を取引条件としようとする動きも出てきていることから、国際水準GAP認証取得の拡大に向け、認証取得支援、指導者の育成等、推進体制を強化する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 国に対して必要な予算配分を強く要望する。その上で、国からの予算配分が少なくなっても、事前に示した単価で支払いできるように、市町と連携しながら、県として責任を持って対処する。</p> <p>イ 国では平成31年度からの地域特認取組の絞込み、単価引下げなど、さらなる見直しを検討中であり、本県で取組実績が多く環境保全効果の高い地域特認取組が、今後とも対象となるよう引き続き要望する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>国の制度改正を踏まえ、全国共通取組(カバークropp(レンゲ等)、有機農業、堆肥)や国で認められる地域特認取組へできる限りスムーズに移行し、環境こだわり農業が後退しないよう取り組む。なお、国費不足分の県費による補填は、平成31年度以降は行わない方向で考える。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 環境こだわり農業の深化プロジェクト事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業として、平成 31 年産から「(仮称)オーガニック・近江米」の作付拡大を図るため安定栽培技術の普及、販路開拓およびブランド化に向けた取組を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 ア 生産技術の開発と普及を図るとともに、有機 JAS の認証取得をすすめ、関係団体と連携して新たな販路開拓を図っていく。 イ 水稻では、今後大口の需要も見込まれることから、関係団体と連携し、県域規模での新たな販売ルートを確立するなど、滋賀のオーガニック米としての市場開拓を進める。</p> <p>(3) 「日本一の環境こだわり農業」発信事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 環境こだわり米としての生産が最も多いコシヒカリについて、相当量は販路がなく一般米として流通している実態があるため、環境こだわり米と表示し、付加価値をつけて販売されるコシヒカリの販売量を大幅に拡大することを目指し、試験的なプロモーションを行う</p> <p>②次年度以降の対応 関係団体と連携しながら、環境こだわり米としての流通を拡大し、消費者がスーパー等で買い求める家庭向けの近江米について、おおむね全量が環境こだわり米となることを目指して取り組む。</p> <p>(4) 農業生産工程管理手法（GAP）普及促進事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 国際水準 GAP 認証取得支援事業として、国際水準 GAP 認証取得を目指す産地・団体の支援、農業大学校における国際水準 GAP 認証取得、国際水準 GAP に対応できる指導者の育成を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 国際水準 GAP 認証取得の拡大に向け、認証取得の指導助言等の支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 農業水利施設のアセットマネジメントの推進</p> <p>予 算 額 4,054,312,200 円</p> <p>決 算 額 2,425,506,200 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,628,806,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 機能保全計画に基づく農業水利施設の保全対策等を行った。 24地区 2,388,318,200 円</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。 5地区 37,188,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る機能保全計画に基づき、保全対策を実施した。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 県営かんがい排水事業と同様に、農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業</p> <p>①平成30年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>①平成30年度における対応 県営かんがい排水事業と同様に、実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 県営かんがい排水事業と同様に事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 豊かな漁場と水産資源の回復</p> <p>予 算 額 522,764,000 円</p> <p>決 算 額 455,204,632 円</p> <p>(翌年度繰越額 242,850,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 243,804,759 円 琵琶湖Ⅱ期地区 湖西工区ヨシ帯造成 一式 びわ湖地区 下笠沖工区砂地造成 一式</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 3,000,000 円 改善漁場のモニタリングや草津市地先の南湖にセタシジミ0.3mm稚貝285万個を放流した。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 22,666,000 円 ニゴロブナ栽培漁業推進事業費補助金 公益財団法人滋賀県水産振興協会において、ニゴロブナ種苗放流(全長20mmサイズ829.6万尾、120mmサイズ87.5万尾)および放流効果モニタリング調査を実施した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 5,783,100 円 重要魚苗放流事業費補助金 滋賀県漁業協同組合連合会において琵琶湖へのウナギ種苗放流(1,320kg:5.5万尾)および県内主要河川へのビワマス種苗放流(24.2万尾)を実施した。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 49,395,000 円 人工河川管理運用委託 公益財団法人滋賀県水産振興協会において安曇川、姉川の人工河川の管理運用を実施した。 (放流親魚量18.2t、流下仔魚数38.5億尾)</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 15,876,000 円 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託して、採卵用親魚(2.1t)を生産するとともに、水田90haにふ化仔魚3,261万尾を収容して種苗生産を行い、20mmサイズ稚魚1,043万尾を放流した。また、水産試験場においては、過年度放流の効果調査等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 50,316,983 円 滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費への補助を実施するとともに、電気ショッカーボートを活用し南湖、西の湖の産卵場所や蝸集場所においてオオクチバス親魚を重点的に捕獲した。(平成29年度外来魚駆除量:175.7t、オオクチバス稚魚捕獲量:329万尾) また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 13,607,320 円 県全体で5,945羽のカワウを駆除した(琵琶湖環境部事業含む)。うち、水産課事業では営巣地(竹生島、伊崎半島および安曇川)において駆除を実施し2,427羽を駆除した。また、県内5市と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火および銃器による被害防止対策に対して支援した。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 1,250,000 円 公益財団法人滋賀県水産振興協会が、琵琶湖で採捕したセタシジミ親貝600kgを西の湖に垂下して、その肥育効果を調査した。肥育した親貝57kgを琵琶湖に放流した。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>ア 水産多面的機能発揮対策交付金 35,553,870 円 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除、堆積ゴミの除去等のため、県内にある30の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>イ 赤野井湾外来魚集中駆除委託 2,710,000 円 赤野井湾周辺において、電気ショッカーボートや稚魚すくいによる外来魚駆除を実施した。(電気ショッカーボートでの駆除量:1,825kg、稚魚すくいでの駆除量:4.2kg、刺し網での駆除量:246kg)</p> <p>ウ 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託 3,298,000 円 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナ・ホンモロコ仔魚を放流した。(ニゴロブナ仔魚放流量:2,009千尾、ホンモロコ仔魚放流量:2,060千尾)</p> <p>エ 南湖中央部水草表層刈取業務委託 1,134,000 円 稚魚育成場の環境維持のために、窪地等により根こそぎ除去ができない区域での水草の表層刈取りを行った。(刈取量:70t)</p> <p>オ 南湖水草有効利用委託 1,425,600 円 刈り取った水草の揚陸、運搬、有効利用(たい肥化、無料配布)を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>カ 南湖ホンモロコ標識種苗放流委託 3,754,000 円 ホンモロコの放流後の移動状況等を追跡調査するため、標識を施した全長20mmのホンモロコの放流を行った。 (放流量：1,052千尾)</p> <p>キ 効果調査 1,630,000 円 南湖における漁場環境改善の取組についての効果調査を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図った。また、砂地造成を実施し、セタシジミの資源回復を図った。さらに、既存造成施設が十分機能するよう適正な保全管理に努め、自然生産力を回復させることで資源増大を図った。 ヨシ帯整備目標：平成35年度 41.0ha 平成29年度末累計：32.1ha (進捗率 78%) 砂地造成目標：平成36年度 92.3ha 平成29年度末累計：58.3ha (進捗率 63%)</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 滋賀県漁業協同組合連合会が実施した湖底耕耘による漁場の改善状況を把握するためのモニタリング事業に補助を行うとともに、同水域に水産試験場で生産したセタシジミ0.3mm稚貝285万個を放流し、資源増大を図った。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 琵琶湖水産資源の維持培養を図るため、重要水産資源であるニゴロブナの水田を活用した種苗生産に取り組むとともに、外来魚の食害を受けにくい大型種苗の放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 多様な水産資源の維持を図るため、ダム等により琵琶湖に遡上ができないウナギと琵琶湖固有種のビワマスについて種苗放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 琵琶湖漁業の基幹魚種であるアユ資源の安定確保を図るため、産卵用人工河川の効果的な運用に努めた結果、38.5億尾のふ化仔魚を琵琶湖へ流下させることができた。さらに、水産資源保護法に基づき知事が指定したアユ保護水面区域(8河川)において、保護水面の周知および産卵繁殖保護の啓発に努め、アユ資源の培養に貢献した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 激減したホンモロコ資源を緊急に回復させるため、天然水域から採卵して親魚養成を行うとともに、水田を活用して種苗生産を行い、20mmサイズ稚魚1,043万尾を放流し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 各事業を合わせて約176tを駆除するとともに、オオクチバス稚魚329万尾を捕獲し、外来魚生息量の減少を図った。 また、捕獲した外来魚を回収し、魚粉化することで有効利用することができた。さらに、水産試験場において効果的な外来魚の駆除や繁殖抑制技術の開発に取り組んだ。 外来魚駆除促進対策事業 平成29年度目標駆除量：350t → 平成29年度実績駆除量：176t (梅雨時期の少雨による外来魚の活性の低下などにより目標とする駆除量の達成に至らなかった。)</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 カワウ生息数は平成30年春期には、前年同期比約1,100羽減の約6,600羽であり、長期的な視点では減少傾向がみられる。また、漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を低減することができた。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 内湖（西の湖）で肥育した親貝の放流の実用化に向けて、親貝の肥満度や肥育した親貝の産卵量などのデータを収集することができた。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。最重要拠点である赤野井湾では、近年、ホンモロコの姿が見られるようになった。赤野井湾周辺での水田を活用した種苗生産放流や外来魚の集中駆除および水草を除去することで環境が改善され、南湖から北湖への移動経路が確保され、放流した魚が赤野井湾から北湖に移動し、再び赤野井湾に回帰して産卵しているものと考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="667 1193 2078 1300"> <thead> <tr> <th>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</th> <th>平27（基準）</th> <th>平28（実績）</th> <th>平29（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）</td> <td>880t (平26)</td> <td>979t (平27)</td> <td>947t (平28)</td> <td>1,400t</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※漁獲量は農水省統計調査の発表が1年遅れのため、漁獲年を括弧内に記載</p>	平成30年度（2018年度）の目標とする指標	平27（基準）	平28（実績）	平29（実績）	平30（目標）	達成率	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	880t (平26)	979t (平27)	947t (平28)	1,400t	未定
平成30年度（2018年度）の目標とする指標	平27（基準）	平28（実績）	平29（実績）	平30（目標）	達成率								
琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	880t (平26)	979t (平27)	947t (平28)	1,400t	未定								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 造成したヨシ帯については、ゴミの漂着やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの成育不良が見られる等、造成後の適切な維持管理が課題となっている。また、砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 平成29年度は親貝の肥満度が低く、予定していた採卵数が確保できなかったため、稚貝の放流量が目標の24%に減少した。今後は親貝の肥満度を見越した親貝の購入を行い、放流に必要な稚貝の数量を確保する。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 天然魚の再生産の状況は不安定なため、漁獲状況と資源調査結果を勘案し、放流尾数を検討する必要がある。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 ビワマスの種苗生産が病気などの発生のため不安定であることから、防疫体制を強化して種苗生産に取り組むことが必要である。また、親魚の遡上時期が早くなり、種卵の確保が困難な年がある。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 人工河川の効率的な運用を図り、アユ資源を早期に、高い精度で把握する必要がある。</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 水産試験場の調査では、4月1日から6月30日までの水位低下による天然産卵場でのホンモロコ卵の干出率は50%以上であり、外来魚による食害等の影響もあって資源水準は依然として低いことから、今後も種苗放流を継続する必要がある。</p> <p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 平成26年以降、外来魚生息量は横ばいの状況にあると推定されているが、梅雨時期の少雨による外来魚の活性低下などの影響により駆除量は不安定な状況が続いており、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（「外来魚駆除促進対策事業」）への国の補助金が減少している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 生息数の減少、繁殖期の変化および生息地の分散化等により、これまでのような効率的な捕獲が難しくなっていることから、カワウの生態・分布に合わせた柔軟な対応が必要となってきた。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 内湖に垂下する前の親貝の肥満度が著しく低く、垂下中の生残率が著しく低かった。このような状況（垂下前の親貝の肥満度が極めて低い）は極めてまれな現象だと考えられるが、原因と対策を検証・検討しておく必要がある。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 一部の漁場では環境の改善が認められるようになってきているものの、まだ漁獲量の大幅な回復には至っておらず、継続的な事業の実施が必要である。 ホンモロコなどの漁獲量に増加の兆しがみられるものの、目標としている漁獲量には達していない状況である。種苗放流やヨシ帯造成、外来魚駆除などに引き続き積極的に取り組むとともに、アユについては、資源状況を高い精度で、早期に把握する技術を開発し、人工河川を効果的に稼働させて資源の安定を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水産基盤整備事業</p> <p>①平成30年度における対応 ヨシ帯については増殖場施設維持管理点検事業委託の受託者と協議を行い、より細やかな維持管理を行う。また砂地造成については、砂の提供が見込まれる河川管理者等に打診し、確保できる見込みとなっている。</p> <p>②次年度以降の対応 ヨシ帯については増殖場施設維持管理点検事業委託を拡充し、より細やかな維持管理を行う。また砂地造成については砂の提供が見込まれる河川管理者等と年度当初から打合せを行い、安定的な砂の確保に繋げる。</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業</p> <p>①平成30年度における対応 親貝の肥満度を見越した親貝の購入を行った結果、放流に必要な稚貝の数量を確保することができた。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も親貝の肥満度を見越した親貝の購入を行い、放流に必要な稚貝の数量を確保する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 天然魚の不安定な再生産を補うため、水田放流場所の検討など効果的な種苗生産に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ニゴロブナ資源の回復に向けて、効果的な種苗生産の実施のほか、再生産の助長技術の開発等に取り組む。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 ビワマスの種苗生産においては防疫体制を強化するほか、気象等を勘案して種卵の確実な確保に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き安定的なビワマスの種苗生産に努める。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 平成 29 年秋のアユの天然産卵量が極めて少ないことから、人工河川での養成親魚放流量を通常の 8 トンに 10 トンを追加し、アユ漁獲量の確保に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 天然魚の再生産の状況は不安定なため、漁獲状況と資源調査結果を勘案し、放流尾数を検討する必要がある。</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業</p> <p>①平成 30 年度における対応 ホンモロコ資源回復に向けて、流下率の高い水田の活用など、効果的な種苗放流の実施を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きホンモロコ資源回復に向けて効果的な種苗放流事業の実施に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>①平成30年度における対応 平成29年度には目標駆除量は達成できなかったものの、平成26年以降推定生息量は横ばいの状況にあるため、外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除を達成できるよう、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（「外来魚駆除促進対策事業」）への協力を引き続き求めていくとともに、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、多様な手法を組み合わせた駆除対策を展開していく必要がある。また、水産試験場の調査研究において、近年駆除量が減少している要因の解明などに取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において、駆除量減少要因の解明や駆除量増大技術の開発などに取り組むとともに、得られた成果を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（「外来魚駆除促進対策事業」）への協力を引き続き求めていく。</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 人口密集地等、銃器による捕獲が困難な地域においては、花火やビニールテープ張りによりカワウを追い払うことで被害を軽減し、銃器が使用可能な地域では駆除により個体数を低減し被害を軽減する。</p> <p>②次年度以降の対応 漁業被害の低減のため、被害が顕著でなかった頃の県内カワウ生息数4,000羽を目標に個体数管理に取り組む。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業</p> <p>①平成30年度における対応 内湖に垂下前の親貝の肥満度が低い場合の対策を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 内湖で肥育した親貝の放流の実用化に向けて必要な技術開発を行う。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>①平成30年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的に取り組みを実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 県営みずすまし事業</p> <p>①平成30年度の対応 水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の効果的で持続的な維持管理を行うため、引き続き施設の維持管理体制を構築する推進事業（ソフト事業）を実施し、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした体制等の構築の推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">（耕地課、農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 有害鳥獣対策の推進</p> <p>予 算 額 40,120,000 円</p> <p>決 算 額 39,084,437 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業</p> <p>ア 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 37,221,867 円</p> <p>各地域の市町で構成する広域協議会が作成する被害防止計画に基づく被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援した。</p> <p>事業主体 推進事業：西部・南部地域鳥獣被害対策協議会など5協議会 整備事業：甲賀市など、6市町協議会</p> <p>事業内容 推進事業：捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会や、おり、わな等の捕獲機材の導入等 整備事業：侵入防止柵の整備等</p> <p>イ 集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成・活用 1,862,570 円</p> <p>集落で中心となって獣害対策を進める人材を育成するため、被害集落を対象とした地域別研修会や集落リーダー育成の集中講座を開催した。対策遅延集落に対して獣害対策の普及・支援を担う人材を育成するため、県獣害対策アドバイザー養成講座およびフォローアップ講座を開催し、各地域で被害集落への助言を行った。</p> <p>市町や県関係部局と連携し、総合的な獣害対策を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止技術の実証展示 (4地域(東近江、湖東、湖北、高島)) 6回 ・地域別研修会の開催 (6地域) 21回 ・集中講座の開催 (6地域) 16回(修了証発行67名) ・獣害対策アドバイザー養成講座およびフォローアップ講座(県域) 7回(20名認定) ・獣害対策アドバイザー派遣 (5地域(大津・南部、甲賀、湖東、湖北、高島)) 11回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業</p> <p>地域別研修会や集中講座の開催等を通して、被害対策に必要な資質を備える集落リーダーを育成できた。また、新たに53集落において、集落ぐるみによる確かな獣害対策を実践できる体制が整備できた。(平成29年度末：502集落)</p> <p>さらに、平成29年度鳥獣被害防止総合対策交付金により、6市町27集落で約21.1kmの侵入防止柵が整備できた。</p> <p>これらにより、平成29年度の主な野生獣(イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル)による農作物被害金額は、約1億1千1百万円となり、平成28年度に対して約3百万円減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業 被害金額は依然として1億円を超える高い水準にあることや、被害発生集落において集落ぐるみによる獣害対策に取り組めていない集落が多くあることから、引き続き、地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進めるとともに、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進めるとともに、市町や県関係部局と連携し、防護柵のメンテナンス強化や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。 イ 集落ぐるみによる被害対策を進めるため、各地域で被害防止技術の実証展示や集落リーダー研修会、被害集落を対象とした地区別研修会を開催するとともに、県域で獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。 イ 被害防止技術の実証展示を行うとともに、被害集落を対象とした地区別対策や、集落リーダーや獣害対策アドバイザーを対象としたフォローアップを行い、地域の獣害対策の取組を一層進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 県、市町、土地改良区および地域活動団体などで構成する管理体制整備促進協議会において、農業水利施設の有する多面的機能の持続的発揮に向けた維持管理手法等を協議したことから地域住民の理解が深まり、集落等と新たに51項目の維持管理協定を締結するなど、施設管理体制の強化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 豊かな生きものを育む水田で生産される米の販路を確保・拡大することが、取組組織数の増加、あるいは既存組織の活動の維持・活性化につながることから、県の関係機関や団体等が連携して、販売・消費につながるような情報発信、あるいは取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等直接支払制度に取り組むにあたり、交付金の遡及返還規程が厳しく、高齢化等により他の協定参加者に迷惑がかかるとの理由で協定から抜ける農業者や、「5年間の活動継続への不安」により取組を躊躇する集落があるため、集落が安心して活動を継続するための支援が必要である。</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業者だけでなく、非農業者の更なる協力を継続的に得ていくため、今後も地域住民の理解が醸成されるよう努めるとともに、突発事故、異常気象等非常時にも対応した体制整備の強化を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>①平成30年度の対応 「魚のゆりかご水田米」の販売につながるための動画を作成するとともに、県内や首都圏でPR活動を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 全県の取組を推進するだけでなく、取組面積の小さい地域においてその課題を検証し、解決策を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>①平成30年度の対応</p> <p>ア 「5年間の活動継続」に向けた支援として、集落内外の「人材」の確保など、集落協定の活動が実践・継続される体制づくりを推進する。</p> <p>イ 取組面積の拡大・活動継続に向けた取組として、集落協定の統合・広域化の推進や、市町との意見交換会を開催し集落役員の負担軽減を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>第5期対策への活動継続に向けて本制度の推進を行うとともに、集落が安心して取り組めるよう、また集落役員の負担軽減を図るため、協定の統合や連携を推進する。</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業</p> <p>①平成30年度の対応</p> <p>突発事故、異常気象等非常時に対応する施設管理体制の強化に向けて、企業等との管理協定の締結に向けた取組を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>さらなる施設管理体制の強化に向け、企業等との管理協定の締結に向けた取組を継続して実施していくとともに、突発事故、異常気象等非常時の対応マニュアルや連絡体制の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課、農村振興課)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 農山村基盤の整備</p> <p>予 算 額 1,804,465,893 円</p> <p>決 算 額 971,062,008 円</p> <p>(翌年度繰越額 825,470,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営農地防災事業 ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。 11地区 761,463,008 円</p> <p>(2) 団体営農地防災事業 市町等における老朽化した農業用ため池の改修、補強の実施や、耐震調査やハザードマップの作成が行われるよう支援した。 15地区 142,608,000 円</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 1 地区 66,991,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営農地防災事業 ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、災害の発生を未然に防止した。</p> <p>(2) 団体営農地防災事業 市町等において、老朽化した農業用ため池の改修や補強工事が実施され、災害の発生が未然に防止されるよう支援した。また、市町等における農業用ため池の耐震調査やハザードマップの作成の支援を行い、防災対策の推進を図った。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 地すべり防止工事（1地区）を実施し、地すべり防止対策の推進を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営農地防災事業 集中豪雨や地震による被害の未然防止を図るため、引き続き整備を進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 団体営農地防災事業 簡易手法による一斉点検の結果に基づき、市町等における詳細な調査等の取組とともに、ハード対策とハザードマップの作成などのソフト対策の支援を併せて進める必要がある。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化に対する対応が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営農地防災事業</p> <p>①平成30年度の対応 ため池および農業用排水施設などの改修、補強を11地区実施し、災害の発生を未然に防止する。</p> <p>②次年度以降の対応 集中豪雨や地震による被害の未然防止を図るため、継続して整備を進める。</p> <p>(2) 団体営農地防災事業</p> <p>①平成30年度の対応 11地区において、簡易手法による一斉点検の結果に基づき、市町等における詳細な調査等の取組を支援し、防災減災対策を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 市町による詳細な調査等の取組を支援するとともに、ハード対策とハザードマップ作成などのソフト対策の支援を継続して行い、防災減災対策を進める。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>①平成30年度における対応 施設の老朽化に対しては、計画的かつ適切な対策（改修・更新等）を行うことで、施設の長寿命化を図ることができするため、上仰木地区の長寿命化計画の策定を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 平成30年度に引き続き、雄琴地区の長寿命化計画の策定を行う。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 魅力ある農山村空間の創造</p> <p>予 算 額 1,085,869,753 円</p> <p>決 算 額 1,085,859,054 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 2,945,773 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域現状調査を12集落において実施した。 ・ふるさと・水と土保全対策推進懇話会を2回開催した。 ・ f a c e b o o k による情報発信等を行った。 <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 54,454 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「活力と魅力ある地域づくり（地域振興対策）」として、地域資源を活用した地域活性化の取組支援（棚田ボランティアによる都市農村交流）を1集落で実施した。 <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 2,668,241 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。 取組地域数：9地区 活動回数：計39回 ボランティア参加者数：延べ333人 ・ホームページ「おうみ棚田ネット」や「棚田メールマガジン」による情報発信を行った。 ・しが棚田地域交流・研修会を1回開催した。 <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 1,049,702,351 円</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地維持支払 ： 718活動組織 36,104ha 資源向上支払（共同活動） ： 653活動組織 34,555ha 資源向上支払（長寿命化） ： 82活動組織 4,367ha <p>イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 30,488,235 円</p> <ul style="list-style-type: none"> 県推進事業 ： 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 1回開催 市町推進事業 ： 活動組織に対する書類審査、現地確認等 718組織 推進協議会普及啓発指導事業 ： 活動組織に対する説明会等の開催 25回開催 <p>2 施策成果</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策</p> <p>中山間地域の集落に対し、アンケート、ヒアリングおよび集落調査(現地踏査およびワークショップ)を行うことで、現状、課題、各集落の取組内容を把握することができた。また、農業用水の恵みや農村の魅力等を f a c e b o o k により情報発信することで、集落共同活動の普及啓発を進めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 活力ある農村に向けた地域づくりの実践活動として、長浜市余呉町池原において地元特産品である蕎麦の活用、棚田ボランティアによる都市農村交流の促進により、地域活性化に取り組むことができた。</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 大学生や県内企業のCSR活動による棚田ボランティアへの参加など、大学や企業との取組が継続して実施することができた。このように棚田地域の住民とボランティアの共同活動による棚田の保全活動が各地で展開され、景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 基礎的な保全活動を支援する農地維持支払の取組面積は平成28年度の36,035haから、36,104haと前年度に比べ69ha増加し、農地・農業用施設の適切な維持保全活動が各地で展開された。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平26（基準）</th> <th>平27（実績）</th> <th>平28（実績）</th> <th>平29（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組面積</td> <td>35,276ha</td> <td>35,760ha</td> <td>36,035ha</td> <td>36,104ha</td> <td>37,000ha</td> <td>48.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、取組面積の拡大が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 各地区とも集落内リーダーの高齢化と後継者不足が課題であるが、そのような中、地域の活性化に取り組む優良事例を参考に中山間地域の維持保全を図る必要がある。</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 農業従事者の高齢化、農業者数の減少により、農業・農村の活力が失われつつあることから、農家・地域住民が互いに支え合い、地域資源を活用した集落の活性化を図る必要がある。</p>		平26（基準）	平27（実績）	平28（実績）	平29（実績）	平30（目標）	達成率	取組面積	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	37,000ha	48.0%
	平26（基準）	平27（実績）	平28（実績）	平29（実績）	平30（目標）	達成率									
取組面積	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	37,000ha	48.0%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 棚田地域の総合保全対策 棚田地域はその自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。引き続き、棚田保全活動を企画・運営する地元活動組織の立ち上げ、自主運営化を支援する一方、新たな取組地域を増やし棚田地域の維持・保全を図る必要がある。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。平成29年度は組織内の合意形成が図られず事業に取り組みなかった地域や、平成28年度で事業の区切りを迎えた組織のうち継続しなかった組織があったため、目標の取組面積に達しなかった。 今後は、合意形成できない主な理由である、事務作業の軽減、活動組織の広域化の推進や、報告書作成支援システムの普及などにより、取組面積の拡大を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策</p> <p>①平成30年度における対応 集落内リーダーの高齢化、後継者不足の課題に対し、農村集落と企業や大学、NPO法人等多様な主体との協働・連携により、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を活かした取組を進め、コミュニティの維持、活性化を図る。また、リーダー育成研修を実施し、新たな後継者の育成を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な主体との協働・連携した交流活動を推進するとともに、応援サポーターとして県民をはじめ、県外の都市住民の参加も促進し、コミュニティの維持、活性化を図る。また、引き続き、リーダー育成研修により、後継者の育成を図る。</p> <p>(2) 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト</p> <p>①平成30年度における対応 長浜市余呉町池原において、棚田ボランティアによる農家・地域住民と多様な主体の協働・連携を推進し、地元特産品である蕎麦を活用した集落の活性化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な主体と協働・連携した交流活動を促進し、特産品を活かした自立的な活動の推進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 棚田地域の総合保全対策</p> <p>①平成30年度における対応 マスコミへの資料提供、facebookによる情報発信、社会福祉協議会と連携して大学生や企業CSR活動による棚田ボランティアへの参加を促進するなど、多様な主体と協働・連携することで、地元活動組織の立ち上げ、自主運営化および新たな取組地域の増加を推進し、棚田地域の維持・保全を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 県内外の都市住民に参加していただけるよう、関係各課と連携して棚田地域の魅力を発信し、棚田ボランティア参加者の増進を図る。併せて、活動地区数の増進、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加促進も引き続き推進する。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>①平成30年度における対応 平成30年度で事業の区切りを迎える組織が8割にのぼる状況であることから、より多くの組織が次年度以降も活動を継続するよう、各組織の事務作業の負担軽減につながる組織の広域化を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成31年度から始まる新たな制度について、市町と連携して既存の組織だけでなく未取組集落に対しても啓発を行い、取組面積の拡大を図る。併せて、組織の広域化についても引き続き推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>3 農村における人と人との絆の向上</p> <p>予 算 額 2,070,000 円</p> <p>決 算 額 1,954,170 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 1,954,170 円</p> <p>農村側への施策として、観光連携に対する機運醸成のため、各種研修会や冊子の作成等を通じた普及啓発を行った。また、都市側への施策として訪問者を増やすため、ホームページ等による情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがグリーンツーリズムネットワーク連絡会の開催 1 回 ・農泊推進研修会の開催(農家民宿関連、先進地視察、受入体制整備関連) 3 回 ・農村地域活性化研修会の開催 1 回 ・農家民宿、農泊勉強会 3 回 ・「グリーンツーリズム滋賀」(ホームページ、冊子)による情報発信 1 式 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業</p> <p>各種研修会や情報発信などにより体験交流の拠点となる農家民宿が新たに12件開業するとともに、農家民宿の年間宿泊者数が昨年度比1,140人増加したことから、農村地域の振興に寄与した。</p> <p>平成29年度(2017年度)の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家民宿の年間宿泊者数(累計)</td> <td>1,568人</td> <td>1,842人</td> <td>2,041人</td> <td>3,181人</td> <td>2,050人</td> <td>155.2%</td> </tr> <tr> <td>農家民宿の開業件数(累計)</td> <td>平26 80件</td> <td>平27 81件</td> <td>平28 87件</td> <td>平29 99件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業</p> <p>今後は、観光と連携した滋賀の農村地域の振興を進めていくため、観光部局や農泊の推進を進める国との連携を深めながら農村地域での観光客受入の機運を高め、新たな「食」や「農業」などの体験メニューを検討・発信することで滋賀らしい農村観光を推進していく必要がある。</p>		平26	平27	平28	平29	目標値	達成率	農家民宿の年間宿泊者数(累計)	1,568人	1,842人	2,041人	3,181人	2,050人	155.2%	農家民宿の開業件数(累計)	平26 80件	平27 81件	平28 87件	平29 99件		
	平26	平27	平28	平29	目標値	達成率																
農家民宿の年間宿泊者数(累計)	1,568人	1,842人	2,041人	3,181人	2,050人	155.2%																
農家民宿の開業件数(累計)	平26 80件	平27 81件	平28 87件	平29 99件																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 県内での農泊取組推進や農林畜水産業の活性化を目的とし、生産者と観光関連事業者が連携し、新たな都市農村交流体験メニュー等の企画立案等に対する支援を実施する（しがの里をめぐるものがたり応援事業）。</p> <p>イ 農泊取組地域や農業・農村関連団体において、受入体制の整備や情報発信といった各団体の取組段階に応じた支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>観光部局をはじめ、関係各課と情報共有・連携し、都市農村交流を推進する。具体的には、農泊取組地域等に対する研修会の開催により、各団体の知識の習得やスキルアップを図るとともに、新たな体験メニューの開発や取組の情報発信等により、農泊の魅力を向上させ、農村地域での滞在機会を創出する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[土 木 交 通 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	該当なし
II 地域の活力	該当なし
III 自然・環境	371
IV 県 土	373
V 安全・安心	389

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 121,581,000 円</p> <p>決 算 額 83,803,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 37,778,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 83,803,000 円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 19,520,000 円</p> <p>新海浜外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 43,286,000 円</p> <p>琵琶湖（マイアミ浜）外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</p> <p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 20,997,000 円</p> <p>琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜保全対策により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>引き続き事業進捗を図るとともに、同様の対策必要箇所への対応を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>① 平成 30 年度における対応</p> <p>自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>継続箇所の事業進捗を図るとともに、対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極め事業を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 264,611,000 円</p> <p>決 算 額 226,737,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 37,874,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 226,737,000 円</p> <p>ア 河川浄化対策の推進 226,737,000 円</p> <p>(ア) 補助河川環境整備事業 102,490,000 円</p> <p>琵琶湖(赤野井湾) 浄化施設設計</p> <p>琵琶湖(平湖・柳平湖) 護岸工</p> <p>琵琶湖(木浜内湖) 護岸工</p> <p>(イ) 補助河川総合流域防災事業(河川浄化) 124,247,000 円</p> <p>西の湖 浚渫工</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>ア 河川浄化対策の推進</p> <p>赤野井湾においては流入河川対策施設を運用し、また、平湖・柳平湖、木浜内湖、西の湖においては底質改善事業を進め水質保全を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあることから、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら、今後も引き続き水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>① 平成30年度における対応</p> <p>琵琶湖への流入負荷削減に向け、継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>継続箇所の事業進捗を図るとともに、関係部局と連携し対策手法や優先順位を判断し、事業を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 237,411,000 円</p> <p>決 算 額 219,617,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 9,086,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 219,617,000 円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うエレベーターやエスカレーターを設置や内方線点字ブロック設置などのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 (平成 29 年度補助対象駅：JR 膳所・JR 石山・JR 栗東・JR 安土・JR 甲南・JR 新旭・JR 草津・JR 野洲 計 8 駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター・エスカレーター等の設置に対して市町を通じて補助することにより、公共交通機関のバリアフリー化の促進が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のバリアフリー化については、国の基本方針による整備目標において、平成 32 年度までに乗降客数 3,000 人／日以上の駅を対象に整備することとされ、3,000 人／日未満の駅については、市町等の要望をもとに、国が必要性やニーズを総合的に勘案したうえで支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>① 平成 30 年度における対応 乗降客数 3,000 人／日以上以上の駅については、バリアフリー化整備を促進するとともに、3,000 人／日未満の駅についても当該駅周辺における公共施設・医療施設・福祉関係施設の状況や高齢者・障害者の利用状況等のニーズを総合的に勘案し、市町等とともに地域の実情に応じ整備に向けて取り組んでいくとともに、国の支援に向けた要望を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、乗降客数 3,000 人／日以上以上の駅については、バリアフリー化整備を促進するとともに、3,000 人／日未満の駅についても市町等とともに地域の実情に応じ整備に向けて取り組んでいく。また、高架等の高所に設置さ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
2 快適な居住環境の整備 予 算 額 53,410,400 円 決 算 額 53,259,964 円	<p>れた鉄軌道駅については、国の支援に向けた要望も行っていく。 (交通戦略課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 53,019,844 円 大森団地（東近江市） 16 戸解体 今堀団地（東近江市） 6 戸解体</p> <p>(2) 子育て世帯による空き家の取得・改修への支援等 240,120 円 空き家バンクを通じて空き家を取得した子育て世帯が行う改修工事の費用の一部を市町とともに補助する制度（滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金）を創設・開始した。 参加市町 4 市町（補助実績はなし）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅を解体し、良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 子育て世帯による空き家の取得・改修への支援等 市町の意見聴取や外部有識者を交えた検討を経て、子育て世帯への支援、地域コミュニティの活性化および市町の空き家対策の促進を図るための2種の補助制度（「滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金」「空き家バンク支援事業費補助金」）を平成29年度から実施することにより、県内市町において子育て世帯による中古住宅の利活用を支援する気運・関心が高まるとともに、空き家バンクの設置が促進された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設 厳しい県の財政事情ではあるが、耐用年数を経過した県営住宅については、建替えや住替えを着実に進めていく必要がある。</p> <p>(2) 子育て世帯による空き家の取得・改修への支援等 補助制度の周知に努め、活用を促進することと並行して、優良な空き家の掘り起こしや、既存住宅の取得・入居に対する意識の変化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>① 平成 30 年度の対応 大森（東近江）県営住宅第 2 期工事（1 棟 30 戸） 石山（大津）県営住宅の解体（3 棟 72 戸） 西神（長浜）県営住宅の解体（2 棟 5 戸） 公営住宅建替事業における、P F I 事業の導入可能性調査の実施（新庄寺（長浜）県営住宅）</p> <p>② 次年度以降の対応 滋賀県県営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、管理戸数の適正化を図る。</p> <p>(2) 子育て世帯による空き家の取得・改修への支援等</p> <p>① 平成 30 年度の対応 ア 滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金 子育て世帯が空き家を取得して行う居住のための改修等に要する費用を対象として、市町が取得者に補助金を交付する事業を行う場合に、市町の補助額の一部を補助することとしている。 ・ 支援対象市町 6 市町 高島市、東近江市、米原市、豊郷町、甲良町、多賀町（平成 30 年 9 月現在）</p> <p>② 次年度以降の対応 ア 平成 30 年度に新たに作成した広報用パンフレット等を活用して補助制度の周知に努め、市町における住民向け助成制度の予算化と本補助金の活用を促進するとともに、滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会が市町や空き家バンク等の活動を支援するために行う事業経費に対し交付する「市町空き家対策支援事業費補助金」等による支援を通じて、子育て世帯の居住に適した優良な空き家の掘り起こし等を引き続き促進していく。 (住宅課)</p>																								
<p>3 協働によるまちづくり</p> <p>予 算 額 216,668,000 円</p> <p>決 算 額 199,354,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 17,211,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理 199,354,000 円</p> <p>ア 近江の美知普請事業 34,965,000 円</p> <p>道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 25</th> <th>平 26</th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路愛護活動実施団体数</td> <td>219 団体</td> <td>227 団体</td> <td>238 団体</td> <td>248 団体</td> <td>256 団体</td> </tr> <tr> <td>美知メセナ登録企業数</td> <td>198 社</td> <td>200 社</td> <td>205 社</td> <td>207 社</td> <td>213 社</td> </tr> <tr> <td>マイロード登録者制度登録者数</td> <td>192 人</td> <td>185 人</td> <td>171 人</td> <td>152 人</td> <td>153 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 164,389,000 円</p>		平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	道路愛護活動実施団体数	219 団体	227 団体	238 団体	248 団体	256 団体	美知メセナ登録企業数	198 社	200 社	205 社	207 社	213 社	マイロード登録者制度登録者数	192 人	185 人	171 人	152 人	153 人
	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29																				
道路愛護活動実施団体数	219 団体	227 団体	238 団体	248 団体	256 団体																				
美知メセナ登録企業数	198 社	200 社	205 社	207 社	213 社																				
マイロード登録者制度登録者数	192 人	185 人	171 人	152 人	153 人																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。</p> <p>また、地域活動支援事業により、県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段や通路等の設置や県民の手に負えない支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。</p> <p>河川愛護活動実施団体数 1,266 団体 河川愛護活動参加者数 104,118 人 活動面積 1,043ha</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 県の管理する道路において県民との協働による維持管理の取組の普及活動により、道路愛護で8団体、美知メセナで6企業、マイロードで1人の登録増となった。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 県民との協働による河川の維持管理により適正な河川機能の確保が図られた。 また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と、地域力の向上に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 道路愛護活動は、平成15年度創設以来、市町の協力を得ながら多くの参加を得てきたが、近年は、登録者の高齢化が進み継続困難になりつつある。今後も引き続き、広く県民や企業に参加を呼びかけ、登録者の増加に努める。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 近年、参加者の高齢化等から参加者数が伸び悩んでいる状況にあり、より一層の河川愛護に対する関心を高める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>① 平成30年度における対応 市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 304,213,332 円</p> <p>決 算 額 303,792,381 円</p>	<p>② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施 いただくよう要請していく。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業</p> <p>① 平成30年度における対応 7月の河川愛護月間にあわせて、活動が顕著な団体への感謝状の授与（知事表彰）を実施した。また、小中学校・高校へ絵手紙コンクールの募集を呼びかけ、次世代の愛護への関心を喚起している。</p> <p>② 次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールの募集呼びかけを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に力を入れていく。</p> <p style="text-align: right;">（道路課、流域政策局）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 44,451,680 円 信楽高原鐵道の安全運行対策上必要な経費について補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 28,790,701 円 近江鉄道(株)が輸送力の増強・サービスの改善および保安度の向上を図るために要する経費について、関係市町とともに補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 226,488,000 円</p> <p>ア バス運行対策費補助 35,213,000 円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 191,275,000 円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 4,062,000 円 市町が実施するデマンド運行型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対する補助および協議会等が自主的・主体的に運行するデマンドタクシーの実証運行事業に対する補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 地域住民の生活交通として必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道の運行維持を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>県と地元市町が連携を図りながら支援を行い、近江鉄道の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の日常生活に欠くことのできない路線バスやコミュニティバス路線の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 引き続き、運行の維持確保に向けた支援を実施していくことが必要である。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 市町やバス事業者と連携した利用促進や収支改善に向けた取組が必要である。今後とも、地域の実情に即した効率的・効果的な路線の見直しを図られるよう、支援を継続していく。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 引き続きデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図ることが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業</p> <p>① 平成30年度の対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、甲賀市が実施する鉄道安全輸送設備等整備や施設の修繕、維持確保に向けた事業に対し補助を実施していく。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業</p> <p>① 平成30年度の対応 年度計画に基づき、信号保安設備、線路設備、電路設備の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、近江鉄道の輸送の安全を確保するため、輸送設備等の整備事業に対し補助を実施していく。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業</p> <p>① 平成30年度における対応 引き続き、市町のコミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額 42,749,000 円</p> <p>決 算 額 41,907,160 円</p>	<p>② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えながら、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。 (交通戦略課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 草津線の利用促進 1,989,000 円 草津線沿線地域において、観光利用や地元利用の促進の両面から、ラッピング列車等を活用した沿線の魅力発信、地域サポーター支援、レンタサイクル充実、駅の魅力向上等の受入環境整備に向けた取組を支援し、利用者の増加を図った。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 11,271,068 円 琵琶湖環状線の利用促進を図り、さらなるダイヤ充実のため、地元市町が主体となって取り組む誘客事業のほか、全県的な利用促進事業等に対して支援を行った。 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助金（3団体）</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 7,000,000 円 湖西線開通 40 周年を機に、重要な幹線交通である湖西線の利便性向上に向けて、平成 27 年 6 月に「湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会」を設置し、平成 29 年度も引き続き観光誘客、利用促進の取組等を行った。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 13,500,000 円 2025 年まで人口の増加が見込まれるとともに、公共施設の整備が予定される大津湖南都市計画区域において、地域のまちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築と公共交通の利用促進を目的とする「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」の原案を策定した。（大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会の開催（全体協議会 2 回、作業部会計 10 回））</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 6,050,000 円 安全・安心な自転車利用の促進を図るため、各種イベントでの啓発や子ども自転車教室の実施、タンDEM自転車の安全利用に向けた広報を支援するとともに、電動アシスト自転車による広域レンタサイクルシステムの構築可能性調査を実施した。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 200,000 円 マイカーに依存した交通体系から、人と環境に優しい鉄道やバス等の公共交通機関を中心とした交通体系への転換を目指し、エコ交通を推進する団体等が取り組む、鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対し補助を行った。 エコ交通推進事業費補助金（1団体）</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 1,897,092 円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>人口減少社会を見据えた県民の移動手段の課題と維持確保策など持続可能な本県の公共交通のあり方について協議を行った。（人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会の開催 2回）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 草津線の利用促進 草津線の複線化・利便性向上に向け、利用者増を図る観光誘客や地元駅の利用を促進する事業に対して支援を行い、沿線自治体と協働することで、沿線住民の機運醸成および、草津線の認知度向上や利用促進につなげることができた。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 「北びわこ周遊観光キャンペーン」の展開や目標達成プログラムの実施、さらには県ウォーキング協会等と連携した琵琶湖一周健康ウォーキング等、様々な取組により鉄道利用の促進を図った。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会において、JR湖西線沿線地域の認知度向上および、集客・交流により、各駅の利用客増加を目的に行う観光キャンペーン事業を実施し、鉄道利用の促進を図った。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会において、大津湖南エリア地域公共交通網形成計画原案を取りまとめた。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 「滋賀プラス・サイクル推進協議会」をプラットフォームに、関係団体等や市町等と連携し、自転車の利用促進に取り組んだ。また、タンデム自転車については利用者向けおよびレンタサイクル事業者向けのマニュアルを作成した。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対する補助によって、人と環境にやさしい「エコ交通」の利用促進を図ることができた。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 本県の交通に係る資料収集や人口減少が本県の公共交通に与える影響等の調査分析に基づき、協議会の議論を行い、「公共交通がめざすべき方向性」と「新たなモデルの創設に向けた施策の方向性」をとりまとめることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 草津線の利用促進 草津線複線化については、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会において、構成市町の駅を中心としたまちづくりと連携しながら、地域住民や沿線企業の鉄道利用拡大を図る必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 各種利用促進施策の展開により、鉄道利用者の増加や利便性向上を目指していく必要がある。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>湖西線の利便性の向上のため、引き続きインバウンドをはじめとする観光誘客、利用促進等の取組を展開していく必要がある。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 本年度に策定する大津湖南エリア地域公共交通網形成計画を推進するとともに、具体的な公共交通網再編の実施に向けた関係者間の連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 自転車の利用促進に向けて、情報発信の充実や公共交通機関との連携、安全・安心な自転車利用に向けた環境整備を進める必要がある。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 引き続き利用促進の取組を着実に進めるとともに、県内企業に対し「エコ通勤優良事業所」の認証取得に向けた説明やアドバイス等を実施していく。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 人口集積地域の輸送、同地域の交通空白地や人口減少地域における移動手段の確保のほか、運転手等の担い手確保や維持管理等にかかる財源確保も大きな課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 草津線の利用促進</p> <p>① 平成 30 年度における対応 草津線沿線の市町と県で構成する滋賀県草津線複線化促進期成同盟会を中心に、沿線の魅力を活かした誘客を継続的に実施し、需要創出に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、草津線沿線の市町と県で構成する滋賀県草津線複線化促進期成同盟会を中心に、沿線の魅力を活かした誘客を継続的に実施し、需要創出に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業</p> <p>① 平成 30 年度における対応 SL 北びわこ号を活用した着地整備や情報発信等、「北びわこ周遊観光キャンペーン」との更なる連携や、小学校に対して小学生体験学習プログラム支援事業の活用を促すことにより、琵琶湖環状線利用者の増加を図っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、「北びわこ周遊観光キャンペーン」との連携を図り、琵琶湖環状線を利用した周遊観光の効果的な情報発信を行うとともに、鉄道駅を利用したウォーキング、ハイキング等の取組を各団体と連携して行うことにより、琵琶湖環状線利用者の増加を図っていく。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>① 平成 30 年度における対応 湖西線の利便性の向上に向け、交流人口の増加を図るため、本県とつながりの深い台湾を中心にインバウンド誘致に向けた取組を進めていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、湖西線利便性向上を図るため、定期利用の増加を図るほか交流人口を図るためインバウンド誘致に向けた取組を進めていく。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業</p> <p>① 平成 30 年度における対応 各事業者で取り組んでいる事業の進捗が図られるように、関係各所との協議調整など必要に応じてワーキング等を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 各関係機関が取り組んでいる事業等と連携しながら、必要に応じ作業部会やワーキング等を行い、計画で定めた「目標達成のための施策メニュー」の実施と進捗管理を図っていく。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業</p> <p>① 平成 30 年度における対応 ホームページ等での情報発信の充実化を進めるとともに、外国人向けの啓発や安全・安心な利用に向けたレスキュー体制の強化を図っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、自転車の日常利用および観光利用の促進を図るための環境整備や啓発に取り組む。</p> <p>(6) エコ交通推進事業</p> <p>① 平成 30 年度における対応 NPO 法人や企業団体等、エコ通勤の拡大において連携できる団体を増やしていき、効率的・効果的な周知を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、連携団体等とのつながりを強化し、効率的・効果的な周知を行っていく。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業</p> <p>① 平成 30 年度の対応 地域活力の維持・活性化やまちづくり施策の一つとして、実情を踏まえた適切な移動手段の導入、公共交通の役割や必要性、多様な効果を踏まえた財源確保策の検討に向けて、調査に着手する。</p> <p>② 次年度以降の対応 地域の実情を踏まえた適切な移動手段の導入や交通財源の検討に向けて、ケーススタディを行いながら方法論等を検討する。 (交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 19,404,813,639 円</p> <p>決 算 額 13,333,931,028 円</p> <p>(翌年度繰越額 6,070,809,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備 13,333,931,028 円</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 579,389 円</p> <p>新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 1,700,999,959 円</p> <p>国直轄国道（国道1号 外3路線（権限代行を含む。））の事業推進</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 3,300,000 円</p> <p>地域の現状や周辺道路の交通状況等に係る調査</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 344,985,000 円</p> <p>新名神大津スマートIC（仮称）に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線の事業推進</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 11,284,066,680 円</p> <p>(ア) 補助道路整備事業（改築事業） 10,027,002,680 円</p> <p>国道422号 外63カ所</p> <p>(イ) 単独道路改築（局部改築、交通安全、道路調査を除く。） 1,257,064,000 円</p> <p>草津守山線 外66カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進</p> <p>平成24年4月に大津～城陽間が再着工され、地元説明、関係機関協議にかかる調整を図った。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進</p> <p>国道8号野洲栗東バイパスは平成28年3月11日に起工式が開催され、工事着工された。また、国道21号西円寺地区交差点改良を含め3地区が新規に事業化された。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進</p> <p>地域の現状や周辺道路の交通状況等の調査を行い整理した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進</p> <p>平成29年度より補助事業化された新名神大津スマートIC（仮称）は、用地取得が完了し、工事の発注に向けて関係機関と調整を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進</p> <p>現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架け替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>の推進が図られた。なお、平成 29 年に供用開始された県管理道路延長は約 4.6 k m であり、道路の開通延長は次のとおり向上した。</p> <p>湖国のみち開通目標における道路開通延長</p> <table border="1" data-bbox="1041 368 2018 472"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>平 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>7 km</td> <td>22km</td> <td>26km</td> <td>33km</td> <td>33km</td> </tr> <tr> <td>開通延長（累計）</td> <td>7.4km</td> <td>16.0km</td> <td>20.6km</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 県内区間の供用時期が平成 35 年度とされているが、用地取得率が平成 29 年度末で、約 90%である。工事推進のためには、残用地の早期取得が課題である。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道 1 号(滋賀－京都間)バイパスや国道 8 号バイパス(彦根以南)の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマート I C（仮称）については、平成 35 年度の本線同時供用に向け、早期に工事着手する必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 湖国のみち開通目標が達成できるよう、必要な財源を確保し、事業進捗に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>① 平成 30 年度における対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 平成 29 年度末での用地取得状況は約 90%であり、残りの未取得地について、1 日も早く取得できるよう協力していく。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道 1 号(滋賀－京都間)バイパスについては、行政レベルの期成同盟会設立に向け、設立総会を平成 30 年 8 月 21 日に実施した。</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	33km	開通延長（累計）	7.4km	16.0km	20.6km		
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	33km														
開通延長（累計）	7.4km	16.0km	20.6km																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 最新の交通量データを使い、将来交通量の推計を行う。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、早期の工事発注を行う。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 国の動向を注視し、予算獲得に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 平成35年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号（滋賀－京都間）バイパス、国道8号バイパス（彦根以南）について、早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、平成35年度に本線との同時供用が出来るよう、引き続き、関係機関と調整を図る。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、湖国のみち開通目標が達成できるよう、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p style="text-align: right;">（道路課）</p>
<p>7 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 3,057,729,000 円</p> <p>決 算 額 1,738,835,000 円</p> <p>（翌年度繰越額 1,303,194,000 円）</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備 1,392,393,000円</p> <p>ア 都市計画道路の整備 1,298,806,000円</p> <p>(ア) 補助都市計画街路事業（片岡栗東線外3路線） 1,210,620,000円</p> <p>(イ) 単独都市計画街路事業（片岡栗東線外4路線） 88,186,000円</p> <p>イ 都市計画事業費補助（市町が施行する区画整理事業に係る県費補助） 93,587,000円 都市計画事業費補助金</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森） 346,442,000円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	ア 補助都市公園事業 234,913,000円 イ 単独都市公園事業 111,529,000円
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備 人口増加している都市部の交通渋滞の緩和、駅やＩＣへのアクセスの向上、歩行者や自転車交通の安全を図るため都市計画道路整備を進めた。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森） 県民との協働による森づくりを進める「びわこ地球市民の森」、ビワイチ環境整備の休憩拠点として、ビワイチルート沿いの湖岸緑地でサイクリストの交流拠点となる四阿等の整備を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備 都市部の交通渋滞の緩和や歩行者および自転車交通の安全を図るための都市計画道路の整備に向け、財源を確保し、事業の進捗を図る。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園およびびわこ地球市民の森） 平成36年度国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け主会場整備等の円滑な事業実施に向け、体制および財源の確保が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>① 平成30年度における対応 特に渋滞対策が急がれる路線については、早期に効果が発現できるよう財源の確保が重要であるため、他の路線の進捗状況を勘案しながら、効果的な執行を行い対応している。</p> <p>② 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、多大な事業費が必要となる都市計画道路事業へ集中投資を行うが、他の路線についても遅れが生じないよう工夫をするとともに、補正予算の機会も含めてできる限りの財源確保に努める。</p> <p>(2) 公園・緑地整備への取組</p> <p>① 平成30年度における対応 今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業の前倒しを行い対応している。</p> <p>② 次年度以降の対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額 2,020,000 円</p> <p>決 算 額 1,281,254 円</p>	<p>長寿命化支援事業以外の県事業については、必要最小限度にとどめる。国の予算枠が厳しい中、多大な事業費が必要となる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会会場整備等ヘシフトを行うが、出来る限りの事業費の縮減に向け工夫を行うとともに、補正予算の機会も含めてできる限りの財源確保に努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 864,286円</p> <p> ア 滋賀県景観審議会および同専門部会の開催 景観審議会（全体会）0回、広域的景観形成検討専門部会 1回</p> <p> イ 滋賀県景観行政団体協議会において、琵琶湖辺の広域景観と歴史的街道の景観について協議・情報交換</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 416,968円</p> <p> ア 景観審議会屋外広告物適正化検討専門部会の開催 1回</p> <p> イ 滋賀県屋外広告物連絡会議において、維持管理に対する規制強化と国のガイドライン見直しに伴う規制緩和について協議</p> <p> ウ 第57回公共サイン美術展にかかる後援および賞状・賞品の交付 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催、開催地府县市等の共催・後援する美術展において、滋賀県知事賞として賞状および賞品を交付した。</p> <p> エ 8月28日に第4回びわこタウンミーティングを滋賀県広告美術協同組合等と開催し、広告物の適正化に向け、官民協働で普及啓発活動に取り組んだ。</p> <p> オ 屋外広告物適正化旬間（9月1日～9月10日）に合わせ屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携して違反对策、広報啓発を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p> 全13市が景観行政団体となった中で、一体的な湖辺の景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会広域的景観形成検討専門部会による検討を進めた結果、琵琶湖辺の行政界を跨ぐ広域的景観形成の方向性が明らかになった。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p> 滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会屋外広告物適正化検討専門部会による検討を進めた結果、屋外広告物の維持管理に対する規制強化と広告料収入を公益上必要な施設等の管理に資する屋外広告物に対する規制緩和</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>に向けた（案）を取りまとめることができた。</p> <p>タウンミーティングの開催、屋外広告物クリーンキャンペーンの実施や公共サイン美術展の後援を通じて、官民・市町と連携して違反对策、広報啓発ならびに屋外広告物の適正化推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 行政界を跨ぐ広域的景観形成の方向性に沿った具体的な施策の検討が必要であるとともに、同施策を実現するためには、県の方針を各景観行政団体の景観施策に反映させる必要があり、県による各市間の施策連携・調整が必要。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 屋外広告物条例に抵触する物件は、減少傾向にあるが依然としてある。中核市である大津市を除き県が屋外広告物業の登録と監督処分を、市町が屋外広告物の許可と違反措置を行っていることから、違反業者に対する監督処分要綱を策定する等、県と市町が更に連携して取り組むことが必要。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>① 平成30年度における対応 滋賀県景観行政団体協議会を2回開催し、各景観行政団体の景観施策に反映させるための課題を共通認識し、対応策についてWGで検討することとした。</p> <p>② 次年度以降の対応 WGで検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会広域部会の意見を聞きながら対応策を導き出し、行政界を跨ぐ広域的景観形成の方向性に沿った施策の具体化を目指す。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>① 平成30年度における対応 他府県の状況を確認しながら、「（仮称）滋賀県違反屋外広告物業者に対する監督処分要綱」素案を作成し、屋外広告物連絡会議において調整・検討することとした。</p> <p>② 次年度以降の対応 監督処分要綱を策定した上で、違反指導と監督処分による一体的な違反指導を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 5,354,214,320 円</p> <p>決 算 額 3,763,887,083 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,297,353,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備 3,763,887,083 円</p> <p>ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等） 1,930,978,320 円</p> <p> 国道 477 号 外 29 カ所</p> <p>イ 単独道路改築事業（歩道整備等） 376,541,000 円</p> <p>ウ 単独交通安全施設整備事業 30,000,000 円</p> <p>エ 雪道対策の推進 1,426,367,763 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p> 歩道・自転車歩行者道の整備</p> <table border="1" data-bbox="1008 861 1971 957"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>平 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>5 km</td> <td>10km</td> <td>14km</td> <td>22km</td> <td>24km</td> </tr> <tr> <td>整備延長（累計）</td> <td>5.1km</td> <td>13.1km</td> <td>18.1km</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通の確保を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>各市町が毎年策定される「通学路交通安全プログラム」に基づき対策を進めているが、集落内の道路などでは歩道に必要な用地確保が困難となることが多く、教育委員会や公安委員会、地元などと連携を図りながら有効な対策を模索する必要がある。</p> <p>また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>① 平成 30 年度における対応</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km	整備延長（累計）	5.1km	13.1km	18.1km		
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km														
整備延長（累計）	5.1km	13.1km	18.1km																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 安全な交通環境の整備</p> <p>予 算 額 234,523,000 円</p> <p>決 算 額 233,949,109 円</p>	<p>用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会、地元で通学路点検をしながら短期的な対策を検討する。降雪積雪時の対応は、国、市町、高速の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行う等、効率的な除雪を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 年度毎に抽出された新たな課題について、都度対応していく。 降雪積雪時の対応においては滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。</p> <p style="text-align: right;">(道路課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 233,229,109 円</p> <p>ア 交通安全啓発および交通死亡事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオ放送委託 2,833,164 円</p> <p>イ 地域交通安全推進啓発事業費補助 11,500,000 円</p> <p>ウ 運輸事業振興助成補助金 203,972,000 円</p> <p>エ 自転車安全指導員委託料 14,923,945 円</p> <p>知事が委嘱した自転車安全指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室 141 回 13,800 人 ・ 街頭啓発 201 回 ・ 自転車販売店への指導 72 回 361 店 滋賀のけんみん自転車保険加入数（平成 28 年 8 月 1 日より補償開始）平成 30 年 3 月末加入数 14,028 件</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業 720,000 円</p> <p>ア 高齢者交通安全指導員養成講座委託 720,000 円</p> <p>養成した指導員 36 人 ・ 指導員による交通安全教室参加高齢者 約 2,000 人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 第 10 次滋賀県交通安全計画の中期目標「平成 32 年までに年間交通事故死者数 45 人以下、死傷者数 6,000 人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動を関係機関・団体と連携して地道に展開した結果、死者数(55 人・対前年比 2 人増)は増加したものの、発生件数（4,876 件・対前年比△418 件）、傷者数（6,178 人・対前年比△473 人）は減少した。</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業 高齢者の交通事故防止を図るため、身体的能力に応じた実地体験型交通安全教室を開催できる指導員を養成し、増加傾向にある高齢者の交通事故防止を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 全死者に占める高齢者の割合は52.7%（29人）であり、全国平均54.7%に比べて低いものの、県内の高齢化率が約26%であることを踏まえると、高齢者の死者が非常に多いといえる。今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ① 平成30年度における対応 更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや、歩行者あるいは自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うなどして、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。 また、自転車の交通安全に関しては、引き続き条例を県民に広く周知するためにチラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施する等、各市町、県警と連携し、自転車の安全利用の啓発を行い、自転車の交通事故防止をさらに進めていく。同条例には自転車賠償保険の加入義務が規定されていることから、自転車を利用する全ての県民が自転車賠償保険に加入するようにより一層の周知を図る。</p> ② 次年度以降の対応 啓発等については、持続的に行うことで効果を発揮するものであることから、次年度以降も引き続き、交通事故防止・自転車賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 （交通戦略課）
<p>3 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 9,400,000 円</p> <p>決 算 額 9,400,000 円</p>	<p>1 事業実績 (1) ハザードマップ活用支援事業 9,400,000 円 避難判断支援資料の作成 3 河川</p> <p>2 施策成果 (1) ハザードマップ活用支援事業 避難勧告発令の判断を支援する簡易な水位把握手法などの資料作成、危険度を表示する標識の設置や地区別避難計画の作成等に対して支援することにより、地域の防災力が向上した。</p> <p>3 今後の課題 (1) ハザードマップ活用支援事業 地域の防災力を向上・維持するため、今後も継続的な取組を進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業</p> <p>① 平成30年度における対応 浸水リスクが高い地区において、地域住民や市町と共に避難判断支援資料を検討・作成することで、住民自らが避難行動をおこせるよう支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 平成31年度以降、想定最大規模降雨にかかる洪水浸水想定区域図の公表や地先の安全度マップの更新を予定しており、市町のハザードマップの更新や、更新されたハザードマップを活用した避難訓練の実施が見込まれることから、その対応が必要になる。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>
<p>4 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 3,391,772,165 円</p> <p>決 算 額 2,286,364,190 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,105,358,427 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 1,947,796,738 円</p> <p>ア 災害防除事業</p> <p>(ア) 補助道路修繕(災害防除事業) 979,857,458 円 葛籠尾崎大浦線 外9カ所</p> <p>(イ) 単独道路補修 967,939,280 円 国道477号 外</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 29,400,000 円 補助港湾改修事業 彦根港防災拠点整備工事</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 34,164,452 円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数 19市町 177件 補強案作成件数 19市町 195件 木造住宅耐震改修事業費補助金 10市町 25件 避難路沿道建築物耐震化促進事業費補助金 耐震診断 7件 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業費補助金 耐震改修 1件</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 270,467,000 円 市街地再開発事業費補助金</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>草津市：北中西・栄町地区、長浜市：元浜町 13 番街区</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用 4,536,000 円</p> <p>県有建築物保全支援システム保守業務委託 一式</p> <p>県有施設図面電子データ化業務委託 一式(1 施設、133 件、4,486 枚)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。</p> <p>防災点検要対策箇所における対策の実施</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平 27</td> <td style="text-align: center;">平 28</td> <td style="text-align: center;">平 29</td> <td style="text-align: center;">平 30</td> <td style="text-align: center;">平 31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年次計画（累計）</td> <td style="text-align: center;">8 カ所</td> <td style="text-align: center;">13 カ所</td> <td style="text-align: center;">19 カ所</td> <td style="text-align: center;">25 カ所</td> <td style="text-align: center;">29 カ所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">着手箇所数（累計）</td> <td style="text-align: center;">10 カ所</td> <td style="text-align: center;">20 カ所</td> <td style="text-align: center;">46 カ所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>彦根港の防災拠点整備工事の実施により、地震時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての機能が向上した。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>平成 28 年度に発生した熊本地震の影響により、地震前と比較して耐震診断や耐震補強案作成および耐震改修工事等の件数は増加している。耐震診断が 177 件（累計 9,738 件）、耐震補強案作成が 195 件（累計 822 件）、耐震改修等工事が 25 件（累計 263 件）行われ、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進</p> <p>既成市街地において、民間活力を活用して建築物・敷地・公共施設の整備を行う市街地再開発事業を支援することで、中心市街地の活性化、土地の高度利用および防災性の向上に向けた取組に貢献できた。</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用</p> <p>システムを活用し地方営繕事業における技術支援・保守サポートを行うとともに、施設の長寿命化計画を策定し効率的効果的な施設維持管理保全を図ることができた。なお、図面電子データ化業務委託は、必要な図面の P D F 化が全て完了したため、平成 29 年度をもって終了する。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>道路の耐震において、第 1 次、第 2 次緊急輸送道路にある橋長 15m 以上の橋梁の対策は平成 28 年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第 3 次緊急輸送道路にある橋梁についても対策を検討する。</p> <p>また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	年次計画（累計）	8 カ所	13 カ所	19 カ所	25 カ所	29 カ所	着手箇所数（累計）	10 カ所	20 カ所	46 カ所		
	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31														
年次計画（累計）	8 カ所	13 カ所	19 カ所	25 カ所	29 カ所														
着手箇所数（累計）	10 カ所	20 カ所	46 カ所																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 広域湖上輸送拠点としての機能向上のため、引き続き、事業効果や優先度を踏まえた対策を進める。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 平成 28 年度に発生した熊本地震の影響により、地震前と比較して耐震診断や耐震補強案作成および耐震改修工事等の件数は増加しているが、2 年が経過し、耐震診断や耐震補強案作成については平成 28 年度より件数が減少している。熊本地震を含め過去の地震の経験を風化させないためにも、市町と協力した地道な啓発活動が重要である。 また、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるための工夫も必要である。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 現在補助している市に対して引き続き補助を行い、計画どおり事業が完了するよう市との連携を密にし、市街地再開発事業を支援する必要がある。</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用 システムサーバが耐用年数を迎えるが、今後も継続して施設情報や保全情報の管理・提供等の支援を行うため、既存システムをデータベース用ファイルサーバへ見直すとともに、各施設の利活用に向けさらなる検討を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>① 平成 30 年度における対応 橋梁の耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを行う。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。</p> <p>② 次年度の以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>① 平成 30 年度における対応 基幹的な広域湖上輸送拠点である彦根港において、集中的に整備を行い、地震対策を完了させる。</p> <p>② 次年度以降の対応 長浜港において、効果的に耐震強化岸壁の整備を進める。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>① 平成 30 年度の対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座等の従前の啓発活動に加え、市町と協力したセミナーや個別相談会などの啓発活動を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>あわせて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、今年度より、より安価な耐震改修工法を補助対象工法に含め、講習会等を開催してその普及に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応 今年度大阪北部地震が発生したこともあり、県民の関心も高まっているものと思われるのでこの機会を活用して一層の普及啓発に努める。また、マスコミ等に積極的に情報提供することにより、県民に木造住宅の耐震化に興味を持ってもらい、改修工事の実施につなげる。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進</p> <p>① 平成 30 年度の対応 昨年度から引き続き、草津市及び長浜市に対して市街地再開発事業の補助を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 現在補助している事業が平成 31 年度完了予定のため、計画どおり事業が完了するよう市との連携を密にし、補助を行う。</p> <p>(5) 県有建築物保全支援システムの活用</p> <p>① 平成 30 年度の対応 施設情報や保全情報の管理・提供等の支援を引き続き行うため、既存システムに替えてデータベース用のファイルサーバを設置する。</p> <p>② 次年度以降の対応 各施設の利活用に向けて、施設情報や設備情報、修繕発注仕様書等のデータの一元管理や共有化を図っていく。 (道路課、住宅課、建築課、流域政策局)</p>																				
<p>5 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 4,590,267,000 円</p> <p>決 算 額 3,169,926,880 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,420,340,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="667 1013 1870 1045">ア 補助通常砂防事業</td> <td data-bbox="1892 1013 2101 1045">2,467,390,880 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1045 1870 1077">北谷川 外 20 カ所</td> <td data-bbox="1892 1045 2101 1077">701,640,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1077 1870 1109">イ 補助砂防総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1892 1077 2101 1109">586,677,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1109 1870 1141">金勝川 外 10 カ所、長寿命化計画策定 一式</td> <td data-bbox="1892 1109 2101 1141"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1141 1870 1173">ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1892 1141 2101 1173">406,074,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1173 1870 1204">若葉台 1 地区 外 10 カ所</td> <td data-bbox="1892 1173 2101 1204"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1204 1870 1236">エ 補助急傾斜地総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1892 1204 2101 1236">166,065,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1236 1870 1268">成谷地区 外 9 カ所</td> <td data-bbox="1892 1236 2101 1268"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1268 1870 1300">オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修</td> <td data-bbox="1892 1268 2101 1300">363,361,880 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1300 1870 1332">若葉台 外 24 カ所</td> <td data-bbox="1892 1300 2101 1332"></td> </tr> </table>	ア 補助通常砂防事業	2,467,390,880 円	北谷川 外 20 カ所	701,640,000 円	イ 補助砂防総合流域防災事業	586,677,000 円	金勝川 外 10 カ所、長寿命化計画策定 一式		ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	406,074,000 円	若葉台 1 地区 外 10 カ所		エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	166,065,000 円	成谷地区 外 9 カ所		オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	363,361,880 円	若葉台 外 24 カ所	
ア 補助通常砂防事業	2,467,390,880 円																				
北谷川 外 20 カ所	701,640,000 円																				
イ 補助砂防総合流域防災事業	586,677,000 円																				
金勝川 外 10 カ所、長寿命化計画策定 一式																					
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	406,074,000 円																				
若葉台 1 地区 外 10 カ所																					
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	166,065,000 円																				
成谷地区 外 9 カ所																					
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	363,361,880 円																				
若葉台 外 24 カ所																					

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 243,573,000 円 石山寺2丁目地区 外6カ所</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 702,536,000 円 土砂災害防止法に基づく基礎調査 土砂災害警戒区域の指定</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤等の整備率が年々向上し、県土の保全と県民の安全な暮らしづくりに貢献できた。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 平成29年度までに5,517カ所の基礎調査を終え、4,725カ所を土砂災害警戒区域に指定（内土砂災害特別警戒区域3,361カ所）し、警戒避難体制の整備支援や危険箇所の住宅等立地抑制などによる土砂災害防止対策の推進を図っている。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 799 2018 863"> <tr> <td>土砂災害警戒区域指定率</td> <td>平 27</td> <td>平 28</td> <td>平 29</td> <td>目標値(平 30)</td> <td>達成率(平 29 目標達成率 75%)</td> </tr> <tr> <td>(単位：%)</td> <td>80.6</td> <td>83.6</td> <td>96.2</td> <td>100</td> <td>84.3%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 土砂災害危険箇所4,910カ所（平成15年公表値）以外に、新たに土砂災害リスク箇所が約2,300カ所あることが判明し、これらを含め基礎調査を平成31年度に完了する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>① 平成30年度における対応 新たに判明した土砂災害リスク箇所の基礎調査を進めるとともに、平成30年度内に土砂災害危険箇所4,910カ所（平成15年公表値）に対する土砂災害警戒区域指定率を100%とする。</p> <p>② 次年度以降の対応 平成31年度に基礎調査を完了し、早期に調査結果の公表を行うとともに、区域指定を翌平成32年度には完了できるよう計画的に地元説明等を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>	土砂災害警戒区域指定率	平 27	平 28	平 29	目標値(平 30)	達成率(平 29 目標達成率 75%)	(単位：%)	80.6	83.6	96.2	100	84.3%
土砂災害警戒区域指定率	平 27	平 28	平 29	目標値(平 30)	達成率(平 29 目標達成率 75%)								
(単位：%)	80.6	83.6	96.2	100	84.3%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 13,752,066,000 円</p> <p>決 算 額 9,603,610,206 円</p> <p>(翌年度繰越額 4,143,971,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進 7,092,732,000 円</p> <p>ア 補助広域河川改修事業 2,553,545,000 円 日野川 外 14 河川</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 505,719,000 円 余呉川 外 5 河川</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 81,325,000 円 石田川</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 3,952,143,000 円 大戸川 外 46 河川</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 2,322,215,000 円 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 101,328,669 円</p> <p>ア 水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会、水防訓練を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 87,334,537 円</p> <p>ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」</p> <p>イ 大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、現在の河川が持つ治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>ア 水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
	<p>防に対する意識の高揚や指導者の育成が図れ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進めた。併せて、出前講座や、水害図上訓練、水害体験者の聞き取り調査を通して地域防災力が向上した。</p> <table border="0" data-bbox="689 475 1780 686"> <tr> <td>平成 30 年度 (2018 年度) の</td> <td>平 27</td> <td>平 28</td> <td>平 29</td> <td>平 30</td> </tr> <tr> <td>目標とする指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水害に強い地域</td> <td>10 地区</td> <td>12 地区</td> <td>12 地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>づくり取組着手</td> <td></td> <td>(累計 22 地区)</td> <td>(累計 34 地区)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(目標 : 毎年 10 地区)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>平成 26 年 3 月に策定・公表した「滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、事業用地の確保を図るとともに、天井川の切り下げや、J R 横断部等の整備などに要する事業予算の確保が必要である。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供、さらに局地的な集中豪雨などによる非常に多くの維持管理箇所に対応していく必要がある。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>昨今、全国で急増する短時間の集中豪雨に対して、関係機関・県民等へより迅速に情報提供を行う必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>「地先の安全度」を基礎情報として、浸水リスクが高い地区を中心に、地域住民や市町と連携し、避難体制整備や安全な住まい方のルールの検討など、人命確保を最優先とした取り組みを進めることにより、水害に強い地域づくりの実現を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 平成 30 年度における対応</p> <p>「滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、必要な河川改修の事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p>					平成 30 年度 (2018 年度) の	平 27	平 28	平 29	平 30	目標とする指標					水害に強い地域	10 地区	12 地区	12 地区		づくり取組着手		(累計 22 地区)	(累計 34 地区)		地区数					(目標 : 毎年 10 地区)				
平成 30 年度 (2018 年度) の	平 27	平 28	平 29	平 30																															
目標とする指標																																			
水害に強い地域	10 地区	12 地区	12 地区																																
づくり取組着手		(累計 22 地区)	(累計 34 地区)																																
地区数																																			
(目標 : 毎年 10 地区)																																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>治水予算枠の拡大を国へ要望するなど財源確保に努めるとともに、早期に用地買収を行い、計画的に事業を実施する。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>① 平成 30 年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施する。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>① 平成 30 年度における対応 安定的かつ確実なデータ収集に係るシステム運用に努めるとともに、急激な水位上昇など短時間の集中豪雨への対応に係るシステム改修を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ情報伝達するため、大規模氾濫減災協議会において、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>① 平成 30 年度における対応 浸水リスクが高い地区を重点的に、40 地区で水害に強い地域づくりの取組を進める。</p> <p>② 次年度以降の対応 浸水のリスクが高い地区において、水害に強い地域づくりの取組を進めるため、国の水防災意識社会再構築の取組とも連携し、ソフト・ハード一体となった取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[警 察 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	該当なし
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	401

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 性犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 1,708,000 円</p> <p>決 算 額 1,696,231 円</p>	<p>1 事業実績 診断書料等経費 262件、検査等費用 19件、緊急避妊措置料 13件、精神科医等によるカウンセリング費用 7件等計312件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 性犯罪被害者等への公費負担の充実 身体犯被害者及び性犯罪被害者に対する初診料及び診断書料の公費負担に加え、性犯罪被害者に係るH I V検査をはじめとする性感染症検査等の検査料、再診料や緊急避妊措置料等を公費負担することにより、性犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の関係職員に対する教養、24時間対応の「性犯罪 110 番」の設置等により、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援を強化し、警察への届出の促進・被害の潜在化防止を図った。</p> <p>(3) カウンセリングが必要な犯罪被害者等に対して部内の被害者カウンセラーによるカウンセリングを行うとともに、精神科医等によるカウンセリング制度の教示と適切かつ積極的な運用に努めた。</p> <p>3 今後の課題 滋賀県犯罪被害者等支援条例の施行に伴い、より犯罪被害者等のニーズに応じた適切な支援を努めることに加え、継続的に支援関係機関や相談窓口の周知に係る活動と各種支援制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 公費負担制度及び各種支援制度の運用に関し、支援担当職員等への研修を実施し、犯罪被害者等に対応する際に、適切かつ分かりやすい説明が出来るように努める。 警察における公費負担制度や性犯罪 110 番をはじめ各種相談窓口について、FM放送、県警察ホームページによる情報提供により、広く県民への周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業</p> <p>予 算 額 535,000 円</p> <p>決 算 額 322,668 円</p>	<p>「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、性犯罪 110 番等の相談窓口や支援制度について、県民に対して認知度を広める必要性から、県が行う広報等に加えて、警察本部のホームページ・フェイスブック・各種冊子の活用、警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に努めるとともに、新たな支援制度について検討を行うなど、支援制度の充実に努めていく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 12か所（中学校 8 校、高等学校 4 校） 受講生徒数 5,186人（中学校 3,205人、高等学校 1,981 人）</p> <p>(2) 専門学校等に対する開催状況 社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える気運を醸成するための活動の一環として、大学・看護専門学校等において開催した。 実施場所 5 か所（受講した学生等 490人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 受講生徒に対するアンケートでは、ほとんどの生徒・学生が、自分や他人の命の大切さ、ルールを守ることの大切さを再認識し、「今回の講演を聴いて被害者の支援が大切であると分かり、被害者支援にも関心を持った。」「改めて自分や他人の命を大切にしたいと思った。」等、命の大切さを認識した旨の感想が多くを占め、犯罪被害者やその遺族等の思いや立場への理解、共感を深めるとともに、規範意識が醸成できた。</p> <p>(2) 犯罪被害者遺族による講演が、新聞やテレビで報道される等、当該事業に対する県民の関心と注目を集めることができ、平成30年度に向けた開催の希望調査を実施した結果、実施予定を上回る申し込みがあること、関係者からも引き続き事業を継続して欲しいとの要望があることから、事業の有効性が広く浸透していることが認められる。</p> <p>3 今後の課題 社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、中学・高校生に対する「命の大切さを学ぶ教室」の開催に加え、大学生、専門学校生、県民等を対象とした講演等を継続的に実施することにより、県民に犯罪被害者等の実情について広く理解を深めるための活動を展開する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 中学、高校、大学の生徒・学生のみならず、教職員や父兄等に対しても教室への積極的参加を促し、犯罪被害者等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 犯罪被害者等支援コーディネート事業</p> <p>予 算 額 378,000円</p> <p>決 算 額 366,250円</p>	<p>を支える意識の向上と理解の増進に努める。</p> <p>開催校に対して、警察庁主催の命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクールへの参加を呼び掛け、積極的な参加を促すなど犯罪被害者等支援の重要性について理解を深める活動を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>滋賀県犯罪被害者支援条例の施行を受け、県民の理解を得るため、また中学・高校生に対しては規範意識を向上させるため、大学生、専門学校生等に対しては犯罪被害者支援に関する社会活動への参加を促進するため、県教育委員会と連携し、被害者支援に係る広報啓発活動の一環としても「命の大切さを学ぶ教室」を継続実施する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 出張面接相談及びパネル展開催状況 実施会場 彦根警察署、長浜市役所、高島市役所、草津市役所、湖南市役所、東近江市役所 合計6か所 実施日数 各会場につき3日間 延べ日数18日</p> <p>(2) 従事員 合計73人（警察19人、民間54人）</p> <p>(3) 出張面接相談 回数 各会場1日（3日目に実施） 合計6回 相談者 合計24人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、長浜法律事務所、県民生活部県民活動生活課及び警察本部警務部警察県民センターの4者協働により、犯罪被害者等に対して出張による面接相談を実施し、相談しやすい環境作り、県民に対して、おうみ犯罪被害者支援センター等を周知するためのパネル展を実施し、犯罪被害者の現状や犯罪被害者等に対する地域社会による支援の重要性への理解と共感を訴えた。</p> <p>(2) 各会場において、来場者に対するアンケート（合計184人）を実施し、啓発用クリアファイルの配布により周知に努めた。</p> <p>また、当該啓発活動が新聞報道されたことで広く県民に周知された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>より効果的な啓発を行うため会場の設定、パネル展示の方法、展示内容の見直しを行い、県民の関心を引く広報啓発に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</p> <p>予 算 額 2,304,000円</p> <p>決 算 額 2,298,111円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 大型量販店等の多数の来場者が予想される会場を設定する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪発生情報等の発信 犯罪現場の状況や対策等をテレビ放送（犯罪現場緊急レポート）を通じて情報発信するとともに、社会的弱者となる子ども、女性、高齢者のための防犯ガイドブックを作成配布した。</p> <p>(2) ボランティア間の「絆」と連携の強化 各地域のヤング防犯ボランティア間の交流や連携強化を図るため、滋賀県防犯ボランティアサミットを開催した。</p> <p>(3) 自主防犯活動への支援強化 県内の各自主防犯団体の活動活性化に向け、ヤング防犯ボランティア等の活動保険の支援を実施した。</p> <p>(4) 非行防止教材「あじさい」（平成16年～）、「ひだまり」（平成18年～）の作成配布 県内の小学校5年生及び中学校1年生を対象とし、万引き防止、薬物乱用防止、SNS被害防止等の内容を掲載した「あじさい」（小5用20,000部、中1用17,000部）を作成し、夏休みを控えた7月上旬に配布した。 また、保護者用教材として、「あじさい」と内容を連動させた「ひだまり」を県内の小学校5年生の保護者及び中学校1年生の保護者に作成配布した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標 人口1万人あたりの刑法犯認知件数～全国平均以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年 全国平均 77.8件 滋賀県 67.4件（全国平均以下） ・平成29年 全国平均 71.5件 滋賀県 61.5件（全国平均以下） <p>(1) 犯罪発生状況や防犯対策について、タイムリーな情報発信を行った結果、情報の共有により防犯意識の醸成が図られるとともに、防犯活動が活性化され、全国平均を10ポイント下回る成果となった。</p> <p>(2) 若い世代の防犯ボランティア交流により活発な意見交換等がなされ、活動の活性化が図られるとともに、安心して防犯活動が行える環境が整備された結果により、新たなヤングボランティアが設立されるなど、重層的な防犯基盤の拡充が見られた。</p> <p>(3) 非行少年等（刑法犯少年、特別法犯少年、ぐ犯少年、不良行為少年）の減少 非行少年等の検挙・補導人員は、過去10年間減少傾向で推移しており、平成29年は前年対比－34.5%と大幅に減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 初発型非行の減少 万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の初発型非行は、過去10年間減少傾向で推移しており、平成29年は前年対比-13.3%と減少し、10年前の半数以下となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 視覚的効果の高いテレビ放送に加え、多くの人が使用しているモバイル機器の利点を活用したタイムリーな情報発信が求められている。</p> <p>(2) 持続的防犯体制の確立にむけた「高齢化する自主防犯ボランティアの後継者確保対策」や、「各ボランティア団体に対する運動活性化のための継続的な活動支援」が必要不可欠となっている。</p> <p>(3) 中学生ではスマートフォン・携帯電話が普及しており、今後は、紙ベースでの配布に加えて、スマートフォン等でも活用可能な教材が必要となっている。</p> <p>(4) 学校関係者から「対象以外の学年に対しても、教材の必要箇所をコピーするなどして活用させてもらっている。」、「非行に走りやすい夏休み前の配布なので効果がある。」、「内容がタイムリーなので効果的な指導ができる。」等と好評であり、非行少年を生まない社会づくりを推進し、将来にわたり滋賀の少年の規範意識の向上を図るためには、長期的な視点を持って継続実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者等が利用するSNS等を活用してタイムリーに犯罪情報を発信し、防犯情報を動画投稿サイトに掲載して被害防止を呼び掛ける。 ・ 自主防犯ボランティア活動の活性化をするために、ウォーキング、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」等を推進する。 ・ 教材の記載内容について、よりタイムリーな内容（スマートフォン利用による近年の被害関連等）とし、「あじさい」37,000部、「ひだまり」20,000部を作成する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>教材を時代に即した内容とするほか、中学生のスマートフォン・携帯電話所持率が約7割（平成29年1月県警少年課調べ）という現状に鑑み、相談窓口や被害防止に関する様々な情報をQRコードにしてリンクする等スマートフォン等に対応した教材づくりを図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業</p> <p>予 算 額 708,000円</p> <p>決 算 額 690,014円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高齢者の視点を活かした地域密着型の防犯指導・情報発信の実施 老人クラブ連合会からの推薦者（80名）に対し、県内6会場にて「詐欺被害防止地域アドバイザー養成講座」を開催</p> <p>(2) 「特殊詐欺電話撃退装置」貸出事業 各警察署に特殊詐欺電話撃退装置を整備し、被害のおそれのある高齢者世帯等に貸出しを実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報発信活動等により、高齢者の防犯意識向上が図られ、全国の高齢者被害率を大きく下回る結果となった。 平成29年中の特殊詐欺発生状況 認知件数 161件（前年対比+20件）、被害額 約4億9,361万円（前年対比+約2億4,765万円） 高齢者被害 81件（前年対比+25件）、被害額 約3億6,080万円（前年対比+約2億0,076万円） 高齢者率 全国 72.3% 滋賀県 50.3%</p> <p>(2) 特殊詐欺電話撃退装置を貸出した高齢者世帯等における特殊詐欺被害は未発生。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高い防犯力を維持するための継続的な被害対策 特殊詐欺は不意に犯人から連絡があることから、反復した情報発信等により県民の防犯力を維持する必要がある。</p> <p>(2) 高齢者への被害防止対策 特殊詐欺では高齢者が狙われる傾向があり、県内においても超高齢化社会が進行していることから、更なる「高齢者に浸透する啓発活動」と「特殊詐欺電話撃退装置等による被害防止対策」を推進する必要がある。</p> <p>(3) 水際阻止対策の推進 特殊詐欺については被害者自身で被害に気付くことが困難なことから、金融機関等による水際阻止対策など、社会全体での被害防止対策の基盤を確立する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信対策 県民の防犯力維持に向け、タイムリーな情報発信やHP等のあらゆる媒体を活用した継続的な情報提供活動の推進を図る。 ・ 水際阻止対策 被害者に対する直接的な被害防止を行う関係事業所等への防犯指導や協力依頼、素早い情報伝達環境の整備を行

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業</p> <p>予 算 額 662,000円</p> <p>決 算 額 488,530円</p>	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯行抑止対策 特殊詐欺被害の元凶となる犯人グループの検挙活動をはじめ、口座や通信機器等の犯行ツール無力化対策の推進を図る。 <p>1 事業実績(人数については延べ人数)</p> <p>(1) 農業体験活動 「茶摘み体験」(6月・甲賀市) 支援少年5人、保護者4人、大学生ボランティア4人、少年健全育成サポートリーダー2人、農業指導者1人、職員7人が参加し、1回実施。</p> <p>(2) 社会貢献活動 非行防止啓発用資料セットの配布準備活動(11月～12月・大津市、米原市)、清掃活動(12月・大津市、米原市) 支援少年8人、保護者2人、大学生ボランティア7人、職員12人が参加し、合計7回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験 「自然体験」(7月・大津市)、「大津絵体験」(8月・大津市)、「長浜ガラス細工体験」(11月・長浜市) 支援少年15人、保護者12人、大学生ボランティア13人、少年健全育成サポートリーダー9人、職員26人が参加し、合計3回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 立ち直り支援活動参加少年の規範意識の向上と社会の一員としての意識の涵養 自然体験活動等の立ち直り支援活動に参加した少年については、大学生ボランティア、少年健全育成サポートリーダー、保護者等とコミュニケーションを図ることにより、社会性や協調性が養われ、また、自身の頑張りを披露することで自信と達成感を得ることとなり、その結果、少年の規範意識、社会の一員としての意識、親子関係に改善がみられた。</p> <p>(2) 少年警察ボランティアとの連携と積極的な啓発活動の実施 本事業については、大学生ボランティアや少年健全育成サポートリーダー等の少年警察ボランティアの協力を得ながら実施しているところであり、事業内容について広く県民に理解してもらうため、大学生ボランティア、少年健全育成サポートリーダー、参加少年等が作成した非行防止啓発品を使用し、啓発活動を実施した。 また、参加した少年等からは、「ボランティアの人達とふれあって楽しかった。」との感想が多く寄せられ、大学生ボランティア等からは、「参加するごとに子ども達とのかかわりが深まった。」との多くの肯定的な意見を得た。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実 本事業の充実を図るためには、少年や家庭からのSOSを待つのではなく、支援を必要とする少年に積極的に手を差し伸べ、少年の特性に応じた効果的な活動を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透 少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る等、「少年を見守る社</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」</p> <p>予 算 額 5,692,000円</p> <p>決 算 額 5,691,300円</p>	<p>会気運の醸成」を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容のさらなる充実 前年実施した体験活動に加え、新たに「唐橋焼体験」、「座禅体験」を実施するとともに清掃活動についても回数を増やし事業を充実させる。 また、あらゆる警察活動を通じて要支援少年の早期発見に努めるとともに、職員や少年警察ボランティアに対する教養や研修を実施してスキルアップを図る。 ・ 県民への周知と理解の浸透 少年が滋賀県の特徴ある文化に触れるなど、地域に根ざした事業を展開するとともに、参加少年等の反響を踏まえた広報を積極的に実施し、県民への周知と理解の浸透を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>参加者の立ち直り支援の進行度を検証し、体験活動の充実を図るとともに、少年相談専門員による研修会を実施する等少年警察ボランティアのスキルアップを図る。 また、あらゆる広報媒体を通じて県民への周知、理解を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童虐待防止に関する出前型講座の実施 県内の各高等学校にNPO法人からスクールソーシャルワーカー等、児童虐待に関する専門的な知識を有する者を講師として派遣し、アクティブラーニング形式で講義を実施した。 県内14校で計24回講義を実施。</p> <p>(2) 教材DVDの作成及び無料公開 上記講義で使用するアニメを用いた教材DVDを作成し、無料で公開した。アニメは大学教授、スクールソーシャルワーカー等専門的な知識を有する者が監修し、10エピソードを作成した。 動画投稿サイトでの総閲覧回数は平成29年度末で20万回を突破した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>高校生の児童虐待に関する学習の場の創出 講義を受講した学生3,045人のうち、「今まで児童虐待のことについて考えたことがなかった」と回答する学生が約64%いるなか、約63%の学生が「講義を受けてよかった」と回答し、約76%の学生が「児童虐待について考えるきっかけとなった」と回答した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 安全安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額 3,445,000円</p> <p>決 算 額 3,325,320円</p>	<p>3 今後の課題 講義未実施校へのアプローチ及び講義の継続的な実施 児童虐待を防止するためには、県内全ての高校で継続的に実施していく必要があることから、学校現場の理解と協力を求めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義の継続実施 講義未実施校を含め年間20回以上の講義を行い、児童虐待防止の拡大を図る。 ・ 児童虐待防止に関するポータルサイトの開設・運営 高校生世代に幅広く施策が浸透するようにポータルサイトを開設し、アニメ動画を掲載するほか、閲覧者が疑問に思った際に質疑し回答を得られる双方向性をもったコーナーを開設する。 ・ 福祉現場への高校生の派遣 高校生を特派員に任命し、福祉現場に派遣して高校生目線で活動レポートを作成してもらい、そのレポートを漫画化しポータルサイトへ掲載する。 <p>②次年度以降の対応 ポータルサイトを中心に本施策を独り立ちさせ、継続的な施策とするため県関係部署と協力のうえ、講義対象校の拡大やポータルサイトの内容の更新等を行う。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) サイバーボランティアによるサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 県内の小学校、中学校を中心に、サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪被害防止教室を実施するとともに、県内の主要な駅、量販店において街頭啓発活動を実施した。また、サイバーボランティアによる定例会を通じて各種活動に係る研修、情報交換やサイバーパトロール等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー犯罪被害防止教室 36回実施（受講総数 7,351人）、ボランティア参加延べ人数 39人 ・ 街頭啓発活動 12回実施、ボランティア参加延べ人数 40人 ・ 定例会（サイバーパトロール等） 24回実施、ボランティア参加延べ人数 83人 <p>(2) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、高度な情報通信技術を有する民間企業が開催している研修や全国規模のシンポジウムに捜査員を参加させた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間研修 <ul style="list-style-type: none"> インターネットセキュリティ技術 2日間 1人 サイバー捜査事案対処研修 1日間 10人 不正プログラム解析研修 1日間 10人 ・民間セミナー <ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 2人 情報セキュリティワークショップin越後湯沢 1人 ・サイバー捜査官等に対する技術研修（年4回） 5人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバー犯罪被害防止教室では、受講者から、被害に遭わないための方法やトラブルへの対処方法等についての具体的な質問も多く、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起きる可能性があるという認識が浸透したものと認められた。</p> <p>(2) 滋賀県警察サイバー犯罪捜査検定の初級取得率が96.6%に向上し、中級取得者が48人になるなど、サイバー犯罪対処能力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>依然としてSNSの利用等を通じて児童ポルノをはじめとする犯罪被害に遭う児童が増加傾向にあることから、今後も児童、保護者にその危険性や被害防止対策等の情報を提供し、インターネットの適切な利用を促進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>引き続きサイバーボランティアと協働したサイバー犯罪被害防止教室、街頭啓発及びサイバーパトロール活動を積極的に推進し、可能な限り最新で具体的な事例に基づく情報を提供して被害防止を図るとともに、インターネット上の違法・有害情報の収集に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>サイバー空間の犯罪情勢に応じた的確な啓発活動等に努めるとともに、警察職員のサイバー犯罪対処能力の向上を目的とした各種研修の受講や検定試験の継続実施等により、警察組織全体のさらなるレベルアップを図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 2,200,000円</p> <p>決 算 額 1,914,514円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定とヒヤリハットマップを活用した集中的な交通安全教育 高齢者の交通事故防止を目的として、高齢者の交通事故の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に選定した上で、ゾーン内の住民に対するアンケート調査に基づくヒヤリハットマップを作成（県下12警察署で約17,000枚）し、高齢者宅訪問による危険箇所の指導、交通安全教育、啓発活動を実施した。</p> <p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代交流の推進や、次世代の運転者教育をも視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者及び学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚効果を図った。 （委嘱人員28人 従事回数17回 従事員延べ43人）</p> <p>(3) 反射糸ファッショナブル・ディレクターによる反射糸や反射材の普及教室の実施 思いやりゾーン内居住の高齢者や、その周辺に居住の高齢者に対し「反射糸や反射材の有効性が体験できる」反射糸小物作り教室を実施した。（16回実施、参加者 368人）</p> <p>(4) ふれあいチーム等による交通安全教室の実施 楽しく分かりやすく学べる内容で、歩行中・自転車乗用中の正しい交通ルールの周知徹底を目的とした、女性警察官3人の「交通安全ふれあいチーム」による交通安全教室を実施した。（33回実施、聴講者 1,685人）</p> <p>2 施策成果（目標数値 高齢者事故 平成29年中 対前年比 -5%以上） 思いやりゾーン内で集中的な「交通安全教育」、「高齢者宅訪問指導」、「街頭啓発活動」を実施した結果、 平成27年度 12ゾーン中11ゾーンで事故が前年対比で減少 平成28年度 12ゾーン中5ゾーンで事故が前年対比で減少 と各ゾーンで事故が減少、29年度も12ゾーン中6ゾーンで事故が減少し、その効果は、 平成29年中の県下全体の高齢者事故の発生件数 1,383 件（前年対比-87件、-5.9%） と県下全体の高齢者事故抑止に効果が波及している。</p> <p>3 今後の課題 更なる高齢化社会の進展により、今以上に高齢者事故の増加が予想されることから、高齢者に特化した集中的な交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①平成30年度における対応 本施策は、滋賀県独自の施策でPDC A型運営として実施しており、高齢者の事故防止には効果面から見ても有効</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業</p> <p>予 算 額 798,000円</p> <p>決 算 額 780,112円</p>	<p>かつ評価できることから、今後も関係機関と連携しながら推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 本年度も含め過去6年間の本事業を検証し、事業の中で合理化すべきものは合理化したうえで平成31年度以降も継続実施予定である。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童の交通事故防止 県内全小学校区（221学区）ごとに通学路の交通安全対策に特化した「おうみ通学路交通アドバイザー」を委嘱し、安全で安心な通学路環境を整備するとともに、社会全体で子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校中における児童の交通事故防止を図った。</p> <p>(2) 通学路対策の効果的かつ円滑な運用 おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体との連絡調整をするなど橋渡しの役目を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に提供するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。 これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に推進されるよう、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子どもの関わる交通事故が減少した。 また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーが活動し甲斐のある環境を作ってサポート体制の確立を図った。 通学路安全点検 4,451カ所（個別点検を含む）、通学児童の保護誘導活動 30,251回</p> <p>2 施策成果 平成29年度中、登下校中の小学生が負傷する交通事故発生件数は、前年比で、交通事故発生件数は減少し、負傷者数は同数で、死者については、前年同様発生がなかった。 交通事故発生件数 13件 （前年対比 ー1件） 交通事故死者数 0人 （前年対比 ±0人） 交通事故負傷者数 14人 （前年対比 ±0人）</p> <p>3 今後の課題 アドバイザー同士の横のつながり強化、他学区の取組み情報提供（隣接学区の取組みや管内の効果的な取組み等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>11 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額 324,000円</p> <p>決 算 額 262,062円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 年に1回研修会を実施して効果的な取組み内容等を説明し、隣接学区の情報共有を密にするとともに、効果的な取組み内容について、全警察署にフィードバックアドバイザーの活動を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 おうみ通学路アドバイザーの活動が、より効果的に実施されるよう継続支援する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 自主返納者数 自主返納者数は、平成21年110人、平成22年161人、平成23年802人、平成24年1,630人、平成25年1,583人、平成26年2,040人、平成27年2,861人、平成28年3,343人と年々増加し、平成29年は4,334人と過去最多となった。</p> <p>(2) 自主返納協賛店 平成23年から自主返納協賛店198店舗の加盟で事業を開始し、平成29年末現在は328店舗となり、毎年、徐々に加盟店は増加している。</p> <p>2 施策成果（目標数値 高齢者事故・高齢ドライバー事故 対前年比 -5%以上）</p> <p>(1) 高齢者にかかる交通事故発生件数（平成29年中） 高齢者の交通事故は、前年比で件数、傷者数ともに減少し、高齢ドライバーの交通事故についても前年比で死者数は約2割の減少となった。</p> <table border="0" data-bbox="779 986 1937 1050"> <tr> <td>件数</td> <td>1,383件（前年対比-87件、-5.9%）</td> <td>死者数</td> <td>29人（前年対比+3人、+11.5%）</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>835人（前年対比-44人、-5.0%）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>高齢ドライバーの交通事故</p> <table border="0" data-bbox="779 1093 1937 1157"> <tr> <td>件数</td> <td>859件（前年対比-59件、-6.4%）</td> <td>死者数</td> <td>14人（前年対比-4人、-22.2%）</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>1,034件（前年対比-80人、-7.2%）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 全交通事故の減少 全事故の発生件数は、平成22年9,023件、平成23年8,383件、平成24年8,071件、平成25年7,836件、平成26年6,598件、平成27年5,879件、平成28年5,294件と年々減少し、平成29年は4,876件と更に減少した。</p> <p>3 今後の課題 高齢化社会の進展により、高齢運転者による交通事故の増加が懸念される。 自らの運転技能の低下を認識しつつも、自動車を運転する利便性を失うことに戸惑いを感じ、車の運転を継続している</p>	件数	1,383件（前年対比-87件、-5.9%）	死者数	29人（前年対比+3人、+11.5%）	傷者数	835人（前年対比-44人、-5.0%）			件数	859件（前年対比-59件、-6.4%）	死者数	14人（前年対比-4人、-22.2%）	傷者数	1,034件（前年対比-80人、-7.2%）		
件数	1,383件（前年対比-87件、-5.9%）	死者数	29人（前年対比+3人、+11.5%）														
傷者数	835人（前年対比-44人、-5.0%）																
件数	859件（前年対比-59件、-6.4%）	死者数	14人（前年対比-4人、-22.2%）														
傷者数	1,034件（前年対比-80人、-7.2%）																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 高齢ドライバーの運転支援事業</p> <p>予 算 額 3,700,000円</p> <p>決 算 額 3,656,880円</p>	<p>高齢者も少なくないが、交通事故抑止の観点から強く公共交通機関の利用を促して、高齢運転者の交通事故を未然に防止することが重要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 本施策を促進するためには、関係機関の協力が不可欠であり、各自治体や事業所等に対し、積極的な支援を要請する。</p> <p>②次年度以降の対応 免許自主返納の促進と返納後、孤立しないように包括支援センター等と連携し支援していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>多発する高齢ドライバーの交通事故防止対策として「ドライブレコーダー」や、一部の教習所で導入している「オブジェ：運転技能評価システム」により、運転能力や身体機能の低下程度を見極める講習会を県下4自動車教習所で無料実施し、運転映像や検査結果を基に、交通ルールの遵守や運転ミス傾向に加え、物忘れの有無等を本人や家族に確認してもらい「運転操作の見直し」や「運転免許の返納の機会」となる場所を提供した。</p> <p>講習会への参加募集は、老人会、認知症と家族の会の催しや、警察や交通安全協会の交通安全教室等で「認知・判断力診断」冊子の教材を活用し、運転に不安を感じている高齢ドライバーへの参加を呼びかけた。</p> <p>(1) 実施期間 平成29年5月17日から同年11月30日までの間 県下4教習所 計16回実施（4教習所×各4回）</p> <p>(2) 実施教習所 彦根自動車教習所、近江八幡自動車教習所、アヤハ自動車教習所栗東校、八日市自動車教習所</p> <p>2 施策成果（目標数値 高齢ドライバー事故 対前年比 -5%以上）</p> <p>(1) 「認知・判断力診断」冊子を作成し、前記教習以外での老人会の会合や交通安全教室等で活用することで、高齢ドライバーの「認知・判断力」の程度を確認することが出来た。（診断人数：約15,000人、冊子17,500冊作成）</p> <p>(2) 高齢ドライバーの交通事故発生件数 平成29年中の高齢ドライバー事故の件数は859件（前年対比-59件）と前年対比6.4%減少した他、傷者数も1,034人（-80人）と前年対比7.2%減少した。</p> <p>(3) 運転免許証の自主返納者数 受講申し込み者数 102人 受講者 99人 うち返納者数 3人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 一人一人に時間を掛けて検査や実車教習をしていることから、少人数での講習会となり多くの高齢者の参加を勧めることは、時間的、コスト的に難しい状況である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①平成30年度における対応 平成29年度と同様に県下4教習所において計16回、高齢ドライバー100人を対象に実施</p> <p>②次年度以降への対応 県下教習所に対し、本施策（シルバー・ドライバーズ教習の継続実施）の働きかけ等を実施していく。</p>

平成 29 年 度

主要施策の成果に関する説明書

平成 30 年度滋賀県議会定例会
平成 30 年 9 月定例会議提出

[教 育 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	417
II	地域の活力	464
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	469

い ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 216,672,000円</p> <p>決 算 額 212,669,762円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 307人 中学校 234人</p> <p>(2) 学びの質を高める指導力向上プロジェクト 4,706,240円 授業の質・教科指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図った。</p> <p>ア 学びに向かう力推進事業 研究指定校15校園において、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点を生かした保育・授業改善を推進し、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校低学年担当教員が対象のブロック別研修会を実施した。</p> <p>イ 学年別ステップアップ事業 小学校3年生から中学校2年生に「学び確認テスト」（国語、算数・数学、理科）を実施し、「学び直しプリント」を総合教育センターのWebページに掲載した。児童生徒の学習の課題を把握し、基礎・基本の定着を図った。</p> <p>ウ 主体的・対話的で深い学び推進事業 実践研究校24校において、主体的・対話的で深い学びにつながる学習に係る実践的研究および課題を解決する過程を重視した授業改善を推進し、公開授業や協議会を開催した。</p> <p>エ コアティーチャー派遣事業 授業改善の在り方や具体的な方法について指導できるコアティーチャーを県内中学校に10名配置し、在籍校における公開授業や域内の学校や総合教育センターへの講師派遣等での指導助言を実施した。</p> <p>(3) 「学びの変革」推進プロジェクト 1,421,656円</p> <p>ア モデル校の取組 県立高等学校16校を指定 （膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、（新校）長浜北、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、大津、草津、国際情報） 先進校視察の実施、「学びの変革」セミナーでの取組の発表</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「学びの変革」セミナー 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象にしたセミナーを年間6回開催 大学教授等による講義・実習、各校でセミナーの内容を普及</p> <p>ウ コアティーチャーの活用 国語・数学・英語の3教科において、授業力に定評のある教員を各5人、計15人選出 コアティーチャー連絡協議会の開催、各教科で公開授業および授業研究会の開催、教科主任指導力向上研修等での講師、将来教科指導の中核を担う若手教員（コアアソシエイト）の育成</p> <p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業 5,186,008 円 ア 本県指定校 県立守山中学・高等学校（H26～H30）文部科学省委託事業 イ グローバル化が加速する現代において、豊かな言語力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けた国際的に活躍できるグローバルリーダーの高校段階からの育成を目指し、グローバルな社会問題について、英語による課題研究等の取組を行った。</p> <p>(5) しが英語力育成プロジェクト 12,725,545 円 ア 県内に英語教育強化地域を5つ設け、各地域内に拠点校を小学校、中学校、高等学校ごとに指定し、英語力向上に向けての授業改善と教員の指導力向上に係る研究を行った。各市町教育委員会および各拠点校において研究テーマを設定し、各拠点校において、年間1～3回の授業研究会を実施した。授業研究会では、大学教員等の学識経験者を指導助言者として招き、専門的指導助言を受け、研究を進めた。 イ 国際バカロレア機構が主催するワークショップに、研究指定校（虎姫高校）から6人の教員を派遣し、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員の養成に取り組みとともに、外国語指導助手を2人配置し、英語による授業の推進を図った。また、国際バカロレア認定校等に教員を派遣しカリキュラムの研究等、情報収集を行った。</p> <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業 1,709,806 円 本県および米国ミシガン州の高校生15人を相互に派遣し、ホームステイしながら学校生活を体験した。 （受 入 れ）平成29年6月29日～7月15日 （事前研修）平成29年8月9日～8月10日 （派 遣）平成29年8月30日～9月18日 引率者2人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施 336,300 円 「滋賀県立高等学校再編計画（平成24年12月20日策定）」を着実に実施し、魅力と活力ある学校づくりに向けた取組を行った。</p> <p>(8) 情報教育環境の整備 186,229,781 円 ア 教育用コンピュータ等の整備 イ 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センター Web サイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施 ウ 教育情報ネットワークの構築 (ア) サーバ機器の運用 (イ) 学校および教職員用メールアドレスの配付 (ウ) 各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 (エ) 安全対策の実施（ウィルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供）</p> <p>(9) I C T活用推進モデル事業 274,066 円 指定したモデル校で、I C T機器の効果的な使用方法について大学教授等を招へいして研究を進め、その成果を広めることにより I C T機器の活用状況を改善した。 ア 桐原東小学校・甲西北中学校・水口東高校をモデル校とし、授業のねらいを達成するための I C T機器の活用について研究を推進した。 イ 各校で I C T活用推進モデル校事業研究発表会を実施した。</p> <p>(10) 小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業 80,360 円 へき地や少人数校等の小規模校での少人数学級や複式学級の効果的な指導のあり方や、学校間の連携について研究を進めることで、小規模校での活力ある学校づくりを支援した。 ア 葛川小・中学校、マキノ西小学校、沖島小学校、多羅尾小学校の4校を指定し、タブレット P C等を活用して研究を推進した。 イ 県 Web 会議システムを利用した学校間交流を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 法律により義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(2) 学びの質を高める指導力向上プロジェクト ア 学びに向かう力推進事業の指定校圏では、主体的・対話的で深い学びの視点を生かした保育・授業改善が進められ、幼児期から系統的な指導を実施し、学ぶ姿勢や学習規範などを身に付けさせることができ、ブロック別研修会で成果を広めることができた。 イ 児童生徒の授業の理解度については、各学校での授業改善を中心とした取組により、小中学校とも伸びが見られた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="739 845 1814 1029"> <thead> <tr> <th>児童生徒の授業の理解度 (単位：%)</th> <th></th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td></td> <td>85.7</td> <td>87.8</td> <td>85.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td></td> <td>83.0</td> <td>84.3</td> <td>85.0</td> <td>90.5</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td></td> <td>74.2</td> <td>76.7</td> <td>80.0</td> <td>77.4</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td></td> <td>68.1</td> <td>71.4</td> <td>80.0</td> <td>30.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合について、伸びが見られた。また、小学校においては多くの学校で「家庭学習の手引き」が作成され、取組を進めることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="739 1212 1814 1348"> <thead> <tr> <th>平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)</th> <th></th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td></td> <td>60.3</td> <td>60.4</td> <td>75.0</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td>80.1</td> <td>82.1</td> <td>75.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平28	平29	目標値	達成率	小学校国語		85.7	87.8	85.0	100	小学校算数		83.0	84.3	85.0	90.5	中学校国語		74.2	76.7	80.0	77.4	中学校数学		68.1	71.4	80.0	30.1	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)		平28	平29	目標値	達成率	小学校		60.3	60.4	75.0	12.6	中学校		80.1	82.1	75.0	100
児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平28	平29	目標値	達成率																																												
小学校国語		85.7	87.8	85.0	100																																												
小学校算数		83.0	84.3	85.0	90.5																																												
中学校国語		74.2	76.7	80.0	77.4																																												
中学校数学		68.1	71.4	80.0	30.1																																												
平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)		平28	平29	目標値	達成率																																												
小学校		60.3	60.4	75.0	12.6																																												
中学校		80.1	82.1	75.0	100																																												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 「学び確認テスト」および「学び直しプリント」により、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。</p> <p>オ 主体的・対話的で深い学び実践研究校では、主体的・対話的で深い学びにつながる学習に係る研究に組織的に取り組み、公開授業や協議会等の開催をとおして、研究の成果を県内に普及することができた。</p> <p>カ コアティーチャーの在籍校では校内研究が活性化され、域内の学校等への指導助言により教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>(3) 「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校で評価指標を作成し、それを生かした授業づくりの研究を推進することができた。 ・ 授業改善への意識の向上と具体的な取組を各校で進めることができた。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム・マネジメントについて、研究主任自身が理解を深めることができた。 ・ セミナーの内容を校内で普及することにより、各校での取組を推進することができた。 ・ 各校で、自校で育てたい生徒像をもとに付けたい力を明確にし、評価指標を作成することができた。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業を公開し、各校の授業改善に生かすことができた。 ・ コアアソシエイトの授業力向上の支援をすることができた。 ・ コアティーチャー連絡協議会を開催することにより、コアティーチャー自身の研修の機会を持つことができた。 <p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <p>ア 東京大学、京都大学、京都府立大学、金沢大学等の機関との連携および国際協力事業団（JICA）研修生、京都大学留学生との連携によって、様々な講座・ワークショップを受講することで、生徒が課題に対して主体的に取り組む姿勢が高まった。</p> <p>イ 課題研究グループが、アイシーネット株式会社主催の「40億人のためのビジネスアイデアコンテスト～高校生部門～」に参加（最優秀賞）し、生徒の自信につなげることができた。（12月）</p> <p>ウ 海外研修を実施し、ナショナルトラストなどの取組、自然保護のあり方についてなど研修を受けることにより、環境問題の解決可能な視点を見出した。また、現地でのプレゼンテーションなどを通して、意見等を発信する力を向上させることができた。（8月）</p> <p>エ SGH甲子園、英語ディベート大会等に参加（英語ディベート大会全国3位）し、生徒のプレゼンテーション能力、英語によるコミュニケーション能力の向上が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) しが英語力育成プロジェクト</p> <p>ア 各拠点校において、授業改善の取組が行われ、効果的な英語指導の実践事例を得ることができた。また、校内で研究会や検討会を頻繁に開くことにより、教員間での情報共有が進み、研究に対する意欲が高まった。</p> <p>イ 国際バカロレアデュアル・ランゲージ・ディプロマ連絡協議会等に出席して情報収集に努め、具体的な教育課程の策定準備や費用、教員の確保等について課題の整理を行うことができた。</p> <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が留学生を家庭に受け入れるとともに、自身がミシガン州でホームステイをし、アメリカ合衆国の文化、生活や習慣等を体験することによって、国際的視野や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力を向上させる一助となった。併せて本県と姉妹州関係にあるミシガン州との友好と親善を促進することができた。 ・ 派遣期間だけでなく、事前研修や事後指導においても、英語での自己表現活動や、異文化理解に関する学習を行ったことにより、生徒の英語学習に対する意欲の向上につながった。 <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>再編対象校および統合新校（彦根、長浜）への指導・助言を行い、再編計画を着実に進めることができた。</p> <p>ア 彦根翔西館高校</p> <p>スポーツ科学系列や家庭科学系列など5つの系列において、生徒一人ひとりの進路の実現へ多様で特色ある学びを実施することができた。また、統合移行により彦根西高校および彦根翔陽高校を閉校した。</p> <p>イ （新校）長浜北高校</p> <p>実践的な英語の授業や、コミュニティ・スクールとしての取組である地域と連携した自分さがし体験事業など教育活動の充実を図ることができた。また、統合移行により長浜高校および長浜北高校を閉校した。</p> <p>(8) 情報教育環境の整備</p> <p>県立学校の教育用コンピュータの整備や、教育情報ネットワークの保守・運用をすることで学習環境の整備ができ総合教育センター Webサイト（教育学習情報を含む。）の更新や情報機器等を活用することで研究・研修の充実を図ることができた。</p> <p>(9) ICT活用推進モデル事業</p> <p>ア 各指定校で授業のねらいを達成するためのICT機器の効果的な活用方法を研究したことで、授業の中で教員がICT機器を活用する技能が育まれ、児童生徒の意欲向上につながることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 教員が児童生徒にICT機器を活用させる授業を進めていくことで、児童生徒の対話が増え、考えの広がりや深まりにつなげることができた。</p> <p>(10) 小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業</p> <p>ア 少人数で固定的な集団になりがちな児童生徒が、へき地校同士での遠隔授業を通じて様々な考えに触れることにより、多様な見方や考え方を知り、自分の考えを深めながら、思いを表現していく変化が見られた。</p> <p>イ ICT機器を活用した研究に取り組み、児童生徒の基礎基本的な学習の定着が図れた。</p> <p>ウ Web会議システムを利用した研究協議会や遠隔授業の指導案検討により、移動時間がなくなるとともに、授業でのネットワーク活用について具体的なイメージをもつことができた。また、へき地校同士の教員の交流が深まった。</p> <p>エ 各校でタブレットを用いた教員研修が複数回行われ、ICT機器の授業活用や児童生徒に使用させて学習に取り組む教員が増えた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>複雑化・多様化する社会において、子ども達の多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 学びの質を高める指導力向上プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の充実を図り、保幼小接続の一層の推進を図る必要がある。 ・ 児童生徒の課題に応じたきめ細かな指導のより一層の充実を図る必要がある。 ・ 児童生徒への効果的な支援になるよう、支援内容の一層の工夫が必要である。 ・ 児童生徒の授業の理解度については、達成率の低い教科もあることから学校種・各教科の課題に合わせた取組を一層推進していく必要がある。 ・ 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合については、宿題等の家庭学習の設定について学校差が見られることから、学校状況に合わせた取組となるよう事業推進の改善を図る必要がある。 ・ 児童生徒の課題をより正確に捉えられるよう、「学び確認テスト」の内容を一層充実させる必要がある。 <p>(3) 「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内で生徒に付けたい力や目指す生徒像を共有する必要がある。 ・ 授業実践とともに、評価指標を再検討していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主任だけでなく、学校全体の意識改革が必要である。 ・ 学習指導要領の改訂、高大接続改革の動向等を見据え、セミナーの内容を検討する必要がある。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業後の研究協議会へ参加する教員を増加させる必要がある。 ・ コアティーチャーへの負担が大きくなるようにする必要がある。 <p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題研究に関する国外の研修参加者の増加を図る必要がある。（平成29年度18人） ・ 課題研究発表会、研究成果のまとめの作成・配布などの取組を充実させることを通じて、指定校の研究の成果をさらに普及する必要がある。 <p>(5) しが英語力育成プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導要領の改訂による小学校英語の早期化および教科化に向けて、小中高における系統的な英語教育の推進を一層図るとともに、小学校においては、時数、教材、指導体制等について、中高においては指導方法等指導内容の高度化について、さらに研究を進める必要がある。 ・ 平成30年度の国際バカロレア認定校の申請に向け、カリキュラムの検討、施設の整備や人員の確保などについて、国際バカロレア機構や文部科学省と連携をしながら、準備を推進する必要がある。 <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <p>次代を担うグローバル人材を育成するため、事業の計画や募集などについて検証をしながら、事業を進める必要がある。</p> <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>再編計画に基づく学校づくりの実施状況を見極めるとともに、社会状況等の変化や多様化する生徒の興味・関心、進路を見据えた学校づくりを進める必要がある。</p> <p>(8) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。 ・ 教育学習情報の活用を教員研修等の様々な機会を通じて周知していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) ICT活用推進モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業のねらいを効果的に達成するためのツールとしてICTを授業に有効活用できるよう教員に意識改善を今後も促す必要がある。 ・ 市町によって授業中にICTを活用する力に差が見受けられるため、今後も積極的に成果を県内に普及していく必要がある。 <p>(10) 小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業により育まれた児童生徒の多様な見方や考え方をさらに広げ定着させていく必要がある。 ・ 学校間交流を促進するため、指定校同士の協議会を定期的に開催する必要がある。 ・ へき地校での学習指導の工夫について、取組事例を集め提案していく必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>小中学校全てで35人学級編制を実施できる現行の制度を維持し、教員が、一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。</p> <p>(2) 学びの質を高める指導力向上プロジェクト</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 保幼小接続の一層の推進を図るため、研究指定期間を2年間とし、県内5ブロックの指定校園で、幼児期からの学びに向かう力や小学校低学年における学ぶ姿勢、学び方、学習規範などの学びの基礎の育成を図る保育・授業改善の協働研究を進めている。</p> <p>イ 「授業の型」から「授業の質」の向上を目指し、教員の指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となり、子どもの生活・学習習慣が改善するように取り組んでいる。</p> <p>ウ 「学び確認テスト」の名称を「学びの基礎チャレンジ」に変更し、教科・学年・内容を絞って、より基礎的・基本的な内容を中心に問題を作成している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 平成29年度に引き続き、中学校の授業改善として「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした授業を実現するために、国語・数学・理科・社会の4教科について、中学校授業改善推進加配（コアティーチャー）事業を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 今まで1年間であった指定研究期間を2年間として、5歳児の子どもが小学校1年生になり、学びに向かう姿を継続して研究していく。</p> <p>イ 学校の現状を把握しながら、学校訪問等での指導助言に努める。</p> <p>ウ 児童生徒一人ひとりの学習課題の把握や各学校における学習状況の検証と改善に資するよう努めていく。</p> <p>エ 各市町でコアティーチャーを有効に活用できるよう、市町教育委員会と連携を密にしながら進めていく。</p> <p>(3)「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア モデル校での取組 校内研修をもち、各校で生徒に付けたい力を共有し、それを育成する授業づくりを行うとともに、評価指標について、見直しを図る。</p> <p>イ 「学びの変革」セミナー ・ 研究主任だけでなく、複数での参加、管理職や授業改善の中核となる教員の参加を促す。 ・ カリキュラム・マネジメントや探究的な学習等、学習指導要領や高大接続改革についての理解を深める内容に絞ったセミナーを実施する。</p> <p>ウ コアティーチャーの活用 ・ 公開授業後の研究協議会のもち方を検討し、参加者増に努める。 ・ 研修講師等、負担増とならないよう、総合教育センターの研修講師等の連絡調整を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 学習指導要領や高大接続改革についての理解をさらに深めることができるよう、今後検討していく。</p> <p>(4) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <p>①平成30年度における対応 ・ 課題研究に関する国外の研修参加者が増加するよう、海外研修の実施時期や内容等、課題を見直している。 ・ 全国高校生フォーラムや自治体主催のフォーラム、高校生海外体験プログラムの事前研修会など積極的に成果発表の機会を確保するよう努めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 平成30年度で研究指定期間が終了するが、文部科学省の事業検証結果等を踏まえ、今後の対応を検討していく。</p> <p>(5) しが英語力育成プロジェクト</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業研究会においては大学教授等の学識経験者を外部講師として招へいしているが、各授業でのテーマを設定し、専門的指導助言を受けながら研究を進めている。 ・ 国際バカロレア機構のコンサルタント訪問を受け、認定校申請に向けてカリキュラムや施設の整備についてさらに準備を進めている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では英語の教科化、外国語活動の早期化、中学校においては新学習指導要領の先行実施が進む中、小中高の連携のあり方などさらに研究を進めていく。 ・ 文部科学省や国際バカロレア認定校などから情報収集をしながら、カリキュラム等の準備を進めていく。 <p>(6) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <p>①平成30年度における対応 各学校やミシガン州、関係各課と連携をとり、事業の成果や課題についての把握に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関との連携を深めながら、事業内容の改善を図っていく。</p> <p>(7) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>①平成30年度における対応 学校や関係市教育委員会等を訪問し状況把握に努めるとともに、平成30年度から研究実践校でタブレット端末等ICTを活用した新たな学びの研究実践に取り組むなど、魅力ある学校づくりがさらに進められるよう支援や助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 各学校の状況を適切に把握するとともに、必要に応じ市町と連携を行い、学校行事や部活動等に加え、豊かな地域資源を活かした特色ある教育内容の充実などにより各学校における魅力ある学校づくりを支援していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 情報教育環境の整備</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用コンピュータを計画的に更新していく。 ・ 教育学習情報の活用を総合教育センターの教員研修等の様々な機会に周知している。 ・ ホームページに教育学習情報等を掲載している。 ・ 総合教育センターの情報教育に関連する教員研修の中で、教育学習情報を紹介し周知を図っている。さらに、教育学習情報のコンテンツの充実に努めている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の状況に応じて、平成30年度の対応を継続していく。 ・ 教員研修等の様々な機会を通じて、教育学習情報の活用について引き続き周知を図っていくとともに、これらを活用した研修を実施していく。 <p>(9) I C T活用推進モデル事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>本事業は平成29年度で終了したことから、今年度は学ぶ力向上訪問等において、I C T機器の効果的な活用について助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今後も授業改善の視点から、各種訪問や協議会の場にてI C T機器活用の普及促進を行う。</p> <p>(10) 小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>Web 会議システムでの遠隔地合同授業や協議会の良さ・便利さを伝え、積極的な活用を促進している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>市町での環境を整え、指定校やへき地・少人数校については、県のWeb 会議システムを利用したの合同授業、Web 会議等の活用ができるようにしていく。</p> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 2,769,655,509円</p> <p>決 算 額 2,165,063,723円</p> <p>(翌年度繰越額 599,158,434円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 体験活動等の推進 2,157,355,191円</p> <p>ア 中学生チャレンジウィーク事業 中学2年生に5日間以上の職場体験の実施 99校</p> <p>イ 県立高等学校学習活動支援事業 課題研究の推進 農業・工業学科 31学級 商業・家庭・総合学科 46学級</p> <p>ウ びわ湖フローティングスクールの実施 総航海数 100航海 (内 児童学習航海 96航海、「湖の子」体験航海 1航海、その他航海 3航海)</p> <p>エ びわ湖フローティングスクール学習船の新船建造 電気推進船、総トン数：1,355トン、全長：64.91m、幅：12m、満載喫水：1.5m</p> <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 351,016円</p> <p>ア しが子ども体験活動実践交流会の開催 開催回数 1回 開催期日 2月1日 参加者数 90人</p> <p>イ 防災キャンプ推進事業</p> <p>(ア) フォーラムの開催 開催回数 1回 開催期日 10月25日 参加者数 50人</p> <p>(イ) 防災キャンプの実施 1市町</p> <p>ウ 通学合宿の普及啓発 実施カ所 14市町 48カ所</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 113,680円</p> <p>自然体験活動指導者養成研修会の開催「しが心の冒険プログラム(SMAP)」 参加者数 33人 開催回数 2会場各2回 開催期日 彦根会場 7月31日、8月1日 野洲会場 8月7、8日</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 2,249,060円</p> <p>ア 平成27年度に実施した第39回全国高等学校総合文化祭(びわこ総文)を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、活発化した高校生の文化部活動をさらに充実・発展させるための取組を行った。</p> <p>イ 県内高等学校の文化部活動を通じて生徒の育成を図るために、文化部活動の活性化を図る取組を実施した。</p> <p>(ア) 次世代の文化芸術の担い手の育成に向けた取組 演劇・合唱・日本音楽・美術工芸・写真部門において年5回程度の専門家による集中指導を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 拠点校・伝統校の育成に向けた取組 吹奏楽（3校）・囲碁（1校）・将棋部門（1校）が専門の指導者を招き、生徒にさらに高いレベルの技術・技能を習得させた。 （河瀬高校吹奏楽部、彦根東高校囲碁部、湖南農業高校将棋部：全国高総文祭出場）</p> <p>(ウ) 文化部活動の発展に向けた取組 びわこ総文開催のために新設した部会と指導者がいない文化部を持つ学校への支援、特別支援学校の文化活動の充実と発展のための取組を行った。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 4,618,090円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが主体的に進路を切り拓き自己実現を果たしていけるよう、人権の視点を教育活動の根幹に位置づけ、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会がつながり、子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を進めることで、「人が輝く人権教育」を推進した。（委託先：14市町30学区） ・ 県域を5つに分け、ブロック別交流研究会を開催し、各推進学区の成果を県内全体の学校に広げるとともに、参加者同士が交流し、自尊感情を切り口とした具体的な実践例やその成果、課題を共有することができた。（参加者 464人） </p> <p>(6) 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 376,686円 「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを活用したり、アドバイザーからの指導を受けたりすることにより、人権課題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重を基盤とした学校づくりに向けた実践研究の一層の推進を図った。 （指定校：朽木東小学校、朽木中学校、唐崎中学校、高島高校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 体験活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、5日間の職場体験を実施することで、中学生が働く大人の生き方に触れ、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を考えることができた。 ・ 「びわ湖フローティングスクール」など、各学校の教育課程に位置づけた体験活動を一層推進した。 ・ 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、航海中の児童の学習意欲は非常に高く学習内容をよく理解しており、高い満足度を得ていることが分かった。 ・ びわ湖フローティングスクールの学習船新船の建造について、平成29年12月には進水式を行い、船体工事から艀装工事を進めた。 </p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ しが子ども体験活動実践交流会等の研修会を開催し、優れた体験活動の取組などについて情報発信・交流を行うことで、通学合宿など子どもたちの体験活動の充実を図ることができた。 ・ 自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルを普及することができた。 ・ 防災・減災に地域ぐるみで取り組んでいこうとする事例を、広く市町に対して紹介することができた。 <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業</p> <p>本県において開発してきた「しが心の冒険プログラム（SMAP）」について、教員や体験活動指導者を対象とした研修を行い、学校教育や社会教育の場において、子どもの人間関係づくりを効果的に支援できる指導者を養成することができた。</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト</p> <p>専門家による指導等により、文化部活動の活性化を図ることができた。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業</p> <p>指定した30学区において、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会の連携強化を図りつつ、子どものありのままを受け止め、子どもに寄り添ったかかわりを続けたことにより、「学校に行くことが楽しい」と回答する児童・生徒の割合が向上した。また、自尊感情の育成の重要性が学校、園等で広く認知され、自尊感情を切り口とした取組の広がり、深まりがみられた。</p> <p>(6) 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業</p> <p>指定した4校において、「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを有効に活用しつつ、ユニバーサルデザインの視点を重視した授業づくり、違いを認め、尊重し合う仲間づくり、地域との連携強化を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校学習活動支援事業では、各学校における成果を共有し、課題研究の取組をさらに充実させていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、3年間の教育課程に中学生チャレンジウィーク事業を適切に位置づけ、系統的なキャリア教育を推進する必要がある。 ・ 子どもたちの「生きる力」「豊かな心」の育成に資するため、「びわ湖フローティングスクール」などの体験活動の一層の充実を図る必要がある。 ・ びわ湖フローティングスクール事業においては、今後も航海前・航海中・航海後のつながりや教科との連動の流れの中で児童の探求的な学習が成立するよう、指導計画作成会議等で乗船校に働きかけていく必要がある。 ・ 新船「うみのこ」について、安全・安心な運航を行う必要がある。 <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 未実施市町教育委員会等へ通学合宿等の意義や効果について周知するとともに、子どもの主体性や協調性を育む通学合宿等の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 子どもの集団づくりや人間関係づくりに有効な手法となる「しが心の冒険プログラム（SMA P）」研修の一層の普及啓発を行うとともに、指導者の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト びわこ総文開催の取組過程で獲得した成果を引継ぎ、活発化した高等学校文化部活動のさらなる発展のため、次世代の文化芸術の担い手の育成、文化芸術の拠点校・伝統校の育成などにつとめていく必要がある。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して取り組むことで事業の定着を図るとともに、効果的な取組を県域に広めていく必要がある。 ・ 地域ぐるみで自尊感情育成の取組を進めていけるよう、家庭や地域に対し、自尊感情の捉え方や重要性について啓発していく必要がある。 <p>(6) 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 指定校での成果を県内全ての学校が共有し、「いじめや差別を許さない学校づくり」の取組を進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、事前・事後の取組を一層充実し、系統的な取組となるようカリキュラムの作成を推進する。また、滋賀県キャリアノート「夢の手帖」を周知し活用を促すことで、各校でのキャリア教育の充実を図る。 ・ 県立高等学校学習活動支援事業では、各学校における成果を共有し、課題研究発表会等の実施に向けての支援を図る。 ・ びわ湖フローティングスクール事業では、学校での事前・事後学習と航海2日間の学習がつながりのある主体的探究的なものになるよう、指導計画作成会議、学校訪問で指導を行う。また、新船就航に伴い、教職員研修航海を実施する。 ・ 新船「うみのこ」について、運航受託者と連携を図りながら、安全・安心な運航を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高等学校をつないだ系統的なキャリア教育を進めていくことができるよう、それぞれの教員同士が情報交換を行い、つながりを意識した取組の実施を図る。 ・ 県立高等学校学習活動支援事業では、さらに成果の共有と課題研究発表会等の実施に向けての支援を図る。 ・ びわ湖フローティングスクール事業では、教科等の学習との関連を重視した学習となるよう、各学校のカリキュラム・マネジメントの指導に努める。 ・ 新船「うみのこ」について、引き続き運航受託者および運航関係者と連携を図りながら、安全・安心な運航に努める。 <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>実施市町における優れた体験活動の取組事例を厳選して収集に努め、未実施市町への働きかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今年度の災害レベルの猛暑や7月豪雨など、これまでの常識が通用しない事態が起こるようになってきており、自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルのニーズが高まることが予想されるため、研修内容の充実に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 自然体験活動指導者養成事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>昨年度までは、2日間の連続受講であったが、より参加がしやすいように1日限りの研修とした。また、彦根市荒神山自然の家への県費職員の派遣が終了するため、現場での指導者の育成が急務となるので、ファシリテーターの養成を目的として中級コースを設けた。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>彦根市荒神山自然の家への県費職員の派遣が終了するため、事業の持ち方を検討する。</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>県内高等学校の文化部活動を通じて生徒の育成を図るために、文化部活動の活性化を図る取組を実施している。</p> <p>(ア) 次世代の文化芸術の担い手の育成に向けた取組</p> <p>演劇・合唱・日本音楽・美術工芸・写真部門において年4回程度の専門家による集中指導を実施している。</p> <p>(イ) 拠点校・伝統校の育成に向けた取組</p> <p>吹奏楽(3校)・囲碁(1校)・将棋部門(1校)が専門の指導者を招き、生徒にさらに高いレベルの技術・技能を習得させている。</p> <p>(甲西高校吹奏楽部、彦根東高校囲碁部：全国高総文祭出場)</p> <p>(ウ) 文化部活動の発展に向けた取組</p> <p>びわこ総文開催のために新設した部会と指導者がいない文化部を持つ学校への支援、特別支援学校の文化活動の充実と発展のための取組を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>びわこ総文開催の取組過程で獲得した成果を引継ぎ、活発化した高等学校文化部活動のさらなる発展のため、次世代の文化芸術の担い手の育成、文化芸術の拠点校・伝統校の育成などに努めていく。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック別交流研究会において効果的な取組を推進学区以外の学校等に広める取組を実施している。 ・ 推進学区において家庭や地域への情報発信の強化に努めている。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 3,016,050円</p> <p>決 算 額 2,932,387円</p>	<p>②次年度以降の対応 困難な状況にある子どもに焦点を当てながら、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会がより連携強化を図れるよう事業の見直しを図る。</p> <p>(6) 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 本事業は平成29年度末をもって廃止したが、本事業での実践内容やその成果については、人権教育担当者研修会等で県域に広めるとともに、「いじめや差別を許さない学校づくり」の実践研究については、文部科学省人権教育推進事業の中で趣旨や成果を生かした取組を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き文部科学省人権教育推進事業の中で実践研究を進めるとともに、「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを活用した取組を進める。</p> <p>(教育総務課、高校教育課、幼小中教育課、人権教育課、生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進 2,844,737円 子どもの体力向上委員会 開催回数 4回 ※構成員：市町教育委員会学校体育担当者、学識経験者 体育授業力アップ研修 開催回数 1回 8月18日 参加者数 44人 「健やかタイム」の実施拡充 実施校 222校/222校 「チャレンジランキング」の実施 参加校数 77校 参加学級数 310学級 のべ参加児童数 9,125人 種 目 シーズンⅠ ランニングチャレンジ シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等</p> <p>(2) 湖っ子食育推進事業 87,650円 食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 97人 安心・安全な学校給食推進講習会の実施 開催回数 1回 受講者数 123人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進 生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して確立できるよう各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる研修を実施するなど、子どもの体力向上を図ったことにより、小学校の新体力テストの結果は未だ全国平均には至っていないものの、小学校5年生の体力合計点は、男女ともに全国調査実施以降で最高値を示し、中学校2年生女子も含めて女子の体力合計点が伸びてきている状況にある。 体力合計点 小5男 53.72 (+0.31) 小5女 54.53 (+0.69) 中2男 42.50 (△0.68) 中2女 50.04 (+0.35) ※ () 内は、前年度比</p> <p>(2) 湖っ子食育推進事業 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、先進的な実践事例の紹介や県教育委員会作成の教材の活用方法などを提示し、学校における食育の推進に向けて働きかけることで、児童生徒の朝食摂取率の向上と望ましい食習慣の定着を図った。 平成29～31年度までの3年間の目標値 朝食摂取率「毎日食べる」と答えた児童生徒の割合 小5 93% 中2 90% 高2 87%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の「健やかタイム」については、時間確保に工夫をこらし、学校事情に合わせた体力向上策を推進していく必要がある。 ・ 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、運動が苦手な児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 <p>(2) 湖っ子食育推進事業 栄養教諭の配置、未配置によって、食育の取組に差が生じていることから、校長のリーダーシップのもと食育担当者を中心に学校教育活動全体で食育を行うことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるように、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「P D C Aシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 ・ 6月に「体育が苦手な児童生徒のための授業づくり」を重視した授業改善を図るための研修会を開催するとともに、小学校では体育の指導を苦手とする教員を対象とした研修会を実施する。また、各校種で研究校を指定し、教員の資質向上に向けた研究を進める。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では、引き続き「健やかタイム」や「チャレンジランキング」の取組を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・ 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期から運動遊びを促進するなど、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。 <p>(2) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、文部科学省の食育調査官から「食に関する指導全体計画」の必要性について説明を受けた後、グループ協議の場を設定し、各学校での食育の取組について情報交換を行った。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>学校内の取組だけでは、児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について研修会を通して学ぶ機会を設定する。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む</p> <p>予 算 額 289,000円</p> <p>決 算 額 196,942円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しが環境教育推進事業の実施 196,942円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人と環境とのよりよい関係を築く新たな環境教育のあり方についての研究協議 ・ 小学校80人、中学校33人、県立学校2人、その他1人 計116人の参加 <p>2 施策成果</p> <p>(1) しが環境教育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の環境や人材を生かし、体験的な学習を中心とした系統性のある指導計画について検討できた。 ・ エコ・スクールの実践事例を紹介し、コース別研修を行うことにより、各校での年間指導計画の見直しや琵琶湖博物館の有効活用について研究・協議できた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しが環境教育推進事業の実施</p> <p>優れた取組を情報交換することで、教員の指導力向上に資するとともに、人と環境のよりよい関係を総合的に考える環境教育の発信・普及に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しが環境教育推進事業の実施</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>平成30年度から、「地域資源を生かした環境学習プログラムの作成」をテーマに「しが環境教育研究協議会」を開催し、地域の自然や文化、人々などの「地域資源」を活用した環境教育の発信・普及に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>エコ・スクールに登録する学校が固定化しており、新規校の登録が減少傾向にあることから、エコ・スクールの新規登録に結び付けていくため、「地域資源」を活用した環境教育の発信・普及に努める。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進</p> <p>予 算 額 45,598,000円</p> <p>決 算 額 43,906,381円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 特別支援教育の推進 36,642,503円</p> <p>ア 「地域で学ぶ」ための支援体制の強化</p> <p>(ア) 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校への配置支援 22校 22人（支援員13人、看護師9人） ・中学校への配置支援 3校 3人（支援員1人、看護師2人） <p>(イ) 市町との特別支援教育推進協議会の開催 2回</p> <p>(ウ) インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町との共同研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ：副次的な学籍制度（小中学校と特別支援学校の双方に学籍を置き、小中学校での「共に学ぶこと」と、特別支援学校での「専門的に学ぶこと」の両方を実現するための仕組み）など <p>(エ) 望ましい就学指導の推進・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導研究会議の開催 3回 ・就学指導担当者研修会の実施 5回（全体研修2回・専門研修3回） <p>(オ) インクルーシブ・プログラム推進モデル事業（障害者スポーツや文化・芸術活動の体験）の実施 特別支援学校10校・小学校22校・中学校6校・高等学校5校</p> <p>イ 発達障害のある子どもへの支援の強化</p> <p>(ア) 市町の拠点校への発達障害アドバイザーの配置による障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのLD（学習障害）アドバイザーの配置 5人 ・中学校へのSST（ソーシャルスキルトレーニング）アドバイザーの配置 3人 <p>ウ 県立高等学校における障害のある生徒への支援等</p> <p>(ア) 高等学校特別支援教育支援員の配置 7校 7人</p> <p>(イ) 高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣 15校 計 129回</p> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導対応加配 小学校22人 中学校8人 県立学校4人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校46人 中学校20人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 6,944,528円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校25校 中学校11校 延べ549回派遣</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 319,350円 外国人児童生徒ハートフル支援員の派遣 県立学校等15校に延べ46回の派遣を実施した。 (ポルトガル語32回、スペイン語9回、中国語3回、タガログ語2回)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。 ・ 「滋賀県特別支援教育推進協議会」を開催し、滋賀のインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市町との意見交換を実施し、共通認識を深めるとともに、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、「副次的な学籍」などについて共同研究に取り組むことができた。 ・ 小中学校における発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置することで、障害特性に応じた指導・支援の充実を図ることができた。 平成29年度個別の教育支援計画作成率 小学校：73.7%（目標値70%） 中学校：70.6%（目標値70%） ・ 県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。 平成29年度個別の教育支援計画作成率 県立高等学校：48.7%（目標値40%） <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 きめ細かな指導を行うことで、外国人児童生徒が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等が保護者と意思疎通できるようになり、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援や学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができるようになった。</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年3月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)」に基づきインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進する必要がある。 ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校や県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図るとともに、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、市町との共同研究を着実に進める必要がある。 <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 今後も日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が予想される状況にあり、引き続き、体制を整備する必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して、市町教育委員会、国際協会等と連携して支援に努める必要がある。</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は依然として多く、県立学校へも多数の生徒が進学することから、県立学校における母語支援を引き続き行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施プランの進捗状況・課題の整理を行い、必要に応じてロードマップの取組目標や年次計画の見直しを行う。 ・ 多様な学びの場をつなぐ方策としての「副次的な学籍」、「特別支援学校分教室」の研究を進め、制度の導入に向けた検討を行っている。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>今後も、関係部局や市町と連携しながら、看護師の派遣や市町への支援、高等学校への支援員の配置ならびに専門家の派遣を行うとともに、「副次的な学籍」の研究など柔軟な学びの仕組みづくりを具体化し、取組の成果を情報発信していく。また、発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制の充実に努め、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。</p> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>外国人児童生徒への日本語指導のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>外国人児童生徒については今後も増加傾向が見込まれることから、外国人児童生徒に対応した教育の推進体制の確保に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>児童生徒の課題に即した支援ができるよう、学校の担任や担当者と支援員とのきめ細やかな連携に努め、学力の定着や学校生活への適応に向けた継続的な支援を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>日本語指導が必要な外国人児童生徒が近年増加傾向にあり、引き続き、必要な学校に教員の加配や非常勤講師の派遣を行い、体制の整備に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額 38,329,000円</p> <p>決 算 額 33,279,370円</p>	<p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は依然として多く、県立学校へも多数の生徒が進学することから、県立学校における母語支援を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">（教職員課、高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 5,012,564円 県立高等学校の農業高校3校、工業高校3校、商業高校2校において実施</p> <p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 4,538,065円 研究指定校 堅田・新校長浜北・虎姫・日野・甲南・水口・安曇川・彦根翔西館の8校 就業体験実施校 大津・石山・八幡・石部・野洲・信楽・国際情報・長浜北星・守山北・能登川の10校において実施</p> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 7,563,958円</p> <p>(ア) 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業との意見交換会の開催 16回 ・ 就労アドバイザー（2人）による実習先・就労先となる企業の開拓 企業訪問 2,386件 <p>(イ) 「しがごと検定」（特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定制度）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5種目（運搬陳列・商品加工・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施（各2回） ・ 受検者 343人 <p>(ウ) 「しがごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の普及・啓発 登録企業数 38社（平成30年3月末）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 農場業務嘱託員の雇用 10人 16,164,783円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の最新の研究設備を使用し、学習を行うことなどにより専門性を高めることができた。 ・ 各校が地域産業との連携を密に取ることにより学校との連携体制をさらに進め、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などにより実際の・実践的な学習活動が定着した。 ・ 高校生が取得することが極めて難しいとされる日商簿記1級等に挑戦し、合格する生徒が現れた。 ・ 企業から講師を招へいし、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校現場を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携が更に深まった。 ・ 農業・工業・商業の連携事業により、それぞれの専門高校の特徴を持ち寄ることができ、生徒に新しい発見をさせ、協調性、コミュニケーション能力を向上させる取組になることを確認できた。 ・ 各学校の実務担当者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況に関する情報交換を行うことができた。 <p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。 ・ 社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ・ 「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱として実施し、就業体験等を行うことによって、働くことの意義を理解し、仕事を行う上で課題を発見・解決する力や多様な考えを持つ他者と協力して社会に参画する力を付けることができた。 <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>企業の知見を生かした授業改善やしがしごと検定の実施による生徒の就労意欲の喚起などにより、平成29年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は29.6%となり、前年度の就職率28.5%と比べ1.1ポイント上昇した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につながるよう努めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 平成29年度末で終期を迎え、平成30年度からは、産業界との連携をすすめることで、変化の激しい社会に、柔軟かつ力強く対応できる職業人の育成を図る。高等学校産業人材育成プロジェクト事業に引き継ぐ。</p> <p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるようにキャリア教育のより一層の充実が必要となる。</p> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じながら、一人ひとりの就労に対する意欲を高め、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率を向上させるなど引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 農業に関する知識・技術の取得を一層進め、農業分野での就労につなげる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 専門高校プロフェッショナル人材育成事業（平成29年度終期）</p> <p>①平成30年度における対応 専門高校プロフェッショナル人材育成事業の後継事業として平成30年度から高等学校産業人材育成プロジェクト事業に引き継ぐ。</p> <p>②次年度以降の対応 新事業に取り組むことで、産業界との連携を進め、変化の激しい社会に、柔軟かつ力強く対応できる職業人の育成を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や地域等から講師を招へいしての演習や就業体験を充実させ、更なる社会人基礎力の育成を図る。 ・ 就職希望者だけでなく、進学希望者にも就業体験を実施していく。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>全ての県立高等学校にインターンシップ・就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。</p> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の運用・促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組んでいる。</p> <p>また、高等養護学校においては、平成30年度入学生から年次進行により「しごと総合科」に改編していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>障害のある子どもの職業的自立を図るため、引き続き企業の知見を生かした授業改善や技能検定制度・応援企業登録制度に取り組むとともに、教育課程の研究を通じて知肢併置特別支援学校高等部における職業コースの設置等を進め、職業教育と就労支援をより一層充実させる。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>県立学校における農場の施設管理等のため障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県立学校における農場の管理等を通じて農業に関する知識・技術の蓄積を図り、障害者の農業分野での就労や定着に向けた取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、特別支援教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 修学の経済的支援の実施</p> <p>予 算 額 465,113,000円</p> <p>決 算 額 464,645,976円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 171,467,276円</p> <p>貸付人数 515 人</p> <p>貸付額 160,305,000円</p> <p>貸与金額 国公立（自宅） 月額18,000円、（自宅外） 月額 23,000円</p> <p> 私立（自宅） 月額30,000円、（自宅外） 月額 35,000円</p> <p> 入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額150,000円）</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 293,178,700円</p> <p>支給人数 3,310 人</p> <p>支給額 292,183,600 円</p> <p>支給金額（年額） 国公立全日制・定時制</p> <p> 生業扶助受給世帯 32,300円</p> <p> 非課税世帯（第1子）75,800円、（第2子）129,700 円</p> <p> 国公立通信制</p> <p> 生業扶助受給世帯 32,300円</p> <p> 非課税世帯 36,500円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p> 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p> 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p> 奨学資金返還対象者と金額が増加し、それに伴い滞納額が累積しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 奨学のための給付金の支給 引き続き、低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、給付金を支給していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p>①平成30年度における対応 きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告といった取組を行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件については、財政課債権回収特別対策室との共同管理を有効に活用し、収納の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続ききめ細かな債権管理と粘り強い納付催告といった取組を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①平成30年度における対応 対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら給付金支給事務の円滑な実施に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課)</p>
<p>8 教職員の実践力の向上</p> <p>予 算 額 8,654,000円</p> <p>決 算 額 7,443,622円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 3,396,572円</p> <p>ア 教員の民間派遣 民間等派遣研修の実施（派遣先：製造業・小売業・金融業他） 3カ月間：小学校9人 中学校3人 県立学校2人 6カ月間：県立学校3人</p> <p>イ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 197人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施 4,047,050円</p> <p>ア 教科指導コアティーチャー養成研修 2研修 (8日)</p> <p>イ 学校改善推進リーダー研修 2研修 (4日)</p> <p>ウ 教科指導力向上研修 18研修 (23日)</p> <p>エ 授業改善に向けた指導力アップ研修 23研修 (23日)</p> <p>オ 専門的知識・技能等を養い、指導力の向上を図るための研修 25研修 (25日)</p> <p>カ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣 福井県・次世代型教育推進センター（東京）への長期派遣 小学校 2人 中学校 1人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員を民間企業等へ派遣し、教育に対する視野を広げ、資質、指導力の向上や教育の活性化を進めた。 ・ 「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の向上を図った。 <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科指導コアティーチャー養成研修（小学校国語・算数）を実施するとともに、教科指導力向上研修に道徳を加え、新学習指導要領実施までに全ての教員が授業改善に対応した教科指導力を身につけることを目的とし、研修を実施した。研修内容として、講義形式ではなく、具体的な事例を基に受講者が自ら考え、学ぶ力向上につながる手だてを追究していけるように努めた。 ・ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣では、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業形態の研究を行うとともに、先進校での教育活動の実践を通して本県学力向上の一助とすることができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>子ども達のたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題が複雑化等する状況に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。</p> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己課題に応じたフォローアップの研修として、授業力アップ研修・専門研修を拡充する必要がある。 ・ 教科指導力向上研修での学びを、市町や学校全体の取組として共有するために対応する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>①平成30年度における対応 民間派遣研修や「滋賀の教師塾」を実施し、教員や教員志望者の資質や能力の向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 研修等により教員等の資質・能力の向上を図ることはもとより、研修等で得た成果を学校運営において中心的な役割を果たすことを通じて、全教員に還元されるよう努める。</p> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業力アップ研修・専門研修を平成29年度の48研修（48日）から66研修（66日）に拡充し、自己課題に応じたフォローアップの研修として実施するとともに、公開授業を基にした研修を取り入れている。 ・ 市町教育委員会・教育センター・教育研究所や市町教科主任会における授業研究会において、センター所員が outgoing、教科指導力向上研修同様の研修を行い、授業改善の方向性や指導力向上に資するサテライト研修を実施している。 ・ 福井県へ中学校教員1名を長期派遣し、学力向上にかかる実践的な手法の更なる蓄積を図るとともに、研修の成果は報告会を実施し県内の教職員に広く普及させている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のニーズに合った、自己課題に応じたフォローアップにつながる研修内容の吟味を行い、より実効性が高い研修となるよう検討を行っていく。 ・ 各市町と連携したサテライト研修や学校への出張支援を拡充し、より多くの教員に授業改善の方向性を周知するとともに、指導力向上に向けた指導助言に努めていく。 <p style="text-align: right;">（教職員課、高校教育課、幼小中教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 601,000円</p> <p>決 算 額 555,162円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 555,162円</p> <p> ア 家庭教育活性化推進事業 親育ち・家庭教育学習講座の開催 5月中旬から6月上旬に県内3会場で開催 参加者数 169人</p> <p> イ 企業内家庭教育促進事業 (ア) 企業内家庭教育学習講座の実施 開催回数 2企業3回 参加者数 51人 (イ) 家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,438事業所</p> <p> ウ 「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業 啓発ポスターコンクールの実施 応募総数 小学生の部 312点 中学生の部 174点</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aの学級懇談会等で保護者同士が、子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通じた親育ちの活動」をコーディネートできる人材の養成を行った。 ・ 企業の協力を得て、職場において企業内家庭教育学習講座を実施し、仕事を持つ保護者に対し、家庭教育の重要性に関する学習の機会を提供することができた。 ・ 家庭教育協力企業協定制度について、県内企業・事業所に働きかけを行うことで協定締結企業が増加し、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げることができた。 ・ 子どもたちの生活リズムを向上させ、学習や読書、スポーツなど、様々な活動に生き生きと取り組めるよう、ポスターコンクールを実施し、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動について、より一層の周知が図れた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親育ち・家庭教育学習講座参加者の満足度は高く、各幼稚園や小中学校の P T Aにおける実践も見られるが、家庭教育の重要性を踏まえ、今後とも「語り合い活動」の意義や成果について、周知を図っていく必要がある。 ・ 各企業・事業所における家庭教育の重要性について意識が高まるよう、家庭教育に関する講座の開催をさらに呼びかけるとともに、各企業・事業所で取り組まれている好事例を発掘し、「におねっと」等を通じて啓発していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 社会全体で子どもを育てる環境づくり</p> <p>予 算 額 45,071,000円</p> <p>決 算 額 43,192,701円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①平成30年度における対応 家庭教育協力企業協定制度について、県包括連携協定新規締結企業や学校支援センター登録企業等に働きかけを行い、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 各企業等における家庭教育の重要性について意識がさらに高まるよう、家庭教育啓発ポスターの掲示を促すとともに、企業内家庭教育学習講座の開催を促進する。 (生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 3,020,182円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数 97校 (学校支援メニュー登録数 182団体 274メニュー)</p> <p>ウ 「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」等新任研修の開催 3回 開催期日 5月26日 8月4日 11月24日 受講者数 132人</p> <p>エ 学校支援メニューフェアの開催 開催期日 8月4日 参加企業・団体86 参加教員 139人</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 34,480,682円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 5月18日、6月21日、8月10日、11月2日、1月26日 受講者数 296人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 11市町 109本部 (127校)</p> <p>エ 地域未来塾 4市町 19教室 (16校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 6市 22教室 (21校)</p> <p>カ 家庭教育支援 7市町 15活動 (48校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 4市町 38教室 (40校)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) コミュニティ・スクール推進事業 150,234円 県立学校におけるコミュニティ・スクール指定校数1校：(新校)長浜北高校</p> <p>(4) 広報刊行物の発行 5,247,936円 保護者向け情報誌「教育しが」の発行 年間5回 228,000部/回 リーフレット「滋賀の教育」の発行 年間1回 3,300部</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発 244,220円 「滋賀 教育の日」推進フォーラム2017の開催 開催日 11月18日 開催場所 ピアザ淡海ピアザホール 参加人数 280人</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催 49,447円 滋賀県総合教育会議の開催 年5回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。また、学校支援メニューフェアを開催し、学校教育に活用できるメニューを持つ企業・団体と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働本部事業では、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の連絡・調整により、各本部において、地域住民等がボランティアとして様々な学習活動の支援や環境整備、登下校の見守りなど、多岐にわたる学校支援が行われ、学校の教育活動を活性化することができた。 ・ 地域未来塾では、放課後や長期休業中の学習支援を通して、子どもの家庭における学習習慣の定着を図るとともに、地域の教育力の向上に努めることができた。 ・ 放課後子ども教室では、放課後や週末等に公民館や小学校の体育館などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点が設けられ、地域の方がボランティアとして事業に参加することで、地域で子どもを守り育てるという意識が高まるとともに、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動など様々な体験活動の機会が提供できた。 ・ 家庭教育支援では、身近な地域において、家庭教育に関する学習講座の開催や家庭教育支援チームによる相談対応が行われるなど、地域全体で家庭教育を支援する取組が推進できた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日の教育支援では、地域の多様な人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではの学習プログラムが工夫され、子どもたちが多様な学びや体験活動を推進することができた。 <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業 県立学校においてコミュニティ・スクールに指定した（新校）長浜北高等学校では、学校運営協議会が担う「地域や社会に学ぶ実践活動」が一定の成果を収めており、学校の特色に応じた地域とともにある学校づくりへの転換が図られ、県立学校でのコミュニティ・スクール推進のモデルとなっている。</p> <p>(4) 広報刊行物の発行 「教育しが」を発行し、県内国公立保育園、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全ての保護者および教職員（保育園、認定こども園は、3歳以上園児の保護者）、さらに県内公民館や文化施設等へ配布することにより、教育委員会が実施する諸施策、学校における様々な活動、また、地域で子どもを育てるための取組等を広く周知した。</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発 11月1日の「滋賀 教育の日」を中心に、前後1カ月（10月から11月）を「滋賀教育月間」として、期間中に学校や地域で教育関連事業が実施されるよう啓発するとともに「滋賀 教育の日」推進フォーラム2017を開催し、県民の教育への関心を高め、みんなで支え合う教育の推進に努めた。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催 知事と教育委員会が、重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行い、会議で出た意見や議論を踏まえて、施策や事業に反映させた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 「しが学校支援メニューフェア」の会場変更に伴って、ブース数や運営方法および「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」等新任研修の持ち方を検討していく必要がある。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ・ 地域学校協働本部等、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校の拡大を図るため、各市町における特色ある取組事例等を発掘し、意義や成果について、未実施市町への啓発を一層図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全体を通じては、持続可能な財源の確保やボランティアの確保、また、各事業に関わるコーディネーターの資質向上等を図るため、事業関係者等を対象とした研修会の充実を図っていく必要がある。 ・ 昨年度まで実施した学ぶ力を育てる土曜学習支援事業を通して得られた、「学ぶ力」の向上につながる地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の学習プログラムを研修会等で紹介していくことで、土曜日等の教育活動の充実を図っていく必要がある。 <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業 県立学校における学校運営協議会の立ち上げや取組の充実について、実践を通じた検証を行い、成果や課題を含めた記録を細かに残していくとともに、導入にあたっての課題解決や制度および具体的方策に関する理解が深められるよう、説明や研修の機会を充実させる必要がある。</p> <p>(4) 広報刊行物の発行 県民等が必要とする情報の発信に努めるとともに、効果的な発信時期やわかりやすい表現の工夫などに一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発 「滋賀 教育の日」の周知を図り、教育月間の取組を通じて県民の教育への関心を更に高める必要がある。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催 学校現場や関係者の声を聞きながら、知事と教育委員会が現状を共有し、施策構築に向け、協議を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 「しが学校支援メニューフェア」については、会場変更に伴い団体によるブース展示数を約半数の40ブースに縮小（次年度は残り半数の企業・団体を実施予定）する。参加対象についても、会場の規模に合わせて縮小する。</p> <p>②次年度以降の対応 「しが学校支援メニューフェア」を他の研修と合同で行っているため、参加者および運営スタッフの負担が増加している。「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」等新任研修の持ち方も含め、研修内容を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>昨年度まで5回のプラン合同研修会を開催していたが、今年度拡充する。具体的にはプラン合同研修会を3回とし、コミュニティ・スクール推進事業の研修会を2回、家庭教育支援基盤構築事業の研修会を2回別途開催する。合同研修会の第2回を「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」等の新任研修の2回目とタイアップし、学校支援メニューフェアも併せて開催する。また、コミュニティ・スクール推進事業の研修会は「コミュニティ・スクール推進フォーラム」と銘打って、今年度は南部・北部の2会場で開催。さらに家庭教育支援基盤構築事業の研修会を、「家庭教育支援員養成講座」として、2回開催する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今年度改善し実施した各研修会を総括し、より効果的な研修の機会となるよう、内容、回数、実施方法等改善し、更なる充実に努める。</p> <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校、市町教育委員会および各市町からの要請に応じて派遣しているCSアドバイザーを配置し、実情に応じて導入や取組の充実が図られるよう、研修や相談等に応じる体制を整備した。 ・ 策定した県立学校への設置方針に基づき、コミュニティ・スクールの導入推進を図る。コミュニティ・スクール推進フォーラム等研修会において県外先進事例から学ぶ機会をもち、導入にあたっての課題解決や具体的方策に関する理解を図る機会を設定する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助のコミュニティ・スクール推進体制構築事業を継続して申請し、コミュニティ・スクール推進事を進める。 ・ CSアドバイザー派遣、研修の機会を拡充し、県内におけるさらなるコミュニティ・スクールの導入および取組の充実を図る。 <p>(4) 広報刊行物の発行</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>保護者向け情報誌「教育しが」では、レイアウトを工夫し、文字を大きくするなどして、幅広い世代に対して読みやすい紙面にする。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き読者の意見や感想を多く収集し、県民がより教育に関心を持つような内容に工夫していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 生涯学習の推進</p> <p>予 算 額 72,359,000円</p> <p>決 算 額 72,047,232円</p>	<p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発</p> <p>①平成30年度における対応 様々な広報媒体を通じて、「滋賀 教育の日」の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 10月、11月の教育月間に県内各地で行われる教育関連事業について、より多くの県民に参加してもらえよう、引き続き広報紙やホームページで積極的に情報発信していく。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催</p> <p>①平成30年度における対応 次期滋賀の教育大綱について、学校現場や関係者によるこれまでの意見等を踏まえた議論を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き学校現場や関係者の声を聞きながら、次期滋賀の教育大綱に掲げる教育を実現するための施策構築につなげていく。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯学習の推進 1,130,893円</p> <p>ア 「しが生涯学習スクエア」の運営、学習相談</p> <p>(ア) 視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 13本、人権教育視聴覚教材 18本</p> <p>(イ) 教材機材の貸し出し 942 件</p> <p>イ 高等学校等開放講座の推進 運営等支援（補助なし）（2校）瀬田工業高校、盲学校</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 多様な学習機会の提供 5,567,357円</p> <p>ア 地域づくり型生涯学習カレッジ推進事業の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">(ア) 補助事業の実施（4市） 大津市「おおつ学大津人実践講座」受講者数21人 彦根市「ひこね生涯カレッジ」受講者数22人 長浜市「長浜生涯カレッジ」受講者数30人 甲賀市「あいこうか生涯カレッジ」受講者数31人</p> <p style="padding-left: 20px;">(イ) アドバイザー派遣の実施（2市） 湖南市5回 東近江市5回</p> <p style="padding-left: 20px;">(ウ) 研修会・実践フォーラムの開催（2回）</p> <p style="padding-left: 40px;">生涯学習・地域づくり研修会 平成29年6月7日 参加者41人</p> <p style="padding-left: 40px;">生涯学習・地域づくり実践フォーラム 平成30年1月20日 参加者52人</p> <p>イ 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」 登録講座情報件数 2,208件</p> <p>(3) 図書館サービスの整備充実 61,212,282円</p> <p>ア 図書資料等の購入 購入書籍・資料 17,304冊、購入雑誌・新聞 449種類</p> <p style="padding-left: 20px;">県内図書館個人貸出冊数 746,243冊</p> <p style="padding-left: 20px;">県立公共図書館への貸出冊数 32,553冊</p> <p>イ 「産業育成のための情報基盤整備事業」の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">技術・工学分野、ビジネス・経済分野および産業分野の図書の収集（818冊）・整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みを通じて、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出の支援を図った。</p> <p>ウ 「これからの滋賀県立図書館のあり方」の作成</p> <p style="padding-left: 20px;">社会情勢の変化の中で、県立図書館の役割や取組の方向性を明確に示すため、「これからの滋賀県立図書館のあり方」を策定した。</p> <p>(4) 子ども読書活動推進事業 1,360,342円</p> <p>ア しが子ども読書活動推進協議会の開催 3回</p> <p>イ 子ども読書啓発冊子の配布 4種類 19,500冊</p> <p>ウ 子ども読書学習講座</p> <p style="padding-left: 20px;">(ア) 「先生のための子ども読書学習講座」の開催 2回 92人</p> <p style="padding-left: 20px;">(イ) 子ども読書ボランティア・ステップアップ講座の開催 2回 91人</p> <p style="padding-left: 20px;">(ウ) 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 1回 55人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 高校生読書率向上プロジェクト</p> <p>(7) 高校生読書率向上プロジェクト補助者派遣事業 9校 9回</p> <p>(4) 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」の発信 応募数 1,633 編 (20校)</p> <p>優秀作品50編を「におねっと」で発信</p> <p>(5) 学校図書館活用支援事業 2,776,358円</p> <p>小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員2人を配置し、小中学校へ支援員を派遣して図書館リニューアルの現地診断や助言を行うとともに、市町の自主的な取組を促進するため、学校図書館活用マニュアルを作成した。</p> <p>ア 市町で行う自主的な学校図書館リニューアルへの指導・助言 8市8校</p> <p>イ 学校図書館活用マニュアル『やってみよう！学校図書館リニューアル』の作成 県内市町教育委員会および公共図書館へ配布 電子版の公開（県立図書館ホームページおよび滋賀県学習情報提供システム「におねっと」）</p> <p>ウ 研修会の開催 2回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しが生涯学習スクエア」では、市町や団体・学校に対する学習相談の対応や視聴覚教材の貸し出しを行うなど県民の生涯学習に対する支援を行った。 ・ 「学校支援メニューフェア」等の県主催事業や県内関連イベント等で「出前スクエア」を行い、「しが生涯学習スクエア」の取組を広くPRし、活用の促進を図った。 ・ 高等学校等開放講座により、県民の学びの場を提供できた。 <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びによる地域の取組の活性化を図るため、地域づくり型生涯カレッジ推進事業等を通じて市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供の取組を推進した。 ・ 学習情報提供システム「におねっと」について、幅広いニーズに応えられるよう、情報の充実に努めるなど、利用促進を図るとともに、一元的に各主体の講座等の情報を提供することにより県民が生涯学習を進めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館の図書資料の充実を図るとともに、市町では所蔵が難しい幅広い分野の専門書等の計画的整備を行い市町立図書館協力車の運行等、市町立図書館との連携により、県民の広範な資料要求に対応した。 ・ デジタルアーカイブの提供や、レファレンス情報の蓄積により、インターネットでの利用を含めた資料活用の充実を図った。 ・ 「産業育成のための情報基盤整備事業」により、県内中小企業が必要とする技術・工学分野、ビジネス・経済分野および産業分野の図書を整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みを通じて県民の利用を促した結果、当該分野の貸出利用について、前年度比101.3%となった。 <p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書啓発冊子の活用状況調査では、「活用している」との回答が、小学校下学年向けで90.1%、上学年向けで88.1%、中学高校生向けで71.6%に達した。 ・ 子ども読書学習講座の受講者アンケートでは「今後の活動に活用できる」との回答が、「先生のための子ども読書学習講座」では97%、「子ども読書ボランティア・ステップアップ講座」では88%、「学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会」では89%に達するなど、効果的な事業を展開できた。 ・ 高校生読書率向上プロジェクト補助者派遣事業では、高校での教員研修・授業・委員会や部活動等において「ビブリオバトル」を実践することにより、高校生の本への関心を高めることができた。 ・ 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」は認知度が高まり、20校より1,633 編の応募があり、高校生により優秀作50編が選定された。優秀作は「におねっと」で発信し、広く県民に本の楽しさを伝えることができた。 <p>(5) 学校図書館活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度までの学校図書館リニューアルを見聞した市町において、自主的にリニューアルに取り組む学校が8市8校あった。 ・ 学校図書館活用マニュアルを参考に平成30年度以降も、自主的にリニューアルに取り組む市町が見られる。 ・ 事業を通じて学校司書や司書教諭など学校図書館に関わる職員のスキルアップを図ることができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>県民の学びのニーズへの対応や生涯学習環境づくりを行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模の小さな市町にとって、地域づくり型生涯カレッジを立ち上げるのは困難である。 ・ 学習情報提供システム「におねっと」の利用・活用の周知を図っていく必要がある。 <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に沿った、県立図書館の行動計画を策定し、取組みを着実に推進することにより、図書館サービスの向上を図っていく必要がある。 ・ 「産業育成のための情報基盤整備事業」で整備する図書の新なる活用を図るため、県の主催する県民向けセミナーなどで関連資料を展示するなど、県立図書館資料の県民への情報発信に努める必要がある。 <p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を通し、子どもの読書への関心を喚起することに努めているが、学年が進むにつれて読書率が低下する傾向にあることから、さらに積極的な読書活動推進の事業の展開に努める必要がある。 ・ 子ども読書啓発冊子の活用状況調査では、「冊子が役立っている」との回答が、小学校下学年向けで67.4%、上学年向けで62.9%、中学高校生向けで52.6%となっているため、より効果的に、児童生徒に啓発をする方法を考える必要がある。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトについては、ビブリオバトルの実践を通じて参加者の本への関心を高めることができたが、今後は、より幅広く高校生の関心を高める取組を進める必要がある。 ・ 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」については、取り組む学校数、応募者数を増やし、高校生の主体的、積極的な参加を促進する必要がある。 <p>(5) 学校図書館活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は平成29年度で終了したが、市町教育委員会と図書館が、学校現場に働きかけ、学校図書館の活用を継続して展開していく必要がある。 ・ 今後も市町において学校図書館のリニューアルや活用が進むようマニュアルの普及啓発等を行い、支援をする必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>「しが生涯学習スクエア」での学習相談や情報提供を行っているほか、県民の生涯学習に寄与する視聴覚教材の整備を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>多様化する県民のニーズに対応していくため、引き続き「しが生涯学習スクエア」での学習相談や情報提供を行う。</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7市において補助事業を実施しており、学びの成果を生かした地域づくりに結びつく学習機会提供の取組の推進を図っている。また、年2回の研修会・実践フォーラムを開催し、各関係者の地域づくりへの学びを深めるとともに、情報交換の場を提供しネットワークの構築を図る。 ・ 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に関するチラシを関係機関に送付したり、当課が実施する研修会・講座等で配布したりするなど、周知を図っている。また、社会教育施設や各団体への情報提供を呼びかけ、情報の充実を図っている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の交付期間終了後、市町単位で事業が継続できるよう支援を行う。 ・ 今後も滋賀県学習情報提供システム「におねっと」がより広く県民に利用されるよう周知を図るとともに、県民に提供する情報収集を行う。 <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づき行動計画を策定し、行動計画で定めた取組を着実に推進するとともに、取組実績に対する点検評価の仕組みを検討する。 ・ 県の関係部局や機関と連携した図書の出張展示などを通じて、県民に対して県立図書館の資料や、身近な市町立図書館を通じて県立図書館の資料が利用できる仕組みの広報に努める。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>行動計画で定めた取組について、点検評価を行いながら、着実に推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座のテーマや開催場所など、引き続き参加者のニーズに沿った講座の開催に努める。 ・ 中学高校生に向けて、冊子に代わる啓発方法を検討する。 ・ ビブリオバトルの一層の普及・学校での自主的取組の拡大に努める。「しがはいすくーるおすすめ本 50選」は参加校の負担を少なくする選定方法を検討し、新規取組校の増加を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>小学校下学年・上学年向けの冊子について、全ての児童・保護者に対する啓発方法を検討する。</p> <p>(5) 学校図書館活用支援事業</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>平成29年度に作成し、各市町教育委員会や図書館へ配付した「学校図書館活用マニュアル」を活用して、市町立図書館や学校司書と連携して学校図書館の運営支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>平成30年度に引き続き、市町立図書館や学校司書と連携して学校図書館の運営支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 文化財の保存と継承</p> <p>予 算 額 300,784,000円</p> <p>決 算 額 291,821,885円</p> <p>(繰 越 額 8,513,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財の保存管理 290,021,826円</p> <p>ア 文化財の指定 県指定文化財 6件</p> <p>イ 指定文化財保存修理等補助</p> <p>(ア) 国指定文化財保存修理等補助 22件</p> <p>(イ) 県指定文化財保存修理等補助 6件</p> <p>(ウ) 埋蔵文化財発掘調査等補助 15件</p> <p>ウ 発掘調査等の実施</p> <p>(ア) 公共事業関連緊急発掘調査費 発掘調査等委託 7件</p> <p>(イ) 試掘・確認調査</p> <p>エ 遺跡保存整備費</p> <p>(ア) 史跡公有化</p> <p>(イ) 特別史跡安土城跡・復元遺構復旧</p> <p>(2) 文化財の継承 1,800,059円</p> <p>ア 滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業 滋賀の文化財保存継承検討懇話会 3回開催</p> <p>イ 文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業</p> <p>(ア) 城郭コース 参加者10人(中学生6人、高校生4人)</p> <p>(イ) 美術工芸コース 参加者6人(中学生1人、高校生5人)</p> <p>ウ 文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業</p> <p>(ア) Myぶんドキドキ観察会 2回延べ 140人</p> <p>(イ) 子ども文化財探訪 2回延べ 15人</p> <p>(ウ) びわこMyぶん祭 3日間観覧者 185人</p> <p>エ 滋賀の美と祭りの心を伝える人づくり事業</p> <p>(ア) 語り部づくり事業 3回延べ 71人</p> <p>(イ) 担い手研修事業 現地交流研修会 2回62人、研修会 1回21人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>県指定文化財の指定や埋蔵文化財の発掘調査等を実施するとともに滋賀県文化財保存基金を活用して計画的に文化財の保存修理等に対する支援等を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 560 1760 632"> <thead> <tr> <th>文化財の指定件数（累計）</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,340件</td> <td>1,343件</td> <td>1,348件</td> <td>1,365件</td> <td>48.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財の継承</p> <p>ア 滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業 地域に伝わる大切な文化財の保護が困難となりつつある中、文化財を保存継承していくために検討懇話会から意見を聴きながら、持続可能な文化財保護の在り方を検討した。</p> <p>イ 文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業 歴史や文化に興味関心を持つ中学・高校生を対象に、文化財専門職員と大学教授等研究者による文化財を活用したアクティブ・ラーニングによる講座を行い、学ぶ意欲の更なる醸成と将来の文化財の保存継承を担う人材の育成を図ることができた。</p> <p>ウ 文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業 将来、文化財の保存継承を担う子どもたちを対象とした文化財に親しみを持ってもらうための事業を開始し、保存継承に関わる世代の拡大を図るとともに、文化財を地域で守り伝えるための人材の育成を図ることができた。</p> <p>エ 滋賀の美と祭りの心を伝える人づくり事業 地域の文化財の実地講座や祭礼行事の保護団体の現地交流研修会を実施することにより、美術工芸品や祭礼行事などの文化財を地域で守り伝えていくために必要な人材の育成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>本県には国宝・重要文化財の指定件数が全国4位と数多くの優れた文化財が所在し、修理時期に達しているものも多くあることから、計画的な保存修理等のための支援を進めていく必要がある。</p>	文化財の指定件数（累計）	平27	平28	平29	目標値	達成率		1,340件	1,343件	1,348件	1,365件	48.5%
文化財の指定件数（累計）	平27	平28	平29	目標値	達成率								
	1,340件	1,343件	1,348件	1,365件	48.5%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 文化財の継承 本県の文化財の多くは地域の人々の生活と信仰の中で大切に守り伝えられてきたが、人口減少局面に入り、地域による保存・継承が困難になりつつあるため、本来地域が持っていた文化財を守り伝える力を補完する新たな仕組みづくりや若年層の育成をはじめとした文化財の保存継承を担う人材の確保が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>①平成30年度における対応 滋賀県文化財保存基金等を活用して計画的に保存修理等のための支援を進めていく。 保存修理予定件数 30件</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き滋賀県文化財保存基金等を活用して計画的に保存修理等のための支援を進めていく。</p> <p>(2) 文化財の継承</p> <p>①平成30年度における対応 今年度中に地域が持っていた文化財を守り伝える力を補完する新たな仕組みについて検討内容を取りまとめる。 また、引き続き文化財の保存継承を担う人材の確保のための事業を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 今年度中に取りまとめる検討内容に基づき、保存継承を図るための取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 文化財の魅力の発信</p> <p>予 算 額 373,753,000円</p> <p>決 算 額 373,228,348円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信 373,228,348円</p> <p>ア 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <p>(ア) 彦根市が実施している世界遺産登録推進のための基礎準備作業に対する技術的・専門的な支援を実施</p> <p>(イ) 日本遺産の認定に向けて市町からの相談や申請を受けて、文化庁との協議を行うなど認定に向けた支援を実施</p> <p>イ 「戦国の近江」地域の魅力発信事業</p> <p>(ア) 城郭をテーマにした県内探訪会と連続講座、シンポジウムを開催 5回延べ482人</p> <p>(イ) 近江の戦国時代をテーマにした県外シンポジウム、講座を開催 2回延べ290人</p> <p>ウ 「近江の心」を育む「伝えたい・残したい郷土の魅力～文化財かるた」作成・活用事業</p> <p>文化財かるたの読み札を募集し、一般の部および小中の部各44句を選定 応募総数 3,057句</p> <p>エ 博物館事業の充実</p> <p>(ア) 安土城考古博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業 常設展、特別展2回、企画展2回・特別陳列7回、ロビー展示、回廊展示、屋外展示 ・普及啓発事業 博物館講座等 26講座 1,659人、博学連携事業 40回 2,577人等 ・入館者数 38,970人 ・予防保全工事 2カ所 <p>(イ) 琵琶湖文化館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業（休館中のため他の博物館で開催） 特別陳列「世界記憶遺産『朝鮮通信使に関する記録』特別記念展」（安土城考古博物館） ・普及啓発事業 講座「滋賀の文化財講座 打出のコヅチ」5回延べ777人、出張講座 等 ・琵琶湖文化館機能移転準備事業 新生美術館へ移転するために琵琶湖文化館の収蔵品の整理や調査を実施 調査点数：2,699点 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>ア 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <p>(ア) 彦根城の世界遺産登録に向けて、文化庁から示されている課題のうち、国内外の資産との比較研究、普遍的価値の検討や骨子案の検討を行った。</p> <p>(イ) 既に認定を受けていた「びわ湖とその水辺景観－暮らしと祈りの水遺産」の構成資産の追加認定を受けた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「戦国の近江」地域の魅力発信事業 県内の探訪会・講座、シンポジウムは約 500 人、東京でのシンポジウムや講座は約 300 人の参加者があり、大きな成果があった。県内の探訪・講座、シンポジウムに東京シンポジウムの参加者の一部が参加するなど、誘客の効果が見られた。初めての参加者も多く見られ、また、参加者のアンケート結果もおおむね好評であるなど戦国ファンの定着と拡大に向けて一定の成果を上げることができた。</p> <p>ウ 「近江の心」を育む「伝えたい・残したい郷土の魅力～文化財かるた」作成・活用事業 幅広い世代の多くの県民から 3,000 句を超える応募があり、文化財かるたの作成と活用を通して郷土愛の醸成を図り、県民に文化財の魅力を発信することができた。</p> <p>エ 博物館事業の充実 博物館での展示および講座等の実施や情報発信により、本県の歴史文化資産の価値や魅力を紹介することができ、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。また、琵琶湖文化館機能の新生美術館への移転に向けて準備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題 (1) 文化財の魅力の発信 本県は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値が十分知られていない。このため、県内に所在する文化財の魅力を県内外に発信し、本県の文化財の魅力の発信に努めてきたところであるが、まだまだ十分とは言えない状況にある。このため、文化財の魅力を県内外にさらに発信していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 文化財の魅力の発信 ①平成30年度における対応 今年度も引き続き東京でのシンポジウムやここ滋賀での講座・講師派遣、かるたの絵札募集など文化財を活用し様々な場面で文化財の魅力を県内外に発信し、地域の誇りと文化財を守り伝えていく意識の醸成、さらには観光振興等につなげていく。 ②次年度以降の対応 本県の豊富な文化財の存在や価値を十分に知っていただくために継続的な取組が必要であり、今後も様々な場面で文化財を活用し、その魅力の発信を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 安全な県立学校施設の整備</p> <p>予 算 額 1,508,925,000円</p> <p>決 算 額 1,508,922,900円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施 耐震改修工事 3校 (彦根翔西館高校、(新校)長浜北高校、長浜北星高校) 天井等落下防止対策工事 3校(石山高校は設計委託のみ) (石山高校、瀬田工業高校、国際情報高校) 1,508,922,900円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修工事を着実に実施し、目標どおり全ての県立学校において耐震対策を完了したことにより、「安全・安心な学校づくり」を進めるとともに、災害に強い地域基盤づくりに寄与することができた。 非構造部材の耐震対策として、天井等落下防止対策工事の取組を進め、屋内運動場等は平成27年度末までに完了し、屋内運動場等以外の棟については、一定規模以上の吊り天井を有する3施設について、2校の工事を終えるとともに、残り1校の設計に着手し、「安全・安心な学校づくり」を進めることができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施 天井等落下防止対策について、平成30年度末の完了を目指して着実に工事を実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震対策の実施</p> <p>①平成30年度における対応 天井等落下防止対策について、計画どおり事業着手し、平成30年度末の完了に向けて工事を実施している。</p> <p>(教育総務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 防災教育の推進</p> <p>予 算 額 3,580,000円</p> <p>決 算 額 3,368,610円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 114,940円</p> <p> ア 学校の危機管理トップセミナー 校・園長を対象とした災害時における危機意識とリスクマネジメントに関するセミナーの開催 1回開催（4月27日） 345人受講</p> <p> イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置</p> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業 3,253,670円</p> <p> 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と彦根市、近江八幡市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p> ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・三雲養護学校）</p> <p> イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・三雲養護学校）</p> <p> ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の危機管理トップセミナーでは、危機管理について大学教授の専門的知見や元校長の実体験を活かした指導をいただくことで、危機管理意識の向上を図った。 ・ 各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業</p> <p>緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を県内の多くの教職員が共有でき、防災教育の効果的な指導方法の検討に資することができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 いつ発生するかわからない災害に備えるため、今後も危機管理意識の向上を図るとともに、防災教育の推進のため、今後も研修会の開催を通じて情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 さらに、組織的に学校での防災教育を推進するため、関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の内容を充実する必要がある。</p> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業 緊急地震速報音を活用した避難訓練等の実践事例を生かし、県内の各学校においても実践的な防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>①平成30年度における対応 平成30年4月には、県内学校の校長を対象として「学校の危機管理トップセミナー」を開催し、管理職の危機管理意識の向上を目的とした研修を行った。また、平成30年8月には「学校安全指導者講習会」を開催し、各校の安全担当者の資質向上を図ったところである。今後、「学校防災教育コーディネーター講習会」を引き続き開催する。</p> <p>②次年度以降における対応 引き続き、担当者への情報提供や資質向上を図る。</p> <p>(2) 実践的安全教育総合支援事業</p> <p>①平成30年度における対応 平成30年度からは、事業名が学校安全総合支援事業へと変更された。県立学校4校を拠点校として、学校安全体制整備の構築について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、他の学校へも事業成果を広げる。</p> <p>②次年度以降における対応 交通安全、生活安全（防犯を含む）、災害安全について、県立学校から拠点校を指定し、引き続き学校安全に対する取組の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 安全・安心な学校・地域づくり</p> <p>予 算 額 2,872,344,000円</p> <p>決 算 額 2,714,562,800円</p> <p>(翌年度繰越額 155,433,600円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進 181,192,033円</p> <p>ア スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>(ア) 高等学校：臨床心理士を47校に派遣 合計 4,683 時間</p> <p>(イ) 中学校：95校に臨床心理士、学校心理士を派遣 合計 15,058 時間 (モデル校除く)</p> <p style="padding-left: 40px;">モデル校4中学校に臨床心理士を配置 合計 2,800 時間</p> <p>(ウ) 小学校重点校：25校に臨床心理士、学校心理士を配置 合計 1,806 時間</p> <p>(エ) 子どもナイトだいやる：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設 (21時から翌朝9時)</p> <p>イ 生徒指導緊急特別対応事業</p> <p style="padding-left: 20px;">生徒指導緊急特別指導員の派遣 指導員4人 派遣回数1,188回 相談件数3,391件</p> <p>ウ スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>(ア) 社会福祉士等を19小学校に配置 合計 8,040時間</p> <p>(イ) 指導主事を19小学校のケース会議に派遣19回</p> <p>エ 教職員の配置</p> <p>(ア) 生徒指導のための教員の配置 小学校13人 中学校14人 高等学校7人</p> <p>(イ) 別室指導による教室復帰支援のための教員の配置 小学校5人 中学校10人</p> <p>オ 生徒指導緊急サポート事業</p> <p style="padding-left: 20px;">弁護士相談23件、緊急支援60回</p> <p style="padding-left: 40px;">(弁護士2回、臨床心理士26回、大学教授28回、社会福祉士3回、精神保健福祉士1回)</p> <p>カ いじめで悩む子ども支援事業</p> <p>(ア) 「いじめで悩む子ども相談員」3人を配置し、第三者的な立場から、いじめの解決に向けた支援を実施した。</p> <p style="padding-left: 20px;">相談件数は596件 (継続支援事案24ケース)</p> <p>(イ) 専門家 (大学教授、臨床心理士等) との定期連絡会議を開催 情報交換やケース検討を実施</p> <p>キ 滋賀県いじめ問題対策連絡協議会</p> <p style="padding-left: 20px;">いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、県と関係機関・団体が連携を図り、いじめの防止等のための対策を推進 (2回実施)</p> <p>ク 滋賀県立学校いじめ問題調査委員会</p> <p style="padding-left: 20px;">いじめ防止対策推進法第14条第3項に基づき、条例により設置。県立学校における重大事態等に関し、発生時には迅速に調査できるよう体制を整備し、いじめの防止等のための対策について協議し、学校等の取組に反映した。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2回実施)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） 4,306,000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。</p> <p>ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 11市町 121回 参加者数 延べ 5,961人</p> <p>イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価</p> <p>ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 平成23年度 26,529人、平成24年度 26,591人、平成25年度 26,823人、平成26年度 25,649人、平成27年度 25,638人、平成28年度 26,768人、平成29年度 27,501人</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備 2,529,064,767円</p> <p>ア 県立学校施設改修 格技場屋根改修工事（湖南農業高校・愛知高校）、格技場天井改修工事（大津高校）、屋上防水改修工事（伊香高校・北大津養護学校）、駐輪場設置工事（東大津高校）、地下貯蔵タンク改修工事（長浜農業高校・北大津養護学校・長浜養護学校・三雲養護学校）、屋内運動場屋根改修工事（八日市養護学校）、外壁等改修工事（八日市高校・長浜養護学校）、空調設備改修工事（愛知高校）、便所・給排水管改修工事（長浜北星高校）、消防設備改修工事（甲良養護学校）</p> <p>イ 県立学校施設整備 校舎等新築工事（（新校）長浜北高校、長浜北星高校）、仮設校舎設置（長浜北星高校、（新校）長浜北高校）、校舎等解体工事（彦根西高校）</p> <p>ウ 県立学校空調設備整備事業 平成30年7月末までの空調設備整備に向けて、公募型プロポーザルにより事業者を選定 ・県立高校3校（長浜北高校、長浜北星高校、彦根翔西館高校） ・特別支援学校4校（盲学校、聾話学校、鳥居本養護学校、長浜北星高等養護学校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の学校不応適や暴力行為およびいじめ等の問題を解決するため、生徒指導に係る教職員の加配に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導緊急特別指導員等を学校に派遣・配置し、児童生徒の抱える課題解決に努めた。このような外部の専門家を活用することで、教職員の資質向上や校内組織体制の充実を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>・ 外部人材の活用等により不登校児童生徒在籍率が中学校では全国平均を下回り、中学校の不登校の課題改善につながった。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 411 2051 555"> <thead> <tr> <th>不登校児童生徒在籍率 (単位：%)</th> <th></th> <th>平27 (全国平均)</th> <th>平28 (全国平均)</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td></td> <td>0.51 (0.43)</td> <td>0.49 (0.47)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td>2.59 (2.95)</td> <td>2.79 (3.14)</td> <td>—</td> <td>全国平均以下</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td></td> <td>2.15 (1.66)</td> <td>2.12 (1.64)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集計中であり平29実績は存在しないため、平28実績を記載している。</p> <p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、スクールガードの養成を進め、積極的な活動を促すことにより、26,000人の見守り体制が維持できた。 ・ スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理意識を高めることに寄与した。 <p>(3) 県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。</p> <p>イ 県立高等学校再編計画に基づき整備を進めてきた長浜北高校校舎新築工事および長浜北星高校実習棟新築工事について、当初計画どおり平成30年度からの供用開始に向けて整備を完了した。</p> <p>ウ 学習環境の改善を図るため、県立学校の空調設備について、平成29年度から5年間ですべての県立学校の普通教室等への整備に順次着手することとし、平成29年度は、県立高等学校再編計画に基づき校舎整備を進めている3校および特別支援学校のうち空調設備の設置率が低い4校を優先し着手した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進</p> <p>いじめ対策については、いじめ防止対策推進法に基づき設置した、滋賀県いじめ問題対策連絡協議会と滋賀県立学校いじめ問題調査委員会により、いじめの防止等のための対策を推進した。また、平成29年9月に滋賀県いじめ防止基本方針を改定した中、今後は更に、児童生徒の主体的な取組を進め、未然防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する必要がある。更には、校内組織体制がより実効的に機能するよう、学校いじめ基本方針の点検と見直しを加えながら生徒指導体制・教育相談体制の一層の充実を図る必要がある。</p>	不登校児童生徒在籍率 (単位：%)		平27 (全国平均)	平28 (全国平均)	平29	目標値	達成率	小学校		0.51 (0.43)	0.49 (0.47)	—		—	中学校		2.59 (2.95)	2.79 (3.14)	—	全国平均以下	100	高等学校		2.15 (1.66)	2.12 (1.64)	—		—
不登校児童生徒在籍率 (単位：%)		平27 (全国平均)	平28 (全国平均)	平29	目標値	達成率																							
小学校		0.51 (0.43)	0.49 (0.47)	—		—																							
中学校		2.59 (2.95)	2.79 (3.14)	—	全国平均以下	100																							
高等学校		2.15 (1.66)	2.12 (1.64)	—		—																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） 平成29年度の県内通学路における不審者事案の報告件数は207件、交通事故の報告件数は600件あり、通学路の安全対策が喫緊の課題となる中、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等と連携した見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備 ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 イ 県立高等学校再編計画等における施設工事の平成30年度完了に向けて、計画的に取り組む必要がある。 ウ 空調設備整備について、近年の気象状況を踏まえ、早期に整備に着手する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 子どもたちの心を支える教育の推進 ①平成30年度における対応 ア 不登校の在籍率が小学校と高等学校で全国平均を上回っている中、できるだけ早い時期からの支援を充実させるために、小学校におけるスクールカウンセラーの重点配置校を5校拡充し30校とした。また、スクールソーシャルワーカー活用事業も拡充し、19市町19小学校の配置校から市町内で活用できる時間を拡充し対応している。 イ いじめの総認知件数が増加している中、外部専門家を派遣できる体制を継続して整えている。また、いじめ対応リーフレット（平成29年3月改訂）、ストップいじめアクションプラン（平成30年4月改訂）、不登校対応リーフレット（平成30年3月改訂）等により、いじめをはじめとする諸課題についての対応が組織的に進むように研修会等様々な機会に啓発を努めている。 ②次年度以降の対応 ア 配置・派遣しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効な活用について引き続き指導啓発していき、学校の組織的対応力を高めていく。 イ いじめをはじめとする諸課題に対して、学校の組織的対応力だけでなく、児童生徒の主体的な取組を進め、絆づくりや自尊感情を育む取組の推進に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）</p> <p>①平成30年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、ボランティアの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降における対応 今後、スクールガードの高齢化がさらに進むため、ボランティアが無理なく見守りを継続できるよう、学校や市町教育委員会、保護者、警察等と連携し、効果的な見守りについて、市町単位で検討する場の設置を進める。</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備</p> <p>①平成30年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、伊吹高校エレベーター棟増築工事をはじめ、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県県有施設長寿命化ガイドラインに基づく長期保全計画に基づき個別施設ごとに計画的な長寿命化を図っている。</p> <p>イ 県立高等学校再編計画に基づき、平成30年度完了に向けて旧彦根西高校および旧長浜北高校の解体工事等を実施している。</p> <p>ウ 平成29年度に空調設備整備に着手した県立高校3校、特別支援学校4校について、計画どおり7月末までに設置が完了した。また、平成30年度着手の県立高校4校、特別支援学校10校については、平成31年6月の稼動に向けて作業を進めている。</p> <p>さらに、次年度に向けた暑さ対策として、普通教室に未整備の県立高校への整備に着手するため、当初の計画を前倒しし、平成30年9月議会において所要の経費を計上した。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>ウ 普通教室に空調設備が整備されている県立高校について、特別教室の不足分の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">（教育総務課、教職員課、幼小中教育課、保健体育課）</p>